

平成17年9月15日（木曜日）第1号

○議事日程	15頁
○本日の会議に付した事件	20頁
○出席議員	25頁
○欠席議員	26頁
○説明のため出席した者	26頁
○職務のため出席した事務局職員	27頁
○開会宣告	28頁
○開議宣告	28頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	28頁
○日程第 2 会期の決定	28頁
○諸般の報告	28頁
○日程第 3 議案第 95号から 日程第101 議案第193号まで	28頁
○監査委員の審査意見の報告	31頁
○休会の件	33頁
○散会宣告	34頁

平成17年9月20日（火曜日）第2号

○議事日程	35頁
○本日の会議に付した事件	35頁
○出席議員	35頁
○欠席議員	36頁
○説明のため出席した者	36頁
○職務のため出席した事務局職員	37頁
○開議宣告	38頁
○日程第 1 一般質問	38頁
8番 外崎 茂 議員	38頁
14番 葛西 ノリエ 議員	43頁
3番 阿部 春市 議員	56頁
40番 工藤 善司 議員	66頁
○散会宣告	70頁

平成17年9月21日（水曜日）第3号

○議事日程	71頁
○本日の会議に付した事件	71頁
○出席議員	71頁
○欠席議員	72頁
○説明のため出席した者	72頁
○職務のため出席した事務局職員	73頁
○開議宣告	74頁
○日程第 1 一般質問	74頁
26番 磯 辺 勇 司 議員	74頁
28番 平 山 秀 直 議員	82頁
20番 三 和 孝 治 議員	91頁
22番 秋 元 洋 子 議員	97頁
○散会宣告	101頁

平成17年9月22日（木曜日）第4号

○議事日程	103頁
○本日の会議に付した事件	103頁
○出席議員	103頁
○欠席議員	104頁
○説明のため出席した者	104頁
○職務のため出席した事務局職員	105頁
○開議宣告	106頁
○日程第 1 議案第 95号から 議案第193号まで	106頁
○休会の件	106頁
○散会宣告	107頁

平成17年9月30日（金曜日）第5号

○議事日程	109頁
○本日の会議に付した事件	114頁

○出席議員	119	頁
○欠席議員	120	頁
○説明のため出席した者	120	頁
○職務のため出席した事務局職員	121	頁
○開議宣告	122	頁
○日程第 1 議案第 95号から		
日程第 12 議案第191号まで	122	頁
○日程第 13 議案第155号から		
日程第 24 議案第180号まで	124	頁
○日程第 25 議案第 97号から		
日程第 39 議案第189号まで	125	頁
○日程第 40 議案第181号から		
日程第 48 議案第193号まで	127	頁
○日程第 49 議案第 98号から		
日程第 99 議案第148号まで	129	頁
○会議時間の延長	132	頁
○日程第100 発議第8号	132	頁
○委員会付託省略の議決	132	頁
○日程追加の議決	133	頁
○追加日程 発議第 9号から		
追加日程 発議第11号まで	133	頁
○委員会付託省略の議決	134	頁
○市長あいさつ	136	頁
○閉会宣告	137	頁

平成17年五所川原市議会第4回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

平成17年9月15日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 95号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 96号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第 97号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第 98号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第 99号 平成16年度旧五所川原市一般会計歳入歳出決算について
- 第 8 議案第100号 平成16年度旧五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 9 議案第101号 平成16年度旧五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 10 議案第102号 平成16年度旧五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第 11 議案第103号 平成16年度旧五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算について
- 第 12 議案第104号 平成16年度旧五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 13 議案第105号 平成16年度旧五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 14 議案第106号 平成16年度旧五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 15 議案第107号 平成16年度旧五所川原市病院事業会計決算について
- 第 16 議案第108号 平成16年度旧五所川原市水道事業会計決算について
- 第 17 議案第109号 平成16年度旧五所川原市工業用水道事業会計決算について
- 第 18 議案第110号 平成16年度金木町一般会計歳入歳出決算について
- 第 19 議案第111号 平成16年度金木町介護保険特別会計歳入歳出決算について

- 第 20 議案第 112 号 平成 16 年度金木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算について
- 第 21 議案第 113 号 平成 16 年度金木町老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 22 議案第 114 号 平成 16 年度金木町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 23 議案第 115 号 平成 16 年度金木町水道事業会計決算について
- 第 24 議案第 116 号 平成 16 年度市浦村一般会計歳入歳出決算について
- 第 25 議案第 117 号 平成 16 年度市浦村下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 26 議案第 118 号 平成 16 年度市浦村国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について
- 第 27 議案第 119 号 平成 16 年度市浦村国民健康保険特別会計医科診療施設勘定歳入歳出決算について
- 第 28 議案第 120 号 平成 16 年度市浦村国民健康保険特別会計歯科診療施設勘定歳入歳出決算について
- 第 29 議案第 121 号 平成 16 年度市浦村老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 30 議案第 122 号 平成 16 年度市浦村介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算について
- 第 31 議案第 123 号 平成 16 年度市浦村介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算について
- 第 32 議案第 124 号 平成 16 年度市浦村相内財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 33 議案第 125 号 平成 16 年度市浦村脇元財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 34 議案第 126 号 平成 16 年度市浦村十三財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 35 議案第 127 号 平成 16 年度金木町嘉瀬財産区会計歳入歳出決算について
- 第 36 議案第 128 号 平成 16 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算について
- 第 37 議案第 129 号 平成 16 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について

- 第 38 議案第130号 平成16年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 39 議案第131号 平成16年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 40 議案第132号 平成16年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 41 議案第133号 平成16年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第 42 議案第134号 平成16年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算について
- 第 43 議案第135号 平成16年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 44 議案第136号 平成16年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 45 議案第137号 平成16年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 46 議案第138号 平成16年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 47 議案第139号 平成16年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 48 議案第140号 平成16年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 49 議案第141号 平成16年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 50 議案第142号 平成16年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 51 議案第143号 平成16年度五所川原市病院事業会計決算について
- 第 52 議案第144号 平成16年度五所川原市水道事業会計決算について
- 第 53 議案第145号 平成16年度五所川原市工業用水道事業会計決算について
- 第 54 議案第146号 平成17年度五所川原市一般会計補正予算
- 第 55 議案第147号 平成17年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

- 第 56 議案第148号 平成17年度五所川原市介護保険特別会計補正予算
- 第 57 議案第149号 五所川原市名誉市民条例案
- 第 58 議案第150号 五所川原市顕彰条例案
- 第 59 議案第151号 五所川原市文化財保護条例案
- 第 60 議案第152号 五所川原市体育施設設置条例案
- 第 61 議案第153号 五所川原市働く婦人の家設置条例案
- 第 62 議案第154号 五所川原市遺児入学祝金等支給条例案
- 第 63 議案第155号 五所川原市農村婦人の家設置条例案
- 第 64 議案第156号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 65 議案第157号 五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 66 議案第158号 五所川原市太宰治記念館「斜陽館」設置条例の一部を改正する条例案
- 第 67 議案第159号 五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 68 議案第160号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 第 69 議案第161号 五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 70 議案第162号 五所川原市保健センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 71 議案第163号 五所川原市地域福祉センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 72 議案第164号 五所川原市老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 73 議案第165号 五所川原市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例案
- 第 74 議案第166号 五所川原市生活支援ハウス設置条例の一部を改正する条例案
- 第 75 議案第167号 五所川原市森の家設置条例の一部を改正する条例案
- 第 76 議案第168号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 第 77 議案第169号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 第 78 議案第170号 五所川原市農産物加工施設設置条例の一部を改正する条例案

案

- 第 79 議案第171号 五所川原市牧野設置条例の一部を改正する条例案
- 第 80 議案第172号 五所川原市ふれあい牧場研修施設設置条例の一部を改正する条例案
- 第 81 議案第173号 五所川原市金木自然休養村管理センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 82 議案第174号 五所川原市金木観光物産館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 83 議案第175号 五所川原市津軽三味線会館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 84 議案第176号 五所川原市十三湖中の島ブリッジパーク設置条例の一部を改正する条例案
- 第 85 議案第177号 五所川原市脇元海辺ふれあいゾーン設置条例の一部を改正する条例案
- 第 86 議案第178号 五所川原市十三湖マリーナ設置条例の一部を改正する条例案
- 第 87 議案第179号 五所川原職業能力開発校設置条例の一部を改正する条例案
- 第 88 議案第180号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例案
- 第 89 議案第181号 五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例案
- 第 90 議案第182号 五所川原都市計画事業駅東部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 91 議案第183号 五所川原都市計画事業駅東部第二地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 92 議案第184号 五所川原都市計画事業南部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 93 議案第185号 五所川原都市計画事業大町二丁目地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 94 議案第186号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
- 第 95 議案第187号 青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県消防補償等組合同規約の変更について
- 第 96 議案第188号 青森県市長会館管理組合を組織する地方公共団体数の増加

- について
- 第 97 議案第189号 青森県交通災害共済組合理約の一部変更について
- 第 98 議案第190号 津軽広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び津軽広域水道企業団規約の一部変更について
- 第 99 議案第191号 五所川原市過疎地域自立促進計画について
- 第100 議案第192号 市道路線の廃止について
- 第101 議案第193号 市道路線の認定について
-

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 95号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 96号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第 97号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第 98号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第 99号 平成16年度旧五所川原市一般会計歳入歳出決算について
- 第 8 議案第100号 平成16年度旧五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 9 議案第101号 平成16年度旧五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 10 議案第102号 平成16年度旧五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第 11 議案第103号 平成16年度旧五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算について
- 第 12 議案第104号 平成16年度旧五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 13 議案第105号 平成16年度旧五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 14 議案第106号 平成16年度旧五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 15 議案第107号 平成16年度旧五所川原市病院事業会計決算について
- 第 16 議案第108号 平成16年度旧五所川原市水道事業会計決算について

- 第 17 議案第 109号 平成 16 年度旧五所川原市工業用水道事業会計決算について
- 第 18 議案第 110号 平成 16 年度金木町一般会計歳入歳出決算について
- 第 19 議案第 111号 平成 16 年度金木町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第 20 議案第 112号 平成 16 年度金木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算について
- 第 21 議案第 113号 平成 16 年度金木町老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 22 議案第 114号 平成 16 年度金木町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 23 議案第 115号 平成 16 年度金木町水道事業会計決算について
- 第 24 議案第 116号 平成 16 年度市浦村一般会計歳入歳出決算について
- 第 25 議案第 117号 平成 16 年度市浦村下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 26 議案第 118号 平成 16 年度市浦村国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について
- 第 27 議案第 119号 平成 16 年度市浦村国民健康保険特別会計医科診療施設勘定歳入歳出決算について
- 第 28 議案第 120号 平成 16 年度市浦村国民健康保険特別会計歯科診療施設勘定歳入歳出決算について
- 第 29 議案第 121号 平成 16 年度市浦村老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 30 議案第 122号 平成 16 年度市浦村介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算について
- 第 31 議案第 123号 平成 16 年度市浦村介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算について
- 第 32 議案第 124号 平成 16 年度市浦村相内財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 33 議案第 125号 平成 16 年度市浦村脇元財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 34 議案第 126号 平成 16 年度市浦村十三財産区特別会計歳入歳出決算について

- いて
- 第 35 議案第127号 平成16年度金木町嘉瀬財産区会計歳入歳出決算について
- 第 36 議案第128号 平成16年度五所川原市一般会計歳入歳出決算について
- 第 37 議案第129号 平成16年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 38 議案第130号 平成16年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 39 議案第131号 平成16年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 40 議案第132号 平成16年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 41 議案第133号 平成16年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第 42 議案第134号 平成16年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算について
- 第 43 議案第135号 平成16年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 44 議案第136号 平成16年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 45 議案第137号 平成16年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 46 議案第138号 平成16年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 47 議案第139号 平成16年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 48 議案第140号 平成16年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 49 議案第141号 平成16年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 50 議案第142号 平成16年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 51 議案第143号 平成16年度五所川原市病院事業会計決算について

- 第 5 2 議案第 1 4 4 号 平成 1 6 年度五所川原市水道事業会計決算について
- 第 5 3 議案第 1 4 5 号 平成 1 6 年度五所川原市工業用水道事業会計決算について
- 第 5 4 議案第 1 4 6 号 平成 1 7 年度五所川原市一般会計補正予算
- 第 5 5 議案第 1 4 7 号 平成 1 7 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- 第 5 6 議案第 1 4 8 号 平成 1 7 年度五所川原市介護保険特別会計補正予算
- 第 5 7 議案第 1 4 9 号 五所川原市名誉市民条例案
- 第 5 8 議案第 1 5 0 号 五所川原市顕彰条例案
- 第 5 9 議案第 1 5 1 号 五所川原市文化財保護条例案
- 第 6 0 議案第 1 5 2 号 五所川原市体育施設設置条例案
- 第 6 1 議案第 1 5 3 号 五所川原市働く婦人の家設置条例案
- 第 6 2 議案第 1 5 4 号 五所川原市遺児入学祝金等支給条例案
- 第 6 3 議案第 1 5 5 号 五所川原市農村婦人の家設置条例案
- 第 6 4 議案第 1 5 6 号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 6 5 議案第 1 5 7 号 五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 6 6 議案第 1 5 8 号 五所川原市太宰治記念館「斜陽館」設置条例の一部を改正する条例案
- 第 6 7 議案第 1 5 9 号 五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 6 8 議案第 1 6 0 号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 第 6 9 議案第 1 6 1 号 五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 7 0 議案第 1 6 2 号 五所川原市保健センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 7 1 議案第 1 6 3 号 五所川原市地域福祉センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 7 2 議案第 1 6 4 号 五所川原市老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 7 3 議案第 1 6 5 号 五所川原市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例案
- 第 7 4 議案第 1 6 6 号 五所川原市生活支援ハウス設置条例の一部を改正する条例案
- 第 7 5 議案第 1 6 7 号 五所川原市森の家設置条例の一部を改正する条例案

- 第 76 議案第168号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 第 77 議案第169号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 第 78 議案第170号 五所川原市農産物加工施設設置条例の一部を改正する条例案
- 第 79 議案第171号 五所川原市牧野設置条例の一部を改正する条例案
- 第 80 議案第172号 五所川原市ふれあい牧場研修施設設置条例の一部を改正する条例案
- 第 81 議案第173号 五所川原市金木自然休養村管理センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 82 議案第174号 五所川原市金木観光物産館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 83 議案第175号 五所川原市津軽三味線会館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 84 議案第176号 五所川原市十三湖中の島ブリッジパーク設置条例の一部を改正する条例案
- 第 85 議案第177号 五所川原市脇元海辺ふれあいゾーン設置条例の一部を改正する条例案
- 第 86 議案第178号 五所川原市十三湖マリーナ設置条例の一部を改正する条例案
- 第 87 議案第179号 五所川原職業能力開発校設置条例の一部を改正する条例案
- 第 88 議案第180号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例案
- 第 89 議案第181号 五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例案
- 第 90 議案第182号 五所川原都市計画事業駅東部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 91 議案第183号 五所川原都市計画事業駅東部第二地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 92 議案第184号 五所川原都市計画事業南部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 93 議案第185号 五所川原都市計画事業大町二丁目地区土地区画整理事業施

行条例の一部を改正する条例案

- 第 94 議案第186号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
第 95 議案第187号 青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森
県消防補償等組合同規約の変更について
第 96 議案第188号 青森県市長会館管理組合を組織する地方公共団体数の増加
について
第 97 議案第189号 青森県交通災害共済組合同規約の一部変更について
第 98 議案第190号 津軽広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及
び津軽広域水道企業団規約の一部変更について
第 99 議案第191号 五所川原市過疎地域自立促進計画について
第100 議案第192号 市道路線の廃止について
第101 議案第193号 市道路線の認定について
-

◎出席議員（45名）

1番 原 田 寛 議員	3番 阿 部 春 市 議員
4番 齊 藤 一 郎 議員	5番 松 野 武 司 議員
6番 桑 田 茂 議員	7番 木 村 博 議員
8番 外 崎 茂 議員	9番 伊 藤 永 慈 議員
10番 田 中 昇 議員	11番 寺 田 達 也 議員
12番 稲 葉 好 彦 議員	13番 櫛 引 ユキ子 議員
14番 葛 西 ノリエ 議員	16番 三 和 均 議員
17番 工 藤 誠一郎 議員	18番 寺 田 武 造 議員
19番 野 呂 國四郎 議員	20番 三 和 孝 治 議員
21番 古 川 幸 治 議員	22番 秋 元 洋 子 議員
23番 高 杉 利 彦 議員	24番 山 口 孝 夫 議員
25番 笠 井 幸 市 議員	26番 磯 辺 勇 司 議員
27番 伊丸岡 勇 議員	28番 平 山 秀 直 議員
29番 笹 山 精 喜 議員	30番 相 澤 治 議員
31番 平 山 則 雄 議員	32番 島 津 典 明 議員
33番 中 畑 藤 雄 議員	34番 田 中 賢 一 議員
35番 川 口 隆 議員	36番 中 谷 秀 八 議員
37番 福 士 寛 美 議員	40番 工 藤 善 司 議員

41番 葛西 収三 議員
43番 吉岡 浩 議員
45番 成田 長代 議員
47番 三湊 春樹 議員
50番 前田 清勝 議員

42番 工藤 武則 議員
44番 葛西 敬太郎 議員
46番 濱田 春士 議員
48番 長谷川 清勝 議員

欠席議員（4名）

2番 加藤 磐 議員
38番 川浪 茂浩 議員

15番 東 茂美 議員
39番 木村 清一 議員

説明のため出席した者（28名）

市 長	成 田 守
助 役	雨 森 康 夫
収 入 役	鳴 海 義 男
総 務 部 長	山 田 晴 雄
財 政 部 長	三 橋 俊 一
民 生 部 長	木 村 一 善
福 祉 部 長	宮 崎 堅 治
経 済 部 長	蒔 田 弘 次
建 設 部 長	笹 森 英 志
金木総合支所長	福 井 定 治
市浦総合支所長	成 田 義 正
西北中央病院 事 務 局 長	原 慶 之
水道事業所長	須 郷 純 彦
教育委員長	阿 部 育 也
教 育 長	高 松 隆 三
教 育 部 長	葛 西 皓
選挙管理委員会 委 員 長	平 野 光 雄
選挙管理委員会 事 務 局 長	木 村 隆 一
監 査 委 員	大 野 欽 也

監査委員局長	高橋俊昭
農業委員会会長	秋田嘉徳
農業委員会局長	鈴木正徳
総務課長	三上裕行
財政課長	工藤勝
保護福祉課長	小山内健造
農政課長	島谷淳
土木課長	白戸幸一
会計課長	関秀三

◎職務のため出席した事務局職員

次長	前田晃
議事係長	櫛引和雄
議事係主任	山本弘隆

午前10時16分 開会

◎開会宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員44名、定足数に達しております。
これより平成17年五所川原市議会第4回定例会を開会いたします。
-

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により会議を進めます。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、11番寺田達也議員、12番稲葉好彦議員、13番櫛引ユキ子議員を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定

- 議長（齊藤一郎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から30日までの16日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から16日間と決定いたしました。
-

◎諸般の報告

- 議長（齊藤一郎） 次に、この際諸般の報告をいたします。
市長より地方自治法の規定に基づき報告がありました。報告第6号 専決処分の報告
について、報告第7号 社団法人市浦畜産振興公社の経営状況を説明する書類について
及び報告第8号 十三湖環境整備株式会社の経営状況を説明する書類についての3件で
あります。以上の報告書は、お手元に配付しておきましたから御了承願います。
-

◎日程第 3 議案第 95号から

日程第101 議案第193号まで

- 議長（齊藤一郎） 次に、日程第3、議案第95号 専決処分の承認を求めることについ

てから日程第101、議案第193号 市道路線の認定についてまでの99件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（成田 守） 一登壇一

おはようございます。

平成17年五所川原市議会第4回定例会に提案いたしました議案の概要について御説明いたします。

議案第95号から議案第98号までの4件については、いずれも専決処分の承認を求めることについてであります。

次に、議案第99号から議案第145号までの47件については、いずれも地方自治法第233条第3項の規定により、平成16年度の決算の認定を求めるものであります。このうち議案第99号から議案第109号までは合併前の五所川原市に、議案第110号から議案第115号まで及び議案第127号は合併前の金木町に、議案第116号から議案第126号までは合併前の市浦村にそれぞれ係るものであり、議案第128号から議案第145号までは新市に係るものであります。

次に、議案第146号は、平成17年度五所川原市一般会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に1億8,388万6,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ283億2,714万6,000円とするものであります。

議案第147号は、平成17年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に547万1,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ74億8,943万2,000円とするものであります。

議案第148号は、平成17年度五所川原市介護保険特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に2,506万4,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ47億6,233万6,000円とするものであります。

次に、議案第149号から議案第186号までは、条例案であります。このうち議案第152号、議案第153号、議案第155号、議案第157号、議案第158号、議案第161号から議案第167号まで及び議案第170号から議案第180号までの23件は、いずれも地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため提案するものであります。

議案第182号から議案第186号までの5件は、いずれも民間事業者の能力を活用した市街地の整備を推進するための都市再生特別措置法等の一部を改正する法律による土地区

画整理法の改正に伴い所要の事項を改正するため提案するものであります。このため、以下これらについては、提案理由の説明を割愛いたします。

議案第149号は、五所川原市名誉市民条例案であります。顕著な功績を残した者を名誉市民として顕彰することなどについて所要の事項を規定するため提案するものであります。

議案第150号は、五所川原市顕彰条例案であります。市褒賞、文化褒賞及び表彰等、市が行う顕彰について所要の事項を規定するため提案するものであります。

議案第151号は、五所川原市文化財保護条例案であります。市の区域内に存する重要な文化財について、その保存のための必要な措置を講ずることなどについて所要の事項を規定するため提案するものであります。

議案第154号は、五所川原市遺児入学祝金等支給条例案であります。青森県遺児等援護対策事業に基づき、遺児入学祝金等の支給について所要の事項を規定するため提案するものであります。

議案第156号は、五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例案であります。市章選定委員会を廃止し、新たに五所川原市顕彰委員会ほか4附属機関を設置するため提案するものであります。

議案第159号は、五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例案であります。五所川原市立図書館設置条例について所要の事項を改正するため提案するものであります。

議案第160号は、五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案であります。青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の事項を改正するため提案するものであります。

議案第168号は、五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案であります。青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の事項を改正するため提案するものであります。

議案第169号は、五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例案であります。青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の事項を改正するため提案するものであります。

議案第181号は、五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例案であります。公園施設として設置された体育施設を教育機関とすること等に伴い、所要の事項を改正するため提案するものであります。

次に、議案第187号から議案第190号までの4件は、いずれも当市の加入する一部事務

組合の規約の変更などであります。構成団体の合併等に伴い、規約などを変更するため提案するものであります。

議案第191号は、五所川原市過疎地域自立促進計画についてであります。過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、五所川原市過疎地域自立促進計画を定めるため提案するものであります。

議案第192号は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第3項の規定により、市道路線を廃止するため提案するものであります。

議案第193号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により、市道路線を認定するため提案するものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎監査委員の審査意見の報告

○議長（齊藤一郎） 次に、決算議案に対する監査委員の審査意見の報告を求めます。

監査委員。

○監査委員（大野欽也） 一登壇一

おはようございます。

それでは、市長より審査に付されました平成16年度旧五所川原市一般会計、特別会計及び基金運用状況、旧五所川原市、金木町公営企業会計、金木町一般会計、特別会計及び基金運用状況、市浦村一般会計、特別会計及び基金運用状況、五所川原市一般会計、特別会計及び基金運用状況、五所川原市公営企業会計等の決算について、その審査の概要を御報告いたします。

初めに、さきの市町村合併により3月27日で打ち切り決算となりました旧五所川原市一般会計についてであります。予算額198億6,687万551円に対し、歳入決算額は170億1,776万883円で、歳出決算額は177億423万4,827円となり、その差し引き不足額は6億8,647万3,944円となっております。

次に、旧五所川原市特別会計決算についてですが、各特別会計の詳細につきましては、意見書のとおりでございますので、省略させていただき、特別会計総括の合計額で御報告いたします。予算総額146億4,169万4,000円に対し、歳入決算額は121億8,787万1,691円、歳出決算額は124億2,953万2,394円となり、差し引き不足額は2億4,166万703円となっております。

次に、公営企業会計についてであります。旧五所川原市病院事業会計決算では、収益的収入の決算額が66億3,944万2,059円、収益的支出の決算額が65億3,591万5,080円となり、消費税抜きで計算いたしますと、純利益は9,717万3,147円となりました。また、資本的収入の決算額が1億7,368万2,000円で、資本的支出の決算額が2億8,158万1,743円となり、収入不足額となった1億789万9,743円は、損益勘定留保資金等で補てんされております。

次に、旧五所川原市水道事業会計決算では、収益的収入の決算額が14億1,215万7,523円、収益的支出の決算額が12億3,599万6,148円となり、消費税抜きで計算いたしますと、純利益は1億5,416万1,511円となりました。また、資本的収入の決算額が3億1,323万7,930円、資本的支出の決算額が7億9,572万3,602円となり、収入不足額となった4億8,248万5,672円は、損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補てんされております。

次に、金木町水道事業会計決算では、収益的収入の決算額が2億6,133万2,788円、収益的支出の決算額が2億4,122万7,944円となり、消費税抜きで計算いたしますと、純利益は1,103万2,692円となりました。また、資本的収入の決算額ゼロ円に対し、資本的支出の決算額が1億8,507万3,259円となり、収入不足額となった1億8,507万3,259円は、損益勘定留保資金等で補てんされております。

次に、旧五所川原市工業用水道事業会計決算では、収益的収入の決算額が1億1,856万2,706円、収益的支出の決算額が1億384万3,541円となり、消費税抜きで計算いたしますと、純利益は1,349万5,083円となりました。また、資本的収入の決算額3,078万4,000円に対し、資本的支出の決算額が7,284万8,637円となり、収入不足額となった4,206万4,637円は、損益勘定留保資金等で補てんされております。

次に、金木町一般会計決算について御報告いたします。予算額52億6,926万4,000円に対し、歳入決算額は43億9,742万5,855円、歳出決算額が45億9,510万1,645円となり、その差し引き不足額は1億9,767万5,790円となっております。

次に、金木町特別会計決算についてですが、各特別会計の詳細につきましては省略させていただきます。特別会計総括の合計額では、予算総額35億9,484万円に対し、歳入決算額が31億4,946万2,471円、歳出決算額は30億4,355万7,956円となり、差し引き残額は1億590万4,515円となっております。

次に、市浦村一般会計決算について御報告いたします。予算額30億5,669万5,000円に対し、歳入決算額は22億3,744万9,935円、歳出決算額は23億7,428万1,084円となり、その差し引き不足額は1億3,683万1,149円となっております。

次に、市浦村特別会計決算についてでございますが、各特別会計の詳細につきましては省略させていただき、特別会計総括の合計額では、予算総額16億3,486万5,000円に対し、歳入決算額は13億5,348万5,500円、歳出決算額は13億9,256万5,432円となり、差し引き不足額は3,907万9,932円となっております。

次に、合併後会計期間が4日間となった五所川原市一般会計決算について御報告いたします。予算額54億4,931万円に対し、歳入決算額は53億8,017万6,954円、歳出決算額は48億86万6,487円となり、その差し引き残額は5億7,931万467円となりました。これから翌年度へ繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支額は5億7,123万4,021円となっております。

次に、五所川原市特別会計決算についてですが、詳細につきましては省略させていただき、特別会計総括の合計額では、予算総額39億2,982万5,000円に対し、歳入決算額は37億6,828万3,948円、歳出決算額は34億5,918万4,239円となり、差し引き残額は3億909万9,709円となっております。

次に、公営企業会計についてであります。五所川原市病院事業会計決算では、収益的収入の決算額が7,690万3,059円、収益的支出の決算額が9,186万4,528円となり、消費税抜きで計算いたしますと、純損失は1,499万1,065円となりました。

次に、五所川原市水道事業会計決算では、収益的収入の決算額が661万9,582円、収益的支出の決算額が278万2,386円となり、消費税抜きで計算いたしますと、純利益は361万8,696円となりました。

次に、五所川原市工業用水道事業会計決算では、収益的収入の決算額が131万7,302円、収益的支出の決算額が69万9,312円となり、消費税抜きで計算いたしますと、純利益は61万7,977円となっております。

以上をもちまして各会計の概要について省略して説明いたしましたが、最後に審査結果について御報告申し上げます。

審査に付されました各会計の決算等は、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、意見書のとおりでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎休会の件

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。明16日は議案調査のため休会といたしたいと思ひます。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、明16日は休会とすることに決しました。

なお、17日から19日までの3日間は、会議規則第9条第1項の規定により休会とし、
次回は来る20日、定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○議長(齊藤一郎) 本日はこれにて散会いたします。

午前10時44分 散会

平成17年五所川原市議会第4回定例会会議録(第2号)

議事日程

平成17年9月20日(火)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

出席議員(47名)

1番 原 田 寛 議員	2番 加 藤 磐 議員
3番 阿 部 春 市 議員	4番 齊 藤 一 郎 議員
5番 松 野 武 司 議員	6番 桑 田 茂 議員
7番 木 村 博 議員	8番 外 崎 茂 議員
9番 伊 藤 永 慈 議員	10番 田 中 昇 議員
11番 寺 田 達 也 議員	12番 稲 葉 好 彦 議員
13番 櫛 引 ヌキ子 議員	14番 葛 西 ノリ正 議員
15番 東 茂 美 議員	16番 三 和 均 議員
17番 工 藤 誠一郎 議員	18番 寺 田 武 造 議員
19番 野 呂 國四郎 議員	20番 三 和 孝 治 議員
21番 古 川 幸 治 議員	22番 秋 元 洋 子 議員
23番 高 杉 利 彦 議員	24番 山 口 孝 夫 議員
25番 笠 井 幸 市 議員	26番 磯 辺 勇 司 議員
27番 伊丸岡 勇 議員	28番 平 山 秀 直 議員
29番 笹 山 精 喜 議員	30番 相 澤 治 議員
31番 平 山 則 雄 議員	32番 島 津 典 明 議員
33番 中 畑 藤 雄 議員	34番 田 中 賢 一 議員
35番 川 口 隆 議員	36番 中 谷 秀 八 議員
37番 福 土 寛 美 議員	40番 工 藤 善 司 議員
41番 葛 西 収 三 議員	42番 工 藤 武 則 議員
43番 吉 岡 浩 議員	44番 葛 西 敬太郎 議員
45番 成 田 長 代 議員	46番 濱 田 春 士 議員

47番 三 潟 春 樹 議員
50番 前 田 清 勝 議員

48番 長谷川 清 勝 議員

欠席議員（2名）

38番 川 浪 茂 浩 議員

39番 木 村 清 一 議員

説明のため出席した者（28名）

市 長	成 田 守
助 役	雨 森 康 夫
収 入 役	鳴 海 義 男
総 務 部 長	山 田 晴 雄
財 政 部 長	三 橋 俊 一
民 生 部 長	木 村 一 善
福 祉 部 長	宮 崎 堅 治
経 済 部 長	蒔 田 弘 次
建 設 部 長	笹 森 英 志
金木総合支所長	福 井 定 治
市浦総合支所長	成 田 義 正
西北中央病院 事 務 局 長	原 慶 之
水道事業所長	須 郷 純 彦
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	高 松 隆 三
教 育 部 長	葛 西 皓
選挙管理委員会 委 員 長	平 野 光 雄
選挙管理委員会 事 務 局 長	木 村 隆 一
農業委員会会長	秋 田 嘉 徳
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 正 徳
総 務 課 長	三 上 裕 行
財 政 課 長	工 藤 勝

企 画 課 長	横 山 敏 美
市 民 課 長	野 宮 建 司
介 護 福 祉 課 長	寺 田 建 夫
農 政 課 長	島 谷 淳
土 木 課 長	白 戸 幸 一
消 防 長	外 崎 清 春

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 満 直
次 長	前 田 晃
議 事 係 長	櫛 引 和 雄

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員46名、定足数に達しております。

休会前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により会議を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、会議規則第63条の規定により、質問は再質問を含め3回までとなっております。

また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、8番外崎茂議員。

○8番（外崎 茂議員） 一登壇一

それでは、議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

石綿、アスベストの当市施設の使用状況について質問いたします。いわゆるアスベストは、天然に産する繊維状珪酸塩鉱物で石綿とも呼ばれ、ビル等の建築工事にも保温、断熱の目的で吹きつけ作業が行われています。昭和50年に原則として禁止されましたが、その後も安価、値段が安いということで工業材料としてスレート材、ブレーキライニングやブレーキパット、防音材、断熱材、保湿剤などの産業用はもちろん、家庭用ヘアドライヤーなどにも広く使用されています。現在では、原則として製造等が禁止されていますが、アスベストはそこにあること自体が問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで飛散防止対策が図られています。石綿による健康被害が社会問題化し、公害として補償すべきではないかとの現状を踏まえ、当市施設のアスベスト使用の状況をお聞かせいただきたいと思えます。

まず、第1番目に使用状況の調査及び結果についてでございます。それから、第2番目、今後の対策についてお知らせ願いたいと思えます。

続きまして、第2番目といたしまして、西北五自治体病院についてでございます。西北五自治体病院機能再生の進捗状況についてお知らせ願いたい。

1番目として、金木病院の現状と統合について。2番目として、西北中央病院の移転計画についてでございます。

3番目といたしまして、県立芦野公園についてでございます。芦野公園は、湖を持つ

およそ80ヘクタールの自然公園であり、日本桜名所百選に選ばれ、2,200本の桜と松が湖畔に広がる景勝地であり、園内には太宰文学碑や歴史民俗資料館、津軽三味線発祥の碑のほか、児童動物園、ふれあい広場、オートキャンプ場などがあり、花見期間中は園内を通る津軽鉄道、そして小さな駅など、のどかな風景が訪れる人々を和ませています。

そこで、質問いたします。園内の桜の木と老木の手入れ、間引き等も含めてどのように考えているのか教えてほしい。2番目といたしまして、児童動物園の対岸への移転計画はあるのか。3番目といたしまして、児童公園の今後の整備計画があったら教えていただきたいと思います。

それから、金木地区小中学校の統廃合についてでございます。地区の小中学校の児童数は、減少傾向にあると思いますが、統廃合の必要性についてどのように考えているのか教えていただきたいと思います。

以上、市当局の御答弁をお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） おはようございます。

初めに、外崎議員におかれましては、旧金木町議会にあって住民に緊要である御質問をされると承っておりますので、今後も市勢進展のため御助力のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、御質問にお答えいたします。問題となっているアスベストについてでございますが、住民の生命、健康という観点からも各部署で管轄している施設の状況を早急に把握して対策を講ずるよう9月の定例庁議で指示をしたところであります。なお、県の照会資料をもとに平成8年竣工以前のアスベスト及びロックウール吹きつけの状況について、小中学校を含む市の施設を調査し、業者や市職員による設計図書や目視から、既に新聞などで報道されているコミュニティーセンター5施設のほかに新たに働く婦人の家など6施設でアスベストの使用の可能性が出てきたため、これらの施設の機械室などは立入禁止の措置をするとともに、さらに詳細な分析調査を実施し、調査終了後、結果を公表し、利用者など関係機関に周知していく所存であります。なお、今後もアスベストを含有しているのではないかと推測されるパーライトなどの製品を使用している施設についても順次調査をし、適切な措置をしていく所存でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

私から、いま一つ、今後、アスベストを使用している施設については、さまざまな角度から検討を重ねながらよりよい解決方法を見出し、対処していく所存であります。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（木村一善） 公立金木病院の状況と統合についての御質問でございますが、状況の中で病院の入院患者数並びに外来の患者数の動向について御説明いたします。

平成16年度公立金木病院事務組合病院事業報告書によりますと、延べ入院患者数は4万7,972名、対前年度比3,207名の増となっております。また、延べ外来患者数につきましては8万9,687名、対前年比6,931名の減となっております。

また、御質問の統合問題につきましては、現在つがる西北五広域連合において策定しております自治体病院機能再編計画の枠組みの中に組み込まれておりますので、その位置づけについて今後の推移を見守ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 西北病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（原 慶之） 統合後の公立金木病院の医療機能についての御質問でございます。機能再編成後の公立金木病院の医療機能につきましては、平成14年度に県が指導して取りまとめしました計画、アクションプランにおきまして、中核病院との緊密な連携のもと、地域に密着した医療機関として初期医療を中心に在宅医療を含め地域住民の医療ニーズに対応する病院とするとされております。具体的には、病床数を一般病床74床、療養病床46床、合計120床とし、診療科としましては、内科及び外科を中心とした診療機能を想定しております。また、併設する医療機能としましては、一つには回復期リハビリテーション機能、二つ目には訪問看護機能、三つ目には検診機能等を挙げてございます。なお、今年度広域連合におきまして、これまでの検討結果を踏まえながら圏域の自治体病院関係者を中心とした検討会議で具体の検討を進めているところであります。11月ごろをめぐりに中核病院のほか、金木病院につきましても、その医療機能について取りまとめをするという予定で現在作業を進めている最中でございます。

以上であります。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（蒔田弘次） 外崎議員にお答えいたします。

芦野公園内の樹木の手入れ、あるいは間引き等についての御質問でございますが、議員御紹介のとおり芦野公園は、日本の桜の名所百選に選ばれた桜の名所であり、県内外から観光客が訪れ、観光地として名高いところであります。しかし、近年ソメイヨシノを中心とした2,000本余りの桜は、老化した枝に花芽が少なく、またテングス病等で枯れ枝が目立つようになってきております。そこで、平成14年から毎年樹木医に委託をいたしまして、津軽鉄道芦野公園踏切から太宰治文学碑までの花のトンネルの土壌改良を

実施してきたところであります。今後芦野公園の管理につきましては、公園管理センターへの移管を検討しているところでございますが、樹木医等専門的な知識を有した職員を配置するなどして計画的に改善を図ってまいりたいと考えております。

また、杉の間引き等につきましても、今後現地調査や県立自然公園にかかわる県の承認等を公園管理センターと連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、児童動物園の対岸への移動計画についての御質問でございますが、芦野公園にある児童動物園は、昭和36年に開園して以来、子供たちや家族連れに親しまれ、多くの来園者でにぎわってきたところであります。現在の動物園の場所は、芦野公園の駅や駐車場に近く、子供たちにとっては距離的に適地であると思われまます。さらに、移転する場合の経費や効果等を考えた場合、現在の場所が適地であると考えられ、現時点では移転の計画はない状況であります。

3点目でございますが、児童公園を含め芦野公園全体の整備計画についての御質問でございますが、先ほど御答弁いたしました、今後芦野公園の管理につきましては、公園管理センターに移管ということで検討しておりますので、その全体的な整備計画につきましても、公園管理センターと連携を図りながら、長期計画のもとで整備を推進し、管理運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（原 慶之） 先ほど西北病院の移転計画についてという御質問がございました。その分お答えさせていただきます。

先ほどお答えしましたとおり、現在医療機能を中心に、さらなる詳細な詰めを行っている最中でございますけれども、具体の中核病院建設の見通しにつきましては、今年度計画の具体案を作成いたしまして、早ければ、といいますのは、もろもろの条件、経営の見通しから含めて財源問題等、さまざまな条件、そういったものの見通しが立てばということになりますけれども、来年度以降建設の基本設計、それから以降実施設計等経過しまして、平成23年度ごろを目標に現在広域連合でその分の作業を進めている最中でありまます。そういったことで、一応目標という意味合いになろうかと思ひますが、早ければ平成23年度ごろということで今作業を進めている最中でありまます。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（高松隆三） お答えします。

まず、学校統合の必要性についてであります。児童生徒数の減少あるいは校舎の老朽化、そしてまた未曾有の財政危機という、こういうことを考えると、学校統合は避けて通れない問題だと、そう思っております。御質問の金木地区の小中学校の統合につい

てであります。これは旧金木町の平成16年の3月議会で教育長が答弁をしておりますけれども、喜良市小学校と嘉瀬小学校が平成18年から19年度にかけて、そして金木中学校と金木南中学校については、平成19年度から20年度にかけて統合を進めたいという方向性を示しておるけれども、ただ当時の金木町議会では、時期尚早論もあって、さらに地域でもいまいち統合小学校についての盛り上がりがないというのが現状であります。しかし、学校統合は金木だけではなくて旧五所川原地区でももっと急がなければいけない学区もありますので、市長とよく協議をしながら、あるいは複式学級の開閉、あるいは空き教室等の状況を見ながら、学校統合の基本方針を定めて、さらにこの地域の理解と協力を得ながら統合を進めていきたいと、そう考えております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 8番。

○8番（外崎 茂議員） アスベストの調査についてですが、どのような調査をしたのか、その調査方法をお知らせ願います。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（山田晴雄） お答えをいたします。

調査方法ということでございまして、市の施設836件につきまして、建設部の技術担当する職員、それから一部業者も入れまして、アスベスト使用の可能性があるのかどうかということで調査をいたしました。その結果、先ほど市長も答弁いたしましたように、6施設につきまして、その可能性があるという結果が出てございますので、この6施設につきまして速急に専門の業者に調査分析を依頼することになってございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 8番。

○8番（外崎 茂議員） 調査方法836カ所を調査したということですが、その6施設にいる方々には報告はしているのでしょうか。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（山田晴雄） お答えをいたします。

その6施設でございますが、現時点でアスベストを使用している可能性があるということで、現実にそれが100%アスベストかどうかということに関して今調査中でございます。また、この6施設でございますけれども、電気室とかボイラー室がほとんどでございまして、現時点では洗浄いたしまして、立入禁止ということで対応してございます。

なお、この調査結果が出次第、利用者に対して公表してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 外崎議員、3回ですから、ひとつ。質問は、3回となっておりますので。

○8番（外崎 茂議員） 確かにアスベストというのは大変難しい問題で、どの程度まで調べてどの程度やるのかというのも、きのうの新聞を見ましても、年間10万人単位で病気になっているのではないかと、いろんな新聞等に報道されていますので、ぜひとも市当局といたしましても、市民皆様方の不安にならないように今後の対策をとってほしいと思います。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって外崎議員の質問を終了いたします。

次に、14番葛西ノリエ議員。

○14番（葛西ノリエ議員） 一登壇一

社会民主党を代表いたしまして一般質問をさせていただきます。

第1点目は、学校図書館の充実についてお尋ねします。読書は心の糧という言葉があります。特に青少年時代は、読書の人間形成に与える影響ははかり知れないものがあります。子供が本に触れ、読書のおもしろさを知る身近な場所が学校図書館ですが、図書館に学校司書がない学校や本の購入予算も少なく、恵まれた読書環境だとは言えない状況があります。子供たちの1カ月間の平均読書冊数は、1970年に比べると2004年はふえて、小学生は7.7冊、中学生は3.3冊、高校生は1.8冊となっていますが、その一方で1カ月に1冊も本を読まなかったと答えている小学生は16.4%、中学生は43.0%、高校生は58.8%となっていますから、読んでいる子と読まない子が二極化しているのかもしれない。

こうした現状を認識しながら、学校図書館を利用しやすく整備していくことが求められています。2003年4月から12学級以上の学校には司書教諭を置かなければならないため、当市でも8校に司書の資格を持つ先生を配置されているとのことですが、質問の1点目は、配置されたことによる学校図書館の利用状況への影響はいかかなもののでしょうか。国は、学校図書館を充実させるため、小中学校に対して学校図書館の購入費を予算化しています。2003年の小学校1校当たりの図書購入費は、全国平均で43万円、最高は神奈川県で66万4,000円、最低は残念ながら青森県の19万2,000円です。

そこで、質問の2点目は、当市の1校当たりの図書購入費はどのくらいなのかお伺いします。

3点目として、小学校、中学校の蔵書冊数は、全国平均から見てどの程度なのか。

4点目として、子供たちの1カ月間の平均読書冊数をお知らせください。

第2点目は、アスベスト対策についてお尋ねします。外崎議員も質問をされていたので、重複するところがあるかと思えますけれども、再度確認する意味で質問をさせていただきたいと思えます。第2点目は、アスベスト対策についてお尋ねします。大手機械メーカークボタのアスベスト被害情報が公表されて以来、ほかの企業での被害も次々と明らかになり、連日新聞やテレビなどでは数十人単位で犠牲者の数が伝えられています。アスベストは、石綿とも呼ばれ、飛散して人が吸入することによってじん肺、悪性中皮腫、肺がん等を起こすことが知られています。アスベストの健康被害は、長い年月を経て出てきます。15年から20年、さらに50年以上もの長い潜伏期間の後、致命的な健康被害をもたらすことから、静かな時限爆弾とも呼ばれているそうです。中皮腫は、がんの一種で日本では2003年に878人が死亡し、アスベストによる肺がんは中皮腫の2倍以上と言われています。多くの方が被害を受けているということは、それだけ幅広く利用されてきたということで、建設用から日用品、軍事用まで多様に使われ、極めて大量に生産、使用されたのは60年から80年代と言われています。

1986年に国際労働機構は、アスベスト安全に関する勧告を行い、1987年にはアスベストの安全に関する条約も採択しています。このとき日本も学校の吹きつけアスベストが社会問題化し、行政も一定の規制を通達やガイドラインとして出したそうですが、この時点でも日本政府はILO条約を批准せず、勧告も尊重しなかったそうです。19年おくれたことし、ようやくアスベストのILO条約を批准し、2008年の原則禁止の前倒しを考えているようですが、国と企業の責任は大きいものがあります。日本は、アスベスト対策のおくれから、犠牲者のピークは現在ではなく2010年ごろからと想定されています。私たちの身の回りの危険性と、その被害はしっかり除去処理をしないと、今後何十年も犠牲者をさらに増加していくこととなります。

当市でもアスベスト使用が5カ所のコミュニティーセンターで見つかっています。先ほどの答弁では、そのほか働く婦人の家など6施設のところでアスベスト使用の可能性があると答弁されました。私からは、アスベストによる健康被害の有無について、それから除去対策についてのお考えですけれども、除去の方法については三つあると伺っております。一つには、除去、二つ目には同じ封じ込め、3点目、囲い込みがあると聞いていますけれども、可能な限り除去を基本とすべきだと思います。封じ込めは、あくまでも応急手当てであり、将来建物の改築、修理、解体のとき再び汚染と被害が発生するおそれが考えられるためです。この点についてどのようにお考えでしょうか。

また、解体時にアスベストが飛散し、吸収してしまうと、さらに犠牲者をふやしてしまう危険性がありますので、できれば解体をする建物について届け出制を義務づけ、事

前の調査、粉じん飛散防止策などを盛り込んだ施工計画書の提出、作業者への事前教育の実施、周辺住民への情報提供などを実施していくことが大事だと思いますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

第3点目は、除排雪対策についてお尋ねします。秋の気配が感じるころになると、もうことしの冬の心配が始まります。昨年は19年ぶりの記録的な大雪で、市民生活に多大な影響を及ぼしました。次から次に降ってくる雪片づけに疲れた市民からは、悲鳴の声が上がり、除排雪業者も追いつかない状態ではなかったかと思います。市民生活の安心や安全を保障する除排雪対策を望む声が一層強まっています。今後は、さきの教訓を生かした除排雪計画の必要と地域の実情に沿ったきめ細かい除排雪体制に力を入れていただきたいものであります。

そうした観点から質問に入りますが、まずは歩行者の安全をと考え、1点目は通学路と歩道の確保についてです。各学校の通学路は、子供たちが安心して歩ける状態を保つためにどのような除排雪体制になっているのでしょうか。また、歩行者が危険な車道を歩くことがないように、歩道の除排雪確保の体制についてもお知らせください。

2点目は、狭い道路の除雪のおくれを指摘する声もありますが、どのように対応されているのか。

3点目は、除雪車が通った後の玄関先や車庫前の雪の塊についてですが、これまでの答弁ですと、行政ではやり切れないということでしたので、個々に片づけなければならぬわけですが、幾らかでも軽減されるよう除排雪の仕方を工夫できないものなのか。圧雪された雪が除雪されますと、重たい大きな塊になることも考えられます。出動基準は、降雪10センチ以上となっていますが、守られているのでしょうか。また、暖気で雪が解け始め、道路の状態も悪くなることが予想される場合などには、早目に一斉除排雪体制をとることも必要ではないかと思いますが、当局のお考えはいかがでしょうか。

4点目は、高齢者や障害者への対応についてです。シルバー人材センターに委託されている軽度生活事業や市社協の雪介護事業は、所得税非課税世帯が対象ということで行われていると伺っていますが、高齢社会に伴い必要度の高い事業と評価しています。また、除雪ボランティア活動も頼りにされているところだと思います。対象外の方たちには非営利組織のNPOの除雪事業を活用していただくなど、安心して暮らせる体制づくりが求められています。どういうところでどういう除排雪事業を展開しているかなど、行政が把握し、市民に情報提供ができるよう努めること、提供者側も役割分担をしながら効率的な支援体制ができるよう行政も提供者側も一緒になって話し合う場を設けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

5点目は、除排雪業者の作業水準の格差解消に努めていただきたいというものであります。業者への不満の声も聞かれ、技術の向上を求める声も少なくありません。解消に向けた具体的な取り組みを示していただきたいと思います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） 除排雪対策についての御質問にお答えをいたしたいと思っております。

葛西議員におかれましては、日ごろより市政各般にわたりまして格別の御理解、御助言をいただきましてまことにありがとうございます。心から感謝をいたしているところであります。

さて、葛西議員御質問の地域の実情に沿った除排雪体制についてですが、除排雪の回数、仕方など、毎年工夫を凝らして行っているところですが、要望、苦情が多いのも事実であります。予算面もございます。これまでの経験を生かしながら生活道路、通学路の確保など関係機関と一体となって除排雪体制を整えたいと考えております。

昨年度は、19年ぶりに大雪に見舞われましたことから、豪雪対策本部を設置し、職員による除雪班を編成するなど、特に高齢者、障害者世帯など、雪弱者を支援して市民生活に影響が出ないように努めたところでありますが、除排雪に費用もかさみ、前年度に比べて約3倍の支出となっております。こうした中で、除排雪業務の委託を受けている市内34の除雪業者が3日間で合計120台のダンプカーを無償で提供し、除排雪奉仕をしていただき、心から感謝を申し上げているところであります。何だってこれ大変面倒な様相がございまして、年を重ねて、老夫婦が2人または1人などというところは、できればこの除雪車が行った後も雪の塊などないようにしたいなどは思って心がけてはおります。業者にも指導もいたしております。旗を立てて、ここはお年寄りが1人の住宅でございませぬなどということになりますと、これまた変な人間が入っていきやしないか、そんなことも考えられまして、なかなか思うような手だてができないというのも現実であります。そして、この費用のかさみぐあいもただいま御答弁申し上げましたけれども、昨年は一昨年度の3倍ということになりますと、ないところに悩みがまた倍増するわけでありまして、その辺も何とか、宿命的なもんでありますけれども、懸命の努力を重ねてまいりたいと、こう思っております。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（笹森英志） 除排雪対策についてお答えいたします。

まず最初に、通学路の確保につきましては、市内全域の道路パトロール等により最優

先的に行っております。今後も可能な限り通学路の安全確保に努めてまいりたいと思っております。

歩道の確保については、現在小型ロータリー車4台により除雪作業を行っておりますが、予算上の制約及び作業力の限界などからすべての除雪作業は困難であります。そのため、学校、公共施設、中心市街地のバス路線、それから住宅地などの歩行者の多い地域を重点的に除雪しております。今年度小型ロータリー車を1台購入し、歩道の除雪延長をふやしたいというふうに考えてございます。また、県においても、冬の通学路を確保するため、県管理の道路の歩道除雪を実施する団体に小型除雪機を貸し出しし、地域住民の協力を得ながら歩道の除雪を行っております。毘沙門小学校、三輪小学校などへ貸し付けし、通学路の除雪をする予定となっております。なお、国道、県道の除雪につきましては、県で行っておりますので、関係機関にお願いをし、市道については従来どおり市で行い、安全で快適な歩行者空間の確保に努めてまいります。

次に、狭隘道路につきましては、市のパトロール及び市民からの連絡などにより、道路わきに寄せられた雪が多く、除雪が困難となったときは順次排雪を実施しておりますが、昨年度は豪雪のため作業が間に合わず、市民の皆様方には大変不便をおかけいたしました。今後もパトロール等を強化し、緊急を要するところから順次市民の要望にこたえるよう努めてまいりたいと考えてございます。

次に、玄関前の雪の塊処理についてでございます。除雪車が通った後、玄関先に雪が寄せられ、車が通れない、人が出入りできないなどの苦情がありますが、除雪は、通勤、通学ラッシュ時に完了するよう短時間で一斉に行っております。玄関先や車庫前などに寄せられた雪を処理することは、現在の除雪機械では大変困難であります。家の前に残された雪については、市民の皆様方の御協力による除雪がどうしても必要でありますので、御理解をお願いしたいと思っております。

次に、除排雪業者の作業水準格差解消についてでございます。除排雪作業は、業者に業務委託をして進めてございます。それぞれの道路の作業条件の難易度にもよりますが、受託業者の除雪に対する姿勢の問題、それから除雪技術レベルの格差があることも事実だと思われま。これまでの作業状況を踏まえまして、委託業者に対し、オペレーターの運転技術向上のため、実技指導を行っており、今後も継続してまいります。格差解消の対象といたしましては、指導強化とともに一定のレベルに達しない業者には指名選定で厳しい姿勢で対応したいというふうに考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（山田晴雄） お答えをいたします。

アスベスト対策についてでございます。吹きつけアスベスト等につきましては、法律では、除去、それから封じ込め、囲い込みなどの措置を講じなければならないことになっております。そして、その中で先ほど議員御質問の中にもございましたように、やはり除去することが一番よい方法であるというふうに認識しております。過去の措置においては、除去した施設、封じ込めした施設、囲い込みの施設がそれぞれあります。新たに発見された未措置の施設については、分析結果が出次第、専門の業者と検討の上対応してまいりたいと、このように考えてございます。

なお、既に報道されたコミュニティーセンター5カ所については、9月の13日に封じ込めの補修を実施いたしました。また、将来的には定期的メンテナンスあるいは根本的な除去が必要であろうと、このように考えてございます。

それから、もう一点、いわゆる石綿アスベスト含有建物の解体時の御質問でございますが、石綿の暴露防止対策及び石綿粉じん飛散防止対策の徹底と、その周知は作業に従事する労働者はもとより、解体等の作業が行われる現場周辺住民の不安解消の観点から強く求められるものというふうに考えてございます。先月青森労働局より建築物等の解体等の作業を行うに当たっての石綿暴露防止対策等の実施内容の掲示についての指導があり、これに沿って関係事業者が石綿暴露防止対策等の実施内容を作業現場の見やすい場所に掲示することなどの内容の指導があり、市といたしましては、これらを推進してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 高度生活援助事業に関する雪片づけサービスの連携等についてお答えいたします。

この事業につきましては、低所得者の高齢者等を対象にいたしまして、洗濯あるいは家の中の整理、それから雪片づけ、これらの日常生活の軽い作業をホームヘルパーに代行してもらうことによりまして、在宅での自立した生活が続けられるよう援助する制度でございます。したがって、当該事業については、各種団体が行っております除雪とは趣旨は違うものでございますけれども、雪片づけのサービスということには変わりございませんので、関係団体の連携あるいは話し合いの場の確保については、それぞれの団体の実施状況等について把握に努めまして対応を検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（高松隆三） お答えします。

まず、第1点目の司書教諭を配置したことによる効果ということでございます。豊かな人間性あるいは情操をはぐくむためには、図書は大変大事なことであり、12学級以上の管内の学校すべてに司書教諭が配置されていることは、議員御承知のとおりであります。そこで、司書教諭が具体的にどういう取り組みをしているのかということでありますが、一つは先生や児童生徒からのリクエストカードの制度を活用して、魅力的な図書の選定あるいは図書の購入にまず当たっておると。また、2点目は、各学級に毎週学校図書館の利用時間を割り当てをするとともに、毎朝学校に来てから本を読む、いわゆる授業前の朝読、この時間を設け、そしてまた家庭での読書運動も進めて、図書の読書の時間の確保と本を読む習慣を身につけさせるということを指導をしておるわけでありませう。昨年度は、1人1年平均91.4冊の貸し出しをしている学校もありまして、着実に読書に対する関心あるいは利用というのがふえてきておると思っております。

また、第2点目の1校当たりの図書の購入費についてでありますけれども、これは平成16年度では旧五所川原市、金木町、市浦村、この3地区合算すると493万6,000円、内訳は小学校が294万6,000円、中学校が199万円、1校当たりの平均では18万9,846円となっております。また、平成17年度においても、総額では493万4,000円で、そのうち小学校が296万4,000円、中学校が197万円で、1校当たりの平均は19万7,360円となっております。

それから、質問の第3点目、図書の整備状況についてであります。平成15年3月現在の全国平均は、小学校で6,834冊、中学校では8,441冊となっており、同じ時期の五所川原、金木、市浦地区の合算の平均は、小学校で4,620冊、中学校では5,334冊となっております。その達成率は、小学校では74.5%、中学校では65.8%となっております。しかし、これ以外に、直接図書を購入しないけれども、図書の寄贈による冊数というのは、管内の学校全部合わせると、寄附による図書は1万2,928冊、それから児童生徒からお金を集めて購入している図書が2万1,424冊ということになっておりますので、御参考までに報告をしておきます。

それから、最後の質問の第4点目は、1カ月平均の読書の状況についてでありますけれども、学校図書館の1カ月の平均貸し出し冊数は、昨年度は小中学校ともに1人当たり2.9冊、1カ月に約3冊であります。調べ学習あるいは朝の読書時間に読む本というのは、必ずしも学校図書館の本に限定されない、みずから購入する場合がありますし、1カ月間の平均読書数は、この貸し出し冊数よりも上回っておるといこともあわせて御報告しておきたいと思っております。

以上であります。

○議長（齊藤一郎） 14番。

○14番（葛西ノリエ議員） 2回目の質問に入らせていただきます。

学校図書館の充実についてのところですが、1カ月間の平均読書冊数、これを見ますと、約1人当たり3冊ぐらいだということで、これを少なく見るのか、多く見るのかということだと思っておりますけれども、やはりもうちょっと努力をしていただきたいなというふうに思っています。現状ではそうだとということで受けとめました。

それから、1校当たりの図書購入費も青森県が一番少ない、その中で当市はということになりますと、小学校で十八万幾ら、中学校で19万7,000円ということで、青森県の平均とほぼ同じかなというふうに思っていますが、非常に少ない金額でもありますので、この辺、予算にかかわって、今大変な情勢の中ですが、子供たちの将来に関することでもありますので、もっとこう予算を盛り込んでもいいのではないかと、その辺の心構えについてもう一度お伺いしておきたいと思っております。

それから、2回目の新たな質問に入りますが、現在の司書教諭というのは兼任がほとんどだと。ですから、もう学校の先生にとっては、授業を見たり、子供たちを見たり、精いっぱい、そのほかにこの図書館、学校図書館の役割を担わなきゃならないという大変な状況を抱えているわけですね。そうしたことを考えますと、やはり望むのは専任の学校司書、いつも図書館にだれかがいる、そんな学校図書館であってほしいなというふうに思っております。

三鷹市では、子供が本や雑誌などに親しむための読書センターとして、またインターネットが利用できる学習情報センターとして活発に利用してもらう学校図書館を目指して、専任の学校司書を置いたところ、3年間で大幅に本の貸し出し数がふえたそうです。当市でも専任の学校司書配置を目指していただきたいと思っておりますが、この点いかがなものでしょうか。

それから、開設している時間帯についてですが、ほとんどが資料を見ますと、昼休みがほとんどあります、昼休みだけの学校がほとんどです。2校で朝、昼休み、放課後に開設されているところがありました。他の学校でもこうした状況を参考にしながら開設時間をふやす努力が大切ではないかと思っております。また、夏休み、冬休みの開設も考えていただきたいと思っておりますが、この点についてはいかがなものでしょうか、お伺いしたいと思います。

それから、アスベスト対策についてです。1点目として伺いましたアスベストによる健康被害の有無について、この点のお答えがなかったように思うんですが、そ

の辺はいかがでしょうか。

それから、5カ所、コミュニティーセンターの5カ所を封じ込めの方法で行われたということですね。当面そういう方法でしかなかったのかなと思いましたが、やはり予算の都合上ということになるんでしょうけども、除去をしていくと、さらに健康被害者をふやさないためには除去方法が一番適切なわけで、そのところを基本的に考えていただきたいものだなというふうに思います。その基本的な考え方を再度述べていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど届け出制を義務づけたり、それから事前の調査、粉じん飛散防止などを盛り込んだ施工計画書の提出、その辺についてはいかがでしょうか。こうしたことを国に先駆けて京都府だったと思うんですけども、テレビに入ったように記憶しているんですけども、京都府ではこういったことを行っています。当市でもこういったことを義務づけということも考えていかれてはいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

それから、新たな質問ですけれども、石綿セメント水道管撤去作業についてですが、撤去期間が当市で平成26年までということですので、できるだけ短縮して作業が完了されることを求めたいと思います。その点についての現状報告、そして旧金木町、旧市浦村ではどのようになっているのでしょうか。また、作業員にアスベストの危険性についての周知徹底が行われているのかお伺いしたいと思います。

それから、除排雪対策についてです。通学路、歩道の確保について、どういうふうにやられているか大体お話ししていただきましたけれども、人の確保、人の確保をどうしているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

それから、狭い道路については、どうしてもバス路線より、そういう車道よりはおくれるということでありましたけれども、やはり家から出ていく、通勤、通学していきなかならないわけで、その辺も早目にやってもらわないと、家からも出れないような大変厳しい状況になっていますので、事情はわかりますけれども、その辺も早目の除排雪体制をとっていただきたい。先ほどパトロール車を強化していきたいということでしたけれども、現在は3台のパトロール車で回っていますよね。それをふやすお考えはないのか、その辺お伺いしておきたいと思います。

それから、高齢者、障害者の対応についてです。このことについては、NPOもいろいろ除排雪作業を取りかかっているようであります。ですので、やはりそれぞれの任務分担をしながら本当に効率のよい支援体制を組んでいく必要があるというふうに思っていますので、ぜひ会議を開いて、自分たちはこのところをやり切れるけれども、この

ところはやれない、じゃ、ここの部分ではどこの業者なり、また団体がやっていけるといふうなことをぜひとも話し合っ、行政が把握して住民に情報提供していただきたいと、そのことを強くお願いしておきたいと思ひます。

それから、除排雪計画に向けられた苦情や疑問は、情報不足が招いたものも多いと思ひます。地域の実情に沿った除排雪を望む声が上がっていますので、相互の理解を深めていくために、町内会と業者、行政の3者の話し合いの場を持っていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

以上で2回目の質問といたします。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（成田 守） 大変除排雪問題では、葛西議員に心配りをしていただきましてありがとうございます。これ町内会と業者と話し合う、そして行政も一緒になってというのは、行政と町内会はよく話し合いをしています。また、業者とこの行政も話し合いをしています。ところで、何て言うんでしょうか、路線の見直し、ここは葛西業者、ここは成田業者と、こうあるのもこれをこう変えてみたり、さまざまなことをしてみたいなどは思っています。ただ、そこには今度はこちらの方はここを除排雪している間に1年間でどの程度の事業金額をちょうだいしているとか、さまざまな問題もありますので、これはよく検討をして先生方の御意見も聞きながら、もちろん町内会、地域住民の方々の意見は大事であります。それを実行してまいりたいと、こう思っております。

それから、除排雪に対する機械器具でありますけれども、かつて私が市長になる前に国道の歩道が馬の背中みたいになりまして、そこから子供が車道に転びまして、それに車が来て命を落とすという悲惨な事故もございました。そんなことにはならないように歩道を除雪する機械は、今4台と先ほど建設部長が言いましたが、これなどもできる限り、こんな財政難の時代ではありますけれども、ひとつ頑張っ、てまいりたいと、こう思っておりますので、これからの御指導やら御鞭撻をお願い申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（木村一善） 葛西議員にお答えいたします。

健康被害の有無についての御質問であります。議員御指摘のとおり、アスベストの繊維は、じん肺、それから悪性の中皮腫の原因になっており、また肺がんを起こすという危険性を含んでいると聞いております。石綿の健康被害は、石綿の取り扱いを受けたときから、長い年月潜伏するとまた言われております。現在、全国では健康被害は大きな問題となっておりますが、当市住民の健康被害の状況については、具体的な把握はしておりません。しかしながら、市民のそういう不安を払拭するために市民への相談の窓

口につきましては、今後関係課また関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（山田晴雄） お答えをいたします。

アスベスト問題でございますが、確かに議員御指摘のとおり、やはり除去することが一番好ましいものというふうに認識をしてございます。いろいろこの業者の関係で、実は県内にこのアスベストを取り扱える業者が4社しかございません。3社が県南の方でございます。あと1社が弘前の方でございまして、今全国的にこういう問題、県内でも非常に大きな問題になってございまして、非常に業者の方もなかなか手が回らないような状況にあることも事実でございます。先ほども御答弁いたしましたように、将来的にはやはり根本的に除去ということを考えてまいりたいと、このように考えてございます。

それから、解体時の暴露防止対策でございますが、やはりこれはこのアスベスト問題、全国的な問題だというふうに私も認識してございます。先ほども御答弁申し上げましたように、青森労働局の方から市長あてにそういう対策、対応、推進についていろいろ御指導があるわけでございますので、この後国、県からもこの対策についていろいろ出てくるものというふうに考えてございます。それを状況を見ながら防止対策に努めてまいりたいと、このように考えてございますので、どうぞ御理解のほどお願いをいたします。

○議長（齊藤一郎） 水道事業所長。

○水道事業所長（須郷純彦） 葛西議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

水道管についてでございますが、現在配水管に使用されている石綿セメント管の更新事業でございますが、旧金木町の石綿セメント管の更新事業は、昨年、平成16年度に終了してございまして、進捗率は100%となっております。旧五所川原市につきましては、平成7年度から平成26年度とすることとしております。なお、平成17年度末の進捗率は70%と予定しております。なお、旧市浦村地区については、津軽広域水道企業団の西北事業部に所属してございまして、そちらの方の給水区域となっておりますので、今回は該当しないということになっております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（高松隆三） お答えします。

大体4項目くらいの再質問だろうと思っております。まず、1人月平均3冊の読書というのを多く見るか、少なく見るかということでもありますけれども、私もこれまで関連的には

余り今の子供たちは本を読まないのではないかという気持ちで各学校を回りながら、いろいろそのことを話をしたら、結構読書をする子供が多いということを知ることができて、これは基礎学力の向上にもつながるわけで、ぜひともこの子供たちの読書の時間をふやしていきたいと、そう思っております。

それで、この司書教諭もいろんな工夫をしながら子供たちに本を読ませる、そういうことをやっております。例えば図書館の本の並べ方を理科の分野ごとに陳列をすることか、あるいは月別のテーマを設けたり、あるいは季節に応じた展示の工夫をしたり、そしてまた各学年ごとのこれだけは読んでほしいという必読図書、そういうのを陳列したりということで、いろいろ手を変え品を変えしながら子供たちの関心を高めようという努力をしながら、子供たちの読書の習慣を高めていきたいと、そう思っております。

それから、2点目の各学校の図書の冊数の問題であります。確かにこの五所川原管内も青森県の平均のレベルにあるわけでありまして。しかし、同じ図書を買う場合にも、ただ先生の考えで、あるいは司書教諭の考えで本を入れるのではなくて、先生とか、さっきも申し上げたように、児童生徒の希望、リクエストカードを活用しながら、子供たちが本当に今求めている図書を買うという、だから少ない予算で効率的な運用を図っているということも事実でございます。

それから、司書教諭兼務、これはそうです。全員が兼務です。だから、司書教諭は本来の先生の仕事をもちながら図書館のこの司書教諭としての役割を担っているということで大変な負担がかかっておるわけでありまして。いろんな情報では、したがってなかなか司書教諭になりたがらない、そういう傾向もないわけではない。だから、現場の先生には、その点大変こう御苦勞をかけておるわけでありましてけれども、教職という専門職の立場で子供たちに読書を多く読んでいただくということで努力をお願いをしているわけでありまして。

それから、図書の貸し出しは、これは原則として昼休み時間ということになっております。これも貸し出しの専門の担当者というのはいないわけですから、児童生徒の中から貸し出しの委員が出て、その子供たちが貸し出しの業務に当たるということで、原則は昼休み時間を活用していると。しかし、その学校によっては、授業の前あるいは授業の休み時間、そしてまた放課後、この時間帯を開放しておるところもあるわけでありまして。子供たちの創造力を養うということからは、これからも学校図書館の活用というものを重視していきたいと思っております。特に夏休み、冬休みの長期間に入る場合、これもなかなか専門の司書教諭が休みを返上して、すべてこれに対応するというわけにはいきませんので、地域のボランティアの方々の御参加を得ながらやっております。ことしは、

ある市内の小学校では、そのボランティアがなくて、夏休み開設できないのではないかという心配があったけれども、現実にボランティア約10名くらいの参加をいただいて、朝10時から昼までですけれども、夏休み期間中この図書の貸し出しをしたというのもあるし、またそれぞれの地域では、子供たちに本を読み聞かせるという活動をしているボランティアも管内にも何グループかありますので、こういう方々と提携をしながら、さらにまた市立図書館というものもありますから、そういうところと連動しながら、あるいは体制ができれば将来学校図書館も地域に開放していくというくらいの前向きでとらえていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 14番。

○14番（葛西ノリエ議員） 3回目の質問に入らせていただきます。

学校図書館の充実についてですけれども、学校司書、専門にいる方が早々には無理だというふうに思っていますので、そこをカバーしていくためには、図書館支援員や、先ほどもおっしゃいましたけれども、ボランティアの活用などで常時だれかが学校図書館にいるというモデル校をつくって調査、研究を進めてみるお考えはないでしょうか、この点について質問したいと思います。

それから、アスベスト対策についてですけれども、そのアスベストを除去したり、封じ込めをしたり、囲い込みをしたりする際に、作業員の健康状態、この状態が非常に心配なわけです。この辺について、多分作業員にいろいろ教育をされているかと思ひますけれども、再度危険性についての教育、その辺を強めていただきたいものだなというふうに思ひますが、この辺いかがなものでしょうか。

それから、除排雪対策についてですが、先ほど市長の御答弁では、いろいろ御理解いただいた御答弁であったかと思ひますけれど、その行政と業者、町内会の3者の話し合いを実行していきたいというふうに市長は答弁を下さいました。その際に、前に行った例を見ますと、雪懇談会とかというような、開いたというようなことも聞いていますけれども、そのときは一同に集めてやられたというふうにも伺っております。そうではなくて、そういうことも大事でしょうけれども、細かい単位で集まる、集まることにより具体的な話し合いができると思ひますので、細かい単位で実行していただきたいなというふうに思ひますが、その辺についての心構えをお聞かせいただきたいと思ひます。

以上で3回目の質問といたします。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（成田 守） 細かく細かくやりたいと、こう思っております。これは、何て言う

んでしょうか、雪弱者という方々には1軒1軒の問題になりますので、私松島町というところに住んでいますが、本当に痛切に感じて、この年を重ねた方々の自分で体力あれば、行ってあの雪片づけてあげたいなという、そんな気持ちにも駆られますけれども、何せ私自身もこんなもんですから、このむだ膨れがありまして、どうも体力的にございませぬもんですから、細かく細かく葛西議員が御指摘のようにお話し合いをしてまいりたいと、こう思っております。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（木村一善） 葛西議員にお答えします。アスベストの解体作業員に対するそういう教育についての御質問であります。本来こういう解体作業を行う業者につきましても、特定化学物質作業主任者とか、特別産業廃棄物管理責任者並びに作業員の健康診断について規定されております。この解体業者については、これらのことを勘案しながら対応していると承知しておるところでございます。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（高松隆三） 先ほども申し上げたように、私は学校開放と関連づけて、学校図書館の地域への開放も考えていきたいという考えは持っていますけれども、今直ちにモデル校をつくってというところまではなかなか財政的な問題もあって、でもモデル校的なやり方をしている学校もあります。特に豊かな心をはぐくむために学校図書館の機能をさらに高めていきたいという気持ちには変わりありませんので、その方向で努力をしていきたいと、そう思っております。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって葛西ノリエ議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時36分 休憩

午後 1時19分 再開

○副議長（田中賢一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番阿部春市議員。

○3番（阿部春市議員） 一登壇一

平成17年第4回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。今回の私の質問は、3点であります。通告のとおり順次申し上げますので、よろしく申し上げます。

私は、ことしの夏休みを利用して、日本の尾根と言われる長野県北アルプスの山岳登山に行ってきました。その目的は、気分を変えて我がふるさと五所川原を見詰め直して

みようと考えたのであります。そして、自分の体力がどのくらいあるのか試してみたかったのでもあります。8月の18日に出発して、北アルプスの3,000メートル級の山を縦走して、8月20日に主峰3,180メートルの槍ヶ岳頂上に立ってきました。山で思ったのは、この雄大な景色に比べて下界はなんてごちゃごちゃしているんだろうでした。山小屋に宿泊し、雑念を取り払い、思いついたのが明るいまちづくりでありました。今定例会では、このように北アルプスで考えてきたことを提言させていただきます。

当市は、ことし3月に市町村合併しました、御案内のとおりであります。市民の皆さんは、その実感をしているのでしょうか。合併をしてよかったという声を多くの市民から早く聞きたいものであります。昨年10月19日、合併に伴う調印式がプラザマリユウで開催され、終了後にそれぞれの首長さんからごあいさつがありました。当時の金木町長、現在は収入役ですが、地域は合併のメリットを期待していると言われました。また、市浦村長、現在は教育長ですが、人が歩けば道になる、一級品の資源を持っている西北五の中心都市、津軽半島の中核都市でありたい、このように言われました。意を強くしたものであります。地域住民の切なる声であろうと拝聴した次第であります。そのためにも、目に見える事業の実施が必要ではないかと考えるのであります。

具体的には、街路灯の設置です。これまでも旧五所川原市では、毎年300万円ほどかけて取り付けと修繕工事に当たってきました。また、金木地域や市浦地域においても、それぞれに対応してきました。過去3年間の予算措置も調査済みであります。特に気になるのが、海のある市浦地域は塩害が発生します。幾ら防水型あるいは耐塩型とはいえ、塩分による腐食で機具の寿命が短いものと思うのであります。それだけに修繕費用もかさんだものと存じます。さらに、調査をしてみたら、隣の鶴田町では、過去にこの種の事業を実施していました。その内容は、昭和63年から平成3年にかけてテイストフルタウンプラン事業として街路灯270基の取り付けをし、総額6,350万円でありました。これと同時に、モニュメントとしてリングのマークを形どったものを取り付けし、明るいまちづくりをして、町民から喜ばれたようであります。当市も合併を機会に合併特例債を活用した目に見える事業として明るいまちづくり事業に積極的に取り組むべきと御提言申し上げます。当然モニュメント的なものも必要と思います。新市の徽章をアレンジするなりして取り付けし、広く市民にアピールすべきと思います。

参考までに申し上げますが、新市建設計画の中に居住環境の整備の項目があります。41ページには、防犯灯、街路灯の設置が取り上げられています。合併特例債適用の要件を満たしているわけであります。そこで、私の思いつきですが、仮称・ニューシティーアップ事業としてはいかがでしょうか。そして、財政面では大変厳しいものがあります

けれども、1億円事業ではどうでしょうか。いずれ事業展開するには計画書づくりが肝要であります。来年度からの実施に向けた準備に入るべきと思います。以上を申し上げて新市の活性化対策第2弾としてまちを明るくする運動の展開を求めたいと思います。

私は、この質問をするに当たり、新五所川原市内を一回りしてきました。古い街灯器具も散見されました。取りかえの時期とも思いました。

最後に、北アルプスの山小屋で知り合った奈良県の登山家吉村さんから1通の手紙が届きましたので、その一部を御紹介します。「阿部さんが登山活動によって人間の大きな可能性をお知りになり、それを政治の世界で生かそうとしていることは本当に素晴らしいし、喜ばしく思います。今全国で観光開発による環境破壊から自然を守ることが叫ばれています。この美しい日本の姿を私たちの子孫に残すために御尽力をお願いします。ともに頑張りましょう」とありました。私にとりましても、北アルプスは大変厳しい山でありました。それだけに貴重な体験となりました。やればできる、そのことを確認しただけでも大きな収穫であったとっております。ことしの夏も多くの感動を残して終わりました。

質問の第2点目は、介護保険制度についてであります。私は、この件について平成12年の制度導入時からいろいろ問題があるし、今後大変になるのではないかと指摘をしてきました。そして、制度導入以来5年を経過し、財政的にも一段と厳しくなり、見直しをしたのであります。早いものでは、来月から実施されることになっていきます。そういうこともあって、さきの6月定例会では2人の議員が一般質問で取り上げていたわけがあります。そして、最近になって、さらにまた内容を変えようとしているのでございます。介護保険法等一部を改正する法律案要綱を見ますと、その目玉は新予防給付の導入で、地域支援事業を行うこととしています。国では、この一連の法律改正で6兆円の事業節約を図ろうとしているのであります。私に言わせると、制度そのものが火の車状態になったので、国は事業主体である各市町村自治体に負担を負わせて責任を転嫁しようとしているように思われてならないのであります。国策として法律制定すると、私たちには守る義務があります。地方自治体も同じであります。一面では制度のサービスと税負担のあり方が常につきまとっているのでもあります。

そこで質問ですが、私なりの考えを申し述べましたが、市長はどのように考えておられるのか質問させていただきます。そして、確認の意味も含めて、10月から実施される具体的な内容と今後どのように改正されるのか、その説明を求めたいと思います。

質問の第3点目は、行財政改革についてであります。市町村合併をし、さきの6月定例会において新年度予算が承認されました。以前にも申し上げてきましたように、一般

会計では8億2,000万円のカラ財源を計上しています。これらのことを思うにつけ、行財政改革は近々の課題であろうと考えます。時あたかも県の方からは、平成18年3月までに集中改革プランの報告を求められています。どのように考えておられるのか質問させていただきます。あわせて旧五所川原市では、行政改革大綱を平成15年12月に改定をしております。また、それに伴って行政改革実施計画書を作成し、執行期間は平成16年度から18年度までとなっています。支所の廃止等を含むボリュームのある内容であります。見直しが必要と思いますが、いつごろをめどにしておられるのか質問をして1回目の質問といたします。

○副議長（田中賢一） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） 阿部議員におかれましては、日ごろより市政各般にわたりまして御支援、御協力をいただいております。心から御礼を申し上げる次第であります。

さて、阿部議員御質問の新市の統一したデザインによる街路灯の整備についてであります。市民が安心して暮らせるように、防犯灯、街路灯の効果的、効率的な設置など、安全な生活環境づくりと明るく快適な住みよいまちづくりを進めていくことが必要であると認識しております。現在市内には、街路灯、防犯灯合わせて9,600灯が設置されておりますが、議員御指摘のように、老朽化しているところもございます。また、市浦地区においては、塩害等により腐食した街路灯及び防犯灯が相当数あるものと思われ。このことから、街路灯の整備については、五所川原地区、金木地区、市浦地区内の町中を計画的に順次進めていくことが必要であると考えておりますので、議員御提言の件など、関係機関とよく協議をしながら検討してまいりたいと存じます。

健康対策、いわゆる介護保険についてであります。平成12年度に施行された介護保険制度ですが、5年が経過し、普及、定着を見ているところであります。この間全国的に予想を上回る給付費の増加が認められ、制度の持続可能性が懸念される状況となっております。国は、これに対処すべく、さきの国会で介護保険法の一部改正し、制度の内容の見直しを実施することといたしました。見直しの詳細につきましては、担当部長に答弁をいたさせます。結果として、保険給付費支出の抑制につながるよう給付の内容の変更やサービス、利用の要件を厳格化するといった仕組みとなることから、制度が複雑化し、一般市民や被保険者にとって難解なものとなります。市といたしましては、事業計画の作成など、所要の準備作業を進めていくとともに、改正の内容につきまして広報などを通じて周知を図ってまいりるほか、介護保険施設や関係事業所に対しましても普及啓発に努めていただくよう要請しているところでもあります。保険者としての立場

からの感想としては、制度を複雑にせず従来 of 仕組みにおいてサービス利用の適正化やケアマネジメントの機能強化などの課題解決を図ることができたのではないかと感じております。

次に、市長の政治姿勢、行財政改革についてであります。お答えを申し上げます。議員御質問の行財政改革に対する考え方についてお答えいたします。地方自治体を取り巻く厳しい財政環境下のもと、当職はこれまでも旧五所川原市長として社会経済情勢の変化に対応しつつ、複雑化、多様化する市民ニーズにこたえていくためにコスト意識や経営感覚の視点到留意し、行財政システムの簡素、効率化を図ってまいりました。さらに、昨年度は、議員各位の御助力を賜ったことで、最大の行政改革とも言われる市町村合併をなし遂げることもできました。こうしたこれまでの取り組みに加え、今後は合併時の協定項目、新市建設計画に基づきながら持続可能な行政サービス基盤を確立し、活力ある明るく住みよい豊かなまちを実現するため、最少の経費で最大の効果を上げることで、単なる経費削減ではなく、余剰経費をもって新たなまちづくり、新たなサービスを実践してまいり所存でありますので、阿部議員を初め議員各位におかれましては、倍旧の御支援を賜りますようお願いを申し上げて、私からの御答弁といたします。

○副議長（田中賢一） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 介護保険制度の改正概要についてお答えいたします。

介護保険法附則第2条に基づきまして、制度の持続可能性の確保、それから社会保障の総合化ということを基本的視点といたしまして、制度全般について見直しを行ったものでございます。

主な内容といたしましては、一つは、要支援、要介護1の軽度者の大幅な増加に対応するため、要介護状態の軽減あるいは悪化防止に効果的な新たな予防給付の創設などの予防中心型システムの転換でございます。

二つ目は、在宅と施設の利用負担の公平を確保するということから介護保険3施設の居住費、それから食費、これを保険対象外とするなどの施設給付の見直しでございます。これについては、10月から実施を予定しております。

三つ目は、ひとり暮らし高齢者の増加等に対応するため、地域に応じた対応で柔軟なサービス提供が可能となるよう施設密着型サービスや地域包括支援センターなどの新たなサービス体系の確立でございます。

四つ目は、指定取り消し事業者などの増加、あるいは質の確保が課題となっておりますことから、介護サービス事業者に事業所情報の公表義務づけやケアマネジャーの資格の更新制度の導入あるいは研修の義務化などのサービスの質の確保、向上でございます。

五つ目は、低所得者への配慮や市町村事務負担の軽減などを図るため、低所得者に対する保険料軽減、それから負担能力をきめ細かく反映いたしました保険料の設定あるいは第1号保険料の徴収方法の見直しなどの負担のあり方、制度運営の見直し、これらが柱となっております。

以上でございます。

○副議長（田中賢一） 総務部長。

○総務部長（山田晴雄） 行政改革大綱実施計画の改定時期についてお答えをいたします。

行政改革につきましては、合併前の旧3市町村とも行政改革大綱を作成し、積極的に取り組んでまいりましたが、市町村合併により同大綱は失効となっていることから、旧3市町村からの取り組みを継続し、また先ほど市長が答弁された趣旨を実践するため、現在行政改革大綱の策定に着手しているところでございます。

具体的には、10月には行政改革推進本部を設置し、市民の声も反映させながら12月中を目途に行政改革大綱を策定する予定であります。また、行政改革大綱に基づく実施計画につきましては、議員御案内のとおり、総務省において集中改革プランの策定を全国の市町村に強く要請している背景もあることから、同プランの内容も取り込んだ実施計画を今年2月中を目途に策定する予定でございます。

以上でございます。

○副議長（田中賢一） 3番。

○3番（阿部春市議員） いろいろ御答弁をいただきましてありがとうございます。

今の質問は、大体基本的な部分について質問したわけでございます。そこで、1点目のまちを明るくする事業展開について、市長ひとつよろしく願いをいたします。

それから、介護保険制度について、さらに細部にわたって3点質問させていただきまします。先ほど市長答弁ありましたように、制度そのものが非常に複雑になってわかりづらい、こういうことなんです。実施してみないとわからない部分もあるんじゃないかと、こう思うんです。さっき部長も答弁ありましたように、新制度、いろいろ不安あるんです。先ほど言いましたように地域支援事業、どうやるのかという、どうやれば一番よいのかと。これは、市町村自治体が行うということになっているわけでありましてけれども、これがどうやられていくのか。いわゆる地域包括支援センター、これがどういうふうに行われていくのか、今後のことでもありますけれども、質問したいと、こう思います。

それから、2点目は合併後の高齢化率、これどういうふうになっているのか報告を求めたいと思います。

それから、3点目は合併後の介護保険料の見直しが当然出てくると思うんです。この

見直し作業というのは、これからどういう作業で進めていく予定なのか。そして、保険料、3市町村でありますから、今までは当然格差があったと思いますけれども、どうい
う見通しに立っているのか質問させていただきます。

それから、行財政改革について、まず第1点目は、先ほども言いましたとおり、これ
から財政の厳しい状況が続くと思うんです。そうした中で職員退職手当の関係はどうな
るのか。団塊の層が、私も含めてなんですけれども、退職されると人数も多いだけに手
当も相当額に上るものと予想されます。そういう意味で、向こう5年間どう見込んでお
られるのか質問させていただきます。

それから、第2点目は指定管理者制度について質問させていただきます。今定例会に
提案されているのは、全部で23議案になっています。この目的とするところは、いわゆ
る官から民へ移行する、そのことによって民の雇用の拡大が図られるということがメリ
ットだというふうに言われています。当然、官としては経費の節約ができるという内容
になってございます。今後のことでもありますけれども、この見通しについて質問したい
と思います。

いわゆるこの指定管理者制度というのは、公募であります。公募制であります。した
がって、公募しても希望者がいない場合のことも当然予想されるのではないかと、こう
思うんですが、その辺の考え方を質問して再質問とします。

○副議長（田中賢一） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 今、3点御質問がございましたが、初めに地域包括支援センタ
ーの設置の見通しについてお答えいたします。

今般の改正で公正、中立な立場から地域における、まず一つとして総合支援あるいは
相談、それから二つ目として介護予防のマネジメント、それから三つ目として包括的継
続的なマネジメントを担う中核機関という位置づけで設置が盛り込まれたところでござ
います。保険給付が介護予防や要介護度の悪化防止につながっていないという分析、指
摘があり、これらを是正する役割を担うものであります。設置の時期につきましては、
設置の場所、それから支援センターの人材の確保あるいは事業の内容、経費、財源など
検討課題が多岐にわたっております。また、事業者との調整にも時間を要するというこ
とからも、平成18年4月の設置は困難な状況にあります。平成19年度末までという法律
の経過規程に基づきまして、平成19年4月の設置を目途に考えております。

次に、二つ目の介護保険料についてでございます。今般の制度見直し、特に施設にお
ける居住費、それから食費の保険給付対象からの除外並びにそれに合わせた介護報酬の
改定などによりまして、全体として値上げ幅は緩和されるものと現時点では推測いたし

ておりますが、その他の居宅サービス等の介護報酬や新たに介護保険特別会計に盛り込まれる地域支援事業の運営経費等がまだ未確定でございます。また、所得ごとに5段階設定されております保険料負担基準額を7段階に細分化するということになりますことから、これらのあらゆる要素を加味して検討を加えまして、年明けの1月には原案を作成いたしまして、介護保険条例の改正について御提案させていただきたいと考えてございます。

それから、三つ目の高齢化の今後の推移、予測等についてでございますが、御承知のように国立社会保障・人口問題研究所の推計では、我が国の総人口は来年ピークを迎えると、以後減少傾向に転じるとされておりますが、最近の報道ではことし上半期の人口動態で既に人口減少の傾向を強く示しているとございました。本年実施の国勢調査の結果が大変気になるところでございますが、過去の国勢調査の実績に基づきまして、ことしから25年後の2030年までの推計を行いました。当初総人口は、今現在約6万3,000人でございます。これが約5万1,000人に減少する見込みとなっております。ゼロ歳から14歳の、いわゆる年少人口が現在の4割減少、約5,300人と著しく少子高齢化した社会現象が浮かび上がっております。ことしの高齢化率は、約24%でございます。高齢者人口が約1万5,000人でございます。これが10年後には、いわゆる2015年でございますけれども、約28%、1万6,600人、それから2030年には約33%、1万7,000人になる見込みでございます。

以上でございます。

○副議長（田中賢一） 総務部長。

○総務部長（山田晴雄） お答えをいたします。

この先5年間の職員退職手当の見込みについてでございます。職員の退職手当については、一部事務組合であります青森県市町村職員退職手当組合がその事務を行っております。当市における向こう5年間の定年退職者数は130名の見込みであります。さきに申し上げましたとおり、退職手当に関する事務は、青森県市町村職員退職手当組合が行っておりますので、その支給額についての試算は行っておりませんが、平成16年度退職者に対する平均の支給額は約2,580万円となっておりますので、それをもとに計算をいたしますと、約33億5,400万円が見込まれます。

次に、指定管理者制度にかかわる候補者の見通しについてお答えをいたします。公の施設の指定管理者制度導入に伴う指定管理者の候補の見通しについてでございますが、今議会では公の施設の指定管理者制度導入に伴い23件の条例改正案を上程しており、これを議決いただければ、コミュニティーセンター条例を含めた24件の条例に基づいて指

定管理者の候補者の選定に入る予定でございます。候補者の選定方法は、原則公募とし、特に事情がある場合は、任意指定することとなりますが、いずれの方法を採用するにいたしましても、民間活力の導入と行政機構の簡素化といった観点から当該24件の条例に基づく公の施設につきましては、指定管理者による管理運営を行ってまいりたいと考えております。

仮に選定において指定管理者の候補者となるべき団体がいない場合にあっても、今回上程している条例案は、そのまま直営ですることによって問題のない内容となっており、公の施設の管理運営には支障がないものであります。

以上、御答弁とさせていただきます。

○副議長（田中賢一） 3番。

○3番（阿部春市議員） 再々質問に入ります。

介護保険制度について、さらに2点質問させていただきます。今回の法改正の目玉として、いわゆる予備群に対する対策事業が強化された内容でございます。制度そのものがこれに記載のとおりであります。そこで、合併後の新市の介護認定状況について説明を求めたいと、こう思います。

それから、二つ目は、介護保険制度、合併後の地域介護サービスの実態というふうなことで考えてみると、どういうふうになっているのか、ここの説明を求めたいと思います。

それから、行財政改革の件で2点質問させていただきます。1点目は、法定外公共物対策室が昨年度廃止されました。これは、国に対して払い下げ申請して市に贈与されたものです。市としては、この400町歩を市民に払い下げする予定のようではありますが、その状況はどのようになっているのか質問させていただきます。

それから、2点目、予算の関係ですけれども、総合支所に関する質問、いわゆる合併して総合支所に対して予算の配分状況というのはどういうふうになっているのか。それから、行政連絡バスの利用効果というのはどういうふうになっているのか質問させていただきます。

介護保険、それから行財政改革については、先ほども答弁いただきましたけれども、いろいろまだまだ質問したい点があるんですけれども、大分時間も経過しておりますので、以上で再質問とし、答弁をいただきたいと思っております。

○副議長（田中賢一） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 当市における介護認定者の状況についてお答えいたします。

まず、平成17年8月の時点でございますが、認定者数は2,653名となっております。

これは、議員先ほど御質問ありました介護保険施行、平成12年の1.43倍とふえてございます。これは、介護度別に見ますと、要支援、比較的軽い方ですけれども、571名、要介護1が820名、それから2が408名、3が314名、4が281名、そして最も重い要介護5が259名となっております。特徴的なことといたしまして、軽度であります要支援、要介護1の方々が全体の52.4%と、過半数を占めていることが挙げられます。

次に、市内の介護保険施設等の整備状況、入所状況でございますが、特別養護老人ホーム、これが5カ所ございます。定員は、260名。それから、老人保健施設、二つの施設がございます。定員が200名。それから、介護療養型医療施設が3施設ございます。定員が207名です。これらについては、ほぼ満杯の状況でございます。

次に、施設と類似しておりますものの、在宅サービスに位置づけられております認知症対応共同生活介護、いわゆるグループホームでございますけれども、これは急速に整備が進んでございます。現在市内に23の事業所がございまして、37ユニット、定員は331人となっておりますが、満杯にはなっていない状況でございます。五所川原市を初め青森県は、全国トップクラスの整備率でございます。全国平均を大きく上回っておりまして、これが給付費の増嵩要因となっております。結果として、高齢者の介護保険料の高額化を招いているということとして考えてもよろしいかと思えます。

以上でございます。

○副議長（田中賢一） 建設部長。

○建設部長（笹森英志） お答えいたします。

法定外公共物の取り扱いにつきましては、平成11年7月に地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴いまして、現に機能を有し、公共の用に供されている里道、水路等についての機能管理及び財産管理とも市町村の自治事務とするようになりました。そのことによって国から譲与を受けてございます。その中で、現況では機能していないと思われる水路等については、各部署と協議して、機能していなければ売り払いをしております。今後も譲与を受けた水路の統廃合等について各部署と検討をして、機能を有していないものについては売り払いを検討してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○副議長（田中賢一） 財政課長。

○財政課長（工藤 勝） 総合支所の予算ということですが、その配分状況について説明させていただきます。

総合支所庁舎の維持管理費や地域審議会運営費、それと公用車運行管理費等につきましては、総合支所の予算として配分されてございます。また、総合支所には唯一の課と

して総合支所建設課が配置されておりますので、もちろん予算が配当されております。ほかは、各種税の証明や収納業務を扱う税務係を初めとして民生関係、農林水産関係、福祉関係といった各種窓口業務を担当する係がございますが、これらの係については、本庁の各課の予算をもって事務を執行してございます。

以上でございます。

○副議長（田中賢一） 財政部長。

○財政部長（三橋俊一） 行政連絡バスの効果という御質問でございます。これにお答え申し上げます。

一つは、住民サイドからの効果であります。市浦、それから金木、五所川原間の往来には非常に便利であると、こういうことから交流という観点からも考えた場合は、一定の効果が上がっていると、このように考えてございます。

次に、行政サイド、私たち職員のサイドからの効果ということになりますと、現在は主に書類の運搬だけに限られているということ、それから本庁と総合支所との職員の移動手段としての利用がほとんどなされていない。それから、1便当たりの平均乗車人数、これは8月末現在でございますが、これが1日当たりの平均乗車人数が11.45人、それから1便当たりの平均乗車人数が2.86人、こういうことでございますので、費用対効果ということから考えますと、効果ということについては若干疑問があるのではないかなと、このように考えてございます。

以上でございます。

○副議長（田中賢一） 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

次に、40番工藤善司議員。

○40番（工藤善司議員） 一登壇一

それでは、日本共産党を代表して、若干の考えを述べさせて質問とかえさせていただきたいと思っております。

現在廃棄物は、燃やすか、あるいは捨てるか投ずるかして処理をしていますが、この廃棄物にはエネルギーが多く含まれ、特に有機物廃物は循環しても環境に害のないものが含まれており、それを精製加工することにより、生活に有効に資することができることは大変大事なことだと思っております。現に、この有効活用は、技術の発展により利用されていることは多岐にわたっております。環境破壊から守ることは、政府自体も推進しようとしております。そこで、市としてもバイオマスの問題について関心を持つことが大事かと思っております。調査費も予算措置され、企画で作業を進めております。旧市浦村ではかなりの進展度を見ております。旧五所川原市議員も視察研修をやってきました。これ

らの状況から、かなりの関心が深まりつつあるものと思われます。家庭でもこの何年来、収集分別を行い、進められてきました。廃棄物を有効活用するとなると、設備が必要になります。お金が必要になります。設備をどの程度にするかは今後の課題だとしても、製品やガス、電力、肥料、固形燃料になると種類も多くなり、設備費用も何十億とかなりの設備費用が必要になります。補助制度も利用すれば費用も少なくなります。設備後の運営は当然経費がかかります。特に広く存在する廃棄物は、収集には経費がかかると思われます。経営がうまくいかないと所期の目的が薄くなります。したがって、適量設備ということから十分な調査が必要であり、将来を含めて検討されるべきだと思います。

次に、材料ですが、廃棄物は多岐にわたります。ふん尿、稲わら、廃材、紙類、栽培するところもあるそうです。材料の多種と量は設備の複雑さと規模に関係すると思います。また、材料が決定的に供給可能かどうか、運営上重要です。設備や材料ということ、先のことを言えば、適正な運営を考える大変重要ではないでしょうか。

そこで、次に安全も十分に注意しなければならないと思います。機械設備高度技術に関する作業は何が起こるかわかりません、このことも重要視していく必要があると思います。

以上、簡単に一部を述べましたが、今後のバイオマスについての考えを述べていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（田中賢一） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） バイオマス関係についてお答えを申し上げます。

工藤議員には、旧市以来、民生の向上を初め市政の推進に御尽力をいただいているところでありまして、深く感謝を申し上げます。

さて、御質問のバイオマスについては、資源の循環利用や環境保全への対応から、市浦バイオマスタウン構想に基づいて市浦地区の製材残渣など木質バイオマスを中心に、その利活用について検討しているところであります。安全で採算性のとれるバイオマス事業とするため、今年度はバイオマス材料の確保や効率的なエネルギー利用について県のバイオマス利活用事業費補助金を得て調査を行うほか、独立行政法人新エネルギー産業総合開発機構のバイオマスエネルギー地域システム化実験事業についても応募要領などが9月16日に公表されましたので、民間事業者などと協議を進めてまいります。

○副議長（田中賢一） 40番。

○40番（工藤善司議員） ちょっとその前に、教育長と教育委員長の席、これどうして変わったんですか。これどっちが偉いと言えば言葉悪いけども、反対なんでないの。今までずっとこうなっていたんですが、これ議長、どうなっているんですか。

○副議長（田中賢一） 事務局長。

○議会事務局長（高橋満直） 事務局から申し上げます。いすのぐあいで今議会だけ変更してあります。

○40番（工藤善司議員） いすが曲がってるとか斜めになったとかというわけですか。じゃあ、この次から変わると。ああそうですか。

それから、もう一つついでに、選挙違反が出て逮捕2人されているわけですけども、選管の方で何か異常ないんですか。

○副議長（田中賢一） 委員長。

○選挙管理委員会委員長（平野光雄） 選挙違反については、私どもの範囲でないと思います。警察の方の管轄だと思しますので、私たちの方は、選挙を円滑に管理、執行するわけでありまして、違反については私たち権限も何もございません。

○副議長（田中賢一） 40番。

○40番（工藤善司議員） 市長も自然を守るということでは白神山地で大きな貢献を残しているわけです。そうだよな。それで、松野議員もかなり、ぜひバイオマスをやってくれと強調されました。そのときは、余りいい返事でなかったんです、議事録見れば書いてあると思いますが。今回は大分進展しましてですな、私以上、私以上って失礼ですけども、かなり細かいところまで組織的な意見、情報を持って答弁しているが、これイエスと考えていいわけですか。イエスと考えていいんだか、ノーと考えていいんだか、はい、議長、質問。

○副議長（田中賢一） ただいまの40番の質問にお答えください。

市長。

○市長（成田 守） これまだ調査の段階で、イエスともノーとも。ただ、これまでの旧市浦村が随分とこのバイオマスについて研さんを重ねてきております。それを多として私ども行政の継続性というものも考えつつやってまいりたいと。できれば、何て言うんでしょうか、もっと細部にわたってまで詰めていければいいなと、今の段階でそのように考えてございます。

○副議長（田中賢一） 40番。

○40番（工藤善司議員） これで終わりますけれども、市浦ではかなり進んでこういう報告書も出ているんですよ。これ少し色ついているんでねえかと思うんですけども、私は

この間岩手県の葛巻へ行っただけですが、あそこに牛が1万頭ぐらいいるそうです。それで、バイオマスに使っているのは200頭分だけだそうです。これは、職員の方にも報告しておきました。これでは、ここに表あるんですけど、かなりトンあって、廃材が4,000万トンとか、あるいはどこどこことかって廃材、稲わらとかって例を挙げて、これ100%利用できるということになれば、先ほども紹介したように材料と設備の関係で大変な関係がありますので、それで種類が多くなるということは、それを何て言うんだ、精練しているっていうか、水であれば脱窒素とか脱磷とかって、そういう設備があったり、水を含んでいけば、水を絞らなければいけない、乾燥材にするというんだか、というので、この設備自体をやるということは、これはどういう運営形態になるか私わかりませんが、ずっと金かかるんじゃないですか。あそこの葛巻へ行っただけの時も、それこそ貧弱な、貧弱だと言え失礼だけれども、余りそう大きくない設備で、そしていろいろやって現場へ行くと、そのにおいでいますよ。べごのうんこのにおいですよね。それで、それも実験段階というのが非常に多くて、100%やるということはしていないんです、これからということになっているんじゃないかと思う。だから、今市長が答弁したそのことは、非常にそれこそ慎重に精査をして、調査をして、そして考えていかないと、これは後でひっくり返れば、市の責任になるのか、どこの責任かわかりませんが、それを危惧し、私も最初はこれ余り賛成でなかったんです。このごろ少し本を読んだりして、これはやらねばまいねんだべがなと思って、そういう観点になって、いろいろお金もかかるし、これから市の方でも財政が非常に困難になる中で、これやるということは、本当に綱渡りではないんだけど、そのぐらいのあれが必要になってくるんじゃないかと思っています。

それで、あとは市長がそういう精査をしてやるということになってますから、どんどん進めておいてほしいと思いますけれども、あの安全の問題、これぜひ気にしてほしいと思うんですよ。これも紹介しておきます。三重県で爆発して2人亡くなって、7人が重軽傷とか、それで借金が40億になって、これは県の仕事ですが、その40億どうすればいいとかって、まだ、今度ついているかどうか、格好ついていないというのは、そういう情報もありますので、ぜひそういう安全の面に力を入れてほしいと思います。

バイオマスの問題では、ブラジルという国があって、あそこは大変大きな国で自動車をバイオマスで走らせているという、1,800万台、これは幾らか化石の燃料も入っているんじゃないかと思うんですが、これは国を挙げてバイオマスをやって、何だばって聞いたっきゃ、トウモロコシだそうです。あのトウモロコシの糖質成分という中に、教育長だば覚えているかわかんねけども、何だかおれは横文字になればわかんないんだけど

も、そういう進んでいるところ、本来ならば国もどんどん、国も閣議決定してますけども、ぜひそれに、はやり馬に乗るわけじゃないんだけれども、一步でも二歩でも進めていくというのが今後の大きな課題になると思いますので、ぜひ頑張ってください。

終わります。

○副議長（田中賢一） 以上をもって工藤善司議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○副議長（田中賢一） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時14分 散会

平成17年五所川原市議会第4回定例会会議録(第3号)

議事日程

平成17年9月21日(水)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

出席議員(46名)

1番	原 田	寛	議員	2番	加 藤	磐	議員
3番	阿 部	春 市	議員	5番	松 野	武 司	議員
6番	桑 田	茂	議員	7番	木 村	博	議員
8番	外 崎	茂	議員	9番	伊 藤	永 慈	議員
10番	田 中	昇	議員	11番	寺 田	達 也	議員
12番	稻 葉	好 彦	議員	13番	櫛 引	ユキ子	議員
14番	葛 西	ノリ正	議員	15番	東	茂 美	議員
16番	三 和	均	議員	17番	工 藤	誠一郎	議員
18番	寺 田	武 造	議員	19番	野 呂	國四郎	議員
20番	三 和	孝 治	議員	21番	古 川	幸 治	議員
22番	秋 元	洋 子	議員	23番	高 杉	利 彦	議員
24番	山 口	孝 夫	議員	25番	笠 井	幸 市	議員
26番	磯 辺	勇 司	議員	27番	伊丸岡	勇	議員
28番	平 山	秀 直	議員	29番	笹 山	精 喜	議員
30番	相 澤	治	議員	31番	平 山	則 雄	議員
32番	島 津	典 明	議員	33番	中 畑	藤 雄	議員
34番	田 中	賢 一	議員	35番	川 口	隆	議員
36番	中 谷	秀 八	議員	37番	福 士	寛 美	議員
40番	工 藤	善 司	議員	41番	葛 西	収 三	議員
42番	工 藤	武 則	議員	43番	吉 岡	浩	議員
44番	葛 西	敬太郎	議員	45番	成 田	長 代	議員
46番	濱 田	春 士	議員	47番	三 潟	春 樹	議員

48番 長谷川 清 勝 議員

50番 前 田 清 勝 議員

欠席議員（3名）

4番 齊 藤 一 郎 議員

38番 川 浪 茂 浩 議員

39番 木 村 清 一 議員

説明のため出席した者（28名）

市 長	成 田 守
助 役	雨 森 康 夫
収 入 役	鳴 海 義 男
総 務 部 長	山 田 晴 雄
財 政 部 長	三 橋 俊 一
民 生 部 長	木 村 一 善
福 祉 部 長	宮 崎 堅 治
経 済 部 長	蒔 田 弘 次
建 設 部 長	笹 森 英 志
金木総合支所 次 長	今 寿 生
市浦総合支所長	成 田 義 正
西北中央病院 事 務 局 長	原 慶 之
水道事業所長	須 郷 純 彦
教育委員長	阿 部 育 也
教 育 長	高 松 隆 三
教 育 部 長	葛 西 皓
選挙管理委員会 委 員 長	平 野 光 雄
選挙管理委員会 事 務 局 長	木 村 隆 一
農業委員会会長	秋 田 嘉 徳
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 正 徳
総 務 課 長	三 上 裕 行

財 政 課 長	工 藤 勝
企 画 課 長	横 山 敏 美
市 民 課 長	野 宮 建 司
保 護 福 祉 課 長	小 山 内 健 造
農 政 課 長	島 谷 淳
土 木 課 長	白 戸 幸 一
消 防 課 長	外 崎 清 春

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 満 直
次 長	前 田 晃
議 事 係 長	櫛 引 和 雄

◎開議宣告

○副議長（田中賢一） ただいまの出席議員43名、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により会議を進めます。

◎日程第1 一般質問

○副議長（田中賢一） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、会議規則第63条の規定により、質問は再質問を含め3回までとなっております。

また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、26番磯辺勇司議員。

○26番（磯辺勇司議員） 一登壇一

皆さん、おはようございます。平成17年五所川原市議会第4回定例会に当たり、本日の一般質問のトップ指名を受けました自民クラブの磯辺勇司であります。私にとりましては、1年ぶりの登壇であり、しかも合併後の質問は初体験であります。市政に関心のある傍聴席の市民の方々と多くの議員方を前にして、体全体に緊張感が走り、心臓がどきどきしているのが私の偽らざる心境ですので、市長さんを初め理事者の皆さん、それに議員の皆さん方の温かい御理解をお願いいたします。

さて、話が前後しますけれども、去る4月に行われました新五所川原市長選挙において、圧倒的多数の支持により三たび市長としてその負託を受けられました成田市長を多くの市民とともに心から歓迎申し上げますとともに、成田市長を選挙された市民の賢明な御判断に対し、改めて敬意を表する次第でもあります。市長におかれましては、健康に十分留意され、新市建設の基本目標に上げている活力ある明るく住みよい豊かなまちづくりの基盤推進に邁進されることを念じてやみません。何はともあれ、約6万4,000市民の生活と生きがいのかじ取りを委任された市長です。不肖私も成田守市政を支える議員の一人として、新市の振興と発展のため努力してまいりたいと思っています。

さて、我が会派は与党自民クラブと申しまして、国政与党の自由民主党の名からとった名前です。そういう意味で、成田市政を高く評価しながら、会派の一人として質問、要望を述べさせていただきたいと思っております。

前段が長くなりましたけれど、それでは私の質問に入ります。消防行政についてという大きな柱を立て、そのことについて3点ほど質問をいたします。消防団は、みずから

の手であらゆる災害から郷土を守ろうという精神のもと、地域住民有志により組織され、市民の生命や財産を守るため市町村が設置している消防機関で、消防組織法により市町村長が消防の管理者であります。団員は、通常自分の職業に従事しながら地域防災の中核として消火、防災活動を展開していることは御承知のとおりであります。特に10年前の阪神・淡路大震災での活躍から消防団活動の重要性、有効性が再認識されてきています。また、近年は、防犯、交通安全、ひとり暮らし高齢者宅の雪おろしや除雪など、地域に密着した奉仕活動組織として市民からも感謝され、地域にとってはなくてはならないボランティア団体でもあります。しかし、時代の流れと並行して、消防団組織に対する価値観の多様化、団員の高齢化、サラリーマン化などにより、若い団員の志望者が年々減少傾向にあり、消防団活動がますます重要度が高まる中で、その先行きを心配せずにはいられない今日の状況下にあることから、速急に対策を講じていかなければならないものと考えます。

当市の団員数は、合併により1,130名で、先月8月1日現在で132名の欠員となっているようであります。旧五所川原市では、団員の定年延長をしたものの、定員割れが続き、今後の団活動や地域活動に多大の影響を及ぼすことが懸念されているところであります。消防団活動は、単なるボランティアとして認識されがちであります。消防組織法に基づき組織されたれっきとした職務であり、住民の生命を守る崇高な聖職であります。このような団員減少の傾向は、本県を含め全国的な方向だとも言われておりますが、当市の場合、消防団員の確保について、これまでどのような方策をとってこられたのか、質問第1点といたします。

その2点目は、消防団員の士気と活動についてであります。日常の団活動はもとより、家族の協力体制が不可欠であり、相互の親睦を深めつつ、呼吸を合わせていくためにもスポーツや慰安会などのレクリエーション活動も重要であると思います。団員の士気や親睦の高揚を図るために年間を通して実施している活動や行事、あわせて団員報酬や出動手当など、主なものだけでもお知らせ願います。

その3点目として、消防団員の装備と補充についてであります。近年は、火災はもちろん、台風、春の水害、山での遭難が多く、当然のように消防団の出動回数も多くなっていることと思います。団員のヘルメットや活動服、防火服、靴などの装備については、十分な点検の上に使用されていると思いますが、1回の事故に出動ただけで靴などの損傷は相当激しいと聞いております。しかしながら、装備の補充に関しては、なかなか要望どおり実現してもらえないとの声も聞いております。市民の生命と財産を守ることと同じくらいに団員の生命を守る装備については、十分な配慮をすべきと考えます。そ

ここで、質問をいたしますが、装備や補充の実態がどうなっているのかお聞きいたします。

次に、通告の大きな柱の地域が抱える問題点について3点ほど質問いたします。質問の1点目は、漆川の住宅解体後の跡地の活用方法についてお伺いいたします。私の質問の第1点と次の質問の第2点の漆川、若葉団地の件について、実は平成12年第4回定例会の北部地区の住宅行政の私の質問の中で、漆川の市営住宅は昭和30年ごろ建築され、ふろもなく、トイレも水洗でないので、特に夏場は異臭がひどく、住環境が最悪、老朽化が激しいので、建てかえを求めたところ、松島団地の建てかえ事業終了後漆川団地の建てかえを予定しているとの理事者側の答弁であったわけですが、その後変更になり、入住民は現在松島の住宅などに移り住んでいます。そこで、その解体後の跡地の活用方法など、どのように考えているものかお伺いいたします。

次に、質問の2点目として、若葉団地の建てかえの見通しや計画についてであります。現在松島団地の建てかえが進んでいるわけです。平成11年度から建てかえが始まり、今年度の3棟で終了、既に残り3棟の入札も終わり、業者さんも工事に入るものと思います。先ほど1点目の質問で述べたように、漆川団地の建てかえがなくなり、当然この次には若葉団地の建てかえに入ると思います。入居者の方々も期待しているようであります。私のところにも二、三問い合わせが来ております。そこで、その見通し、計画についてお知らせ願います。

次に、第3点目として、神明宮前の市の公園造成の見通しについてお聞きしたいと思います。私は、私用、公用ともに車で市内を飛び回っている関係上、道路や建物などを含めたまちの景観がとても気になるのです。近年は、オルテンシアから一ツ谷、鎌谷、烏森、エルム街の339号線は、メインストリートと言ってもいいくらい交通量の多い道路となっていますが、神明宮前の南部地区土地区画整理事業区域内公園予定地になっている空き地の雑草がまちの美観を損ねているような気がしてならないのです。行政側でも年に数回ほど除草、また地域住民のボランティアで除草や清掃奉仕、道路美化の花壇作業などを随時行っていると聞いていますが、他町村や県外からのお客さんにとっては、何となく当市の景観に対する印象が悪くなるような気がしてなりませんので、公園造成の計画についてお知らせください。

以上で私の壇上からの質問を終わります。

○副議長（田中賢一） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） 私からの御答弁、まず磯辺議員におかれましては、お年寄りから子供まで大変幅広く、行政が担わなきゃならないところを議員の御活動によって支えられ

ておりますことに厚く御礼を申し上げたいと、かように存じます。

御質問の南部地区土地区画整理事業内の神明宮西側の街区2号公園の整備見直しにつきましては、当市の厳しい財政状況などを考慮しますと、国からの補助事業を取り入れなければ難しいと考えておりますが、補助事業には採択要綱がございまして、同公園をこれに該当させるには、非常に厳しい状況にございます。当面は緑とオープンスペースを主とした公園として活用し、管理してまいります。地域住民の強い要望でもありますので、早期に実施できるよう建設、教育機関などの各種事業メニューを組み合わせながら整備できないかを検討させているところであります。

それから、消防行政であります。消防団員の確保、これは何て言うんでしょうか、まずは農業というものの、私もこの地域の基幹産業であります農業というのがだんだん定着、定着というよりも人がこれにかかわりを持たなくなっている、農業で飯を食えないという、そんな状況にだんだんできております。そのことがこういう消防団員の確保に困難を来しているわけでありましてけれども、五所川原のこれまでの消防長、それからこれまでの団長、特に前田現団長さんあたりの御指導よろしきを得て、余り金かけないで派手な帽子をかぶせて提供したり、大変うまく私はいってると。ただ観閲者としてあの台に立ってみますと、何となく心細く、新しい団員の確保に懸命の努力をしなきゃならないなという気持ちにさせられます。まず、一たん災害だとか、火災、水害、さまざまのものが想定されますけれども、何とかしてこの団員確保に努めてまいりたいと、かように考えておりますので、磯辺議員にもこれからの御指導やら御鞭撻をよろしくをお願いをして御答弁にさせていただきます。

○副議長（田中賢一） 建設部長。

○建設部長（笹森英志） お答えいたします。

漆川住宅団地跡地の活用方法についてでございますけれども、漆川市営住宅の入居者は、平成18年6月までに松島団地建てかえ市営住宅に全戸移転入居を終える予定となっております。移転終了後には用途廃止を考えております。跡地の活用方法であります。今のところ主立った計画はございません。ただ、市の基本方針といたしましては、遊休地はなるべく売却するという方向で考えてございます。しかしながら、地域住民の要望等については、関係部署と検討してまいりたいと考えてございます。

次に、新宮団地の建てかえ計画の見直しについてでございますが、平成14年度に旧五所川原市において策定いたしました五所川原市公営住宅ストック総合活用計画では、平成19年度より建てかえ工事に着手し、160戸を整備する計画となっております。本年度は、建てかえ事業が最終年度となります。松島団地と金木駅裏団地の外構整備事業を進

めてございます。来年度には、金木駅裏団地建築本体工事の着手が予定されております。このことから、新宮団地の建設計画も含めた今後の新五所川原市の新たな住宅政策の指針となる計画書を策定してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（田中賢一） 消防長。

○消防長（外崎清春） 磯辺議員にお答えいたします。

消防団員の士気高揚や親睦を図るために実施している活動や行事及び処遇についてでございますが、市消防団としては、消防団の活動を市民や御家族等に理解していただくために年間行事の一つとして、「みんな集まれ！消防広場」を開催しておりますが、消防団員の士気高揚のために親睦を図るような行事等は実施しておりません。

また、消防団員の報酬及び出動手当につきましては、3月28日の合併により、団長が5万7,600円、副団長が4万4,100円、分団長が2万8,800円、副分団長が2万3,600円、部長が1万8,600円、副部長が1万7,600円、班長が1万6,500円、団員が1万4,400円で、これに各屯所ごとに2名まで2,600円の機関員手当を加算し、年報酬として支給しております。出動手当につきましては、火災及び各種災害、行方不明者捜索、各種訓練等に1回の出動につき2,000円を支給しております。以上、報酬及び出動手当につきましては、県内他市との比較では、おおむね格差がないものでございます。

次に、消防団員の装備と補充についてでございますが、現在消防団員は、採用時に帽子、夏作業服、冬作業服、半長靴を貸与しております。また、火災、災害現場で着用するヘルメット、防火衣及び長靴につきましては、各屯所に5着程度を備えつけておりますが、89カ所の屯所に毎年補充することは困難な状況であります。

次に、機械器具の配備状況でございますが、消防ポンプ自動車は10台、小型動力ポンプつき積載車は64台、手引き小型動力ポンプは16台となっております。これを各地区で申し上げますと、五所川原地区が消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプつき積載車が48台、手引き小型動力ポンプが16台。金木地区が消防ポンプ自動車6台、小型動力ポンプつき積載車11台、市浦地区が消防ポンプ自動車3台、小型動力ポンプつき積載車5台となっております。補充の実態につきましては、過去5年間におきまして、手引き小型動力ポンプから小型動力ポンプつき積載車への切りかえが5台、消防ポンプ自動車の更新が3台となっております。

以上でございます。

○副議長（田中賢一） 26番。

○26番（磯辺勇司議員） 御答弁ありがとうございました。それでは、質問の順番どおり

2回目の質問を行います。

消防団員の確保については、担い手がないという現状のようではありますが、地域に根差した消防団ということで、地元に着した活動を行っているわけですので、今後は商工会議所や青年会議所に呼びかけるのも一つの方法ではないかと思うわけでございます。特に町内会には、それぞれ役員もおります。そして、その町内の実情にも大変詳しいわけでございます。その方々にも呼びかけるのもよいと思います。それに、例えば郵便局の局員とか、そしてまた市役所の職員などにもお願いすることができないものか、これお伺いしたいと思います。

次に、団員の士気と活動については、福利厚生としての事業は特別行っていないという消防長の答弁でございましたが、家族を含めて団員相互の親睦を図るような事業の実施を検討してはいかがでしょうか。そのことにより消防団に対する理解も生まれ、団員確保にもつながるのではないかと思うわけでございます。また、団員の報酬及び手当については、県内の比較では格差がないよう承りました。私、以前、過去に消防議員を4年間務めた関係で、その際に他県に研修に参り、調査した状況を見ますと、当市の団員の報酬は決して高いわけでもないし、手当についても1回の出動で2,000円ということですが、団員は自分の仕事を犠牲にしてまで出動しているのですから、総合的な観点から見直しを図る必要もあると思います。

次に、各装備及び機械器具などの強化、充実については、合併により新しい組織になったことにより、屯所の数もふえ、毎年補充することが困難な状況であります。現場の活動を安全に行うには、それなりの装備が必要だと思えます。また、合併により服装などは統一されているものかどうかもお伺いしたいと思えます。

それから、機械器具についてですが、ポンプ自動車の配備については、多少ばらつきがあるように感じました。現在五所川原市の市街地は、商業地域や住宅地などが郊外に拡大し、消防団の活動区域も広範囲になっておりますが、当市ではいまだに手引きポンプが配置されているようであり、人力で現場に出動しなければならないような体制はいかがなものかと思えます。他の町村ではほとんどこの手引きポンプ、今使用しておりません。

それから、2番目の第1点目、住宅解体後の跡地の活用方法の件でございますが、まだ計画がなく、基本方針としては跡地は売却の方向で考えているとの建設部長のお答えでしたが、いずれ解体後になると思えます。ただ、昨日議会終了後住宅を見てまいりました。入居していませんので、雑草が生い茂り、虫や蛇もいるとのことで荒れ放題であります。風の強い日には、屋根のトタンやタキロンと言うんですか、それが飛び散っ

て危ないという近くに住む住民の声もありました。危険でもあり、景観上も好ましくなく、台風シーズンに入っているわけであります。一日も早い解体を望みます。その件について、部長、お願いいたしたいと思ひます。

次に、若葉団地の建てかえであります、そこもきのう議会終了後見てまいりました。屋根のトタンは赤くさびつき、隣の県営住宅が建てかえ間もないというようなことから、雲泥の差であります、市長さん。春先に行った若葉地区の市長さんの集会で、市長が公約した一つであります。居住環境の整備やまちの美観上からも、ぜひ旧五所川原市において策定した公営住宅総合活用計画どおり整備して下さることをお願いしたいと思ひます。

公園造成につきましては、予想したとおり厳しいハードルがあるようですけれども、いろいろな事業の内容を検討しながら採択要綱に持って行ってまいりたいと思ひます。参考までに申し添えますけれども、あの空き地は鎌谷、下り枝、烏森、八重菊の住宅新築がなされ、新しい発展途上の区域になりつつあると思ひしております。また、地域の住民たちは空き地をいろいろな行事や活動に利用させてもらっているところでもあります。例えば子供会や町内のミニ運動会、納涼祭、また朝のラジオ体操の会場、ねぶたの小屋の設置、子供たちの雪だるまづくりの体験活動の場としても活用しているようでもあります。先ほどの答弁にもあったとおり、いろいろなメニューを組み合わせながら公園完成の夢を実現させていただくよう再度市長にお願いして2回目の質問を終わります。

○副議長（田中賢一） 消防長。

○消防長（外崎清春） 磯辺議員にお答えいたします。

郵便局員や市職員の活用はできないかという御質問でございますが、総務省消防庁より、地方公共団体職員による消防団への入団促進について及び日本郵政公社職員の消防団への入団について、それぞれ通知が出されております。それに伴いまして、公務員としての本来の職務に支障を来さない程度に、例えば機能別消防団員のような形でもできないものかと検討してまいりたいと思ひます。さらに、各事業所等へもこれまで以上に協力をお願いできるような方策を検討してまいりたいと思ひますので、よろしく御願い申し上げます。

次に、今後の消防団員の家族等を含めた活動についてでございますが、福利厚生観点からもレクリエーション等を通じて団員相互の親睦を図れるような事業を実施できるか検討してまいりたいと思ひます。

また、団員の報酬及び手当についてでございますが、今後も調査、検討を実施し、団員の確保及び士気の高揚につながるよう処遇を改善してまいりたいと思ひしております。

最後に、各装備及び機械器具等の強化充実についてでございますが、合併後間もない状況でもあり、消防団員の心を一つにするためにも、現在ふぞろいとなっている作業服を新基準の活動服へ切りかえる必要があると考えております。これは、現在夏用と冬用の2着を貸与しておりますが、新基準ではオールシーズン用の1着だけの貸与となるものでございまして、将来的には経費の節減にもつながるものと考えております。また、機械器具等の強化充実につきましても、現在の市街地がこれまでの住宅地の拡大や商業地域が郊外へ延びていることから、現状の手引き小型動力ポンプでは対応が困難になってきており、今後は市街地においても消防署と消防団の効率的な配置を検討し、消防団に対する消防ポンプ自動車の導入を早急に検討しなければならないものと考えております。

以上でございます。

○副議長（田中賢一） 建設部長。

○建設部長（笹森英志） 漆川市営住宅の解体についてお答えいたします。

漆川市営住宅は、道路より入り込んだ人目が届きにくい場所にあります。子供たちのたまり場となる危険性も大きくございます。建物も老朽化してございます。議員おっしゃるとおり地域の安全面、衛生面からも移転終了後の早急な解体が必要であると認識しております。来年度実施できるよう関係部署と協議を現在進めてございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○副議長（田中賢一） 26番。

○26番（磯辺勇司議員） それでは、3回目の質問は要望となります。

近年の災害は、大規模、複雑化しており、巨大地震の発生、台風の大型化など、各地に甚大な被害を与えているのが現状であります。昨今テレビ報道などでたびたび消防団員の災害救助活動が映し出され、消防団員に対する市民の期待はますます拡大するものと推察されるわけでございます。このような時代にかかわらず社会情勢の変化と申しますか、地域を守る消防団員の担い手がないという現状は、まことに憂慮にたえない状況であると思っております。消防団員になると、家族、家庭や仕事を犠牲にすることが多々多々あり、それでも自分たちの地域は自分たちで守るといふ郷土愛護の精神で頑張っているんだなという話をよく聞きます。私も以前消防議員を務めた関係で団員はもちろん、特に職員を見てきておりますが、消防署に伺っても非常に礼儀正しく、気持ちよく感じているところであります。市長さん、そうでしょう。ただ、今回の質問に当たり、2日前に弘前市、黒石市、お隣のつがる市の消防署を視察してまいりました。いずれも大変立派であり、当市とは非常に差があり、残念な思いをしてきたところであります。当市に

においても、津軽自動車道などの整備も進み、ますます交通の高速化が進展するものと考えられ、市街地も郊外へ拡大していく中、職員に士気を高めてもらうため、ぜひ新築移転もまた検討していただくように、これもまたお願いしたいと思います。

また、思い起こせば昨年の12月、第1分団の範囲内、小曲の火災で一瞬のうちに幼い子供3人が焼死した痛ましく悲しい火災が今でも目に焼きついております。14年の年にも1分団区域内、雛田町の火災でも焼死者が出ております。旧市内は、御承知のように住宅密集地を抱え、道路も狭いため常備の大型消防車では対応が出来るわけで、あのときに、例えば金木とか市浦分団の消防車が第1分団に配置されていれば、あの惨事を防ぐことができたのではないかと思ひ、残念でたまりません。どうか機動力の高い消防ポンプ自動車の導入が必要であります。いずれにしろ自主防災組織の指導的な役割を持つ消防団です。消防団の地域防災に果たす重要性を再度認識していただき、団員の士気高揚を高めるためにも行政側の消防団に対する支援体制を強化してくださることをお願いし、私の要望、質問を終わります。

○副議長（田中賢一） 以上をもって磯辺勇司議員の質問を終了いたします。

次に、28番平山秀直議員。

○28番（平山秀直議員） 一登壇一

平成17年第4回定例会に当たり、公明党を代表して一般質問をさせていただきます。

まずは、さきの衆院選での支援の戦い、成田守市長におかれましては、大変お疲れさまでございました。また、1区での勝利、大変おめでとございました。そして、私たち比例区公明党に対する議員の皆様方、市民の方々の御支援に対しまして、心から改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

衆院選で自民、公明の連立与党が圧倒的信任を得たのを受け、投票日から一夜明けた12日の株式市場はほぼ全面高となり、日経平均1万2,900円まで値上がりし、4年2カ月ぶりに1万2,900円台を回復したそうであります。これらの改善の背景には、衆院選で与党が3分の2以上の議席を獲得したことで外国人投資家を中心にこれまでの経済政策に対する評価や今後の構造改革への期待感が広がっていることが言えると思います。地方の私たちとしては、今回国はこの改革の流れを進めていただくとともに、地方にも早く景気の回復の流れを確かなものとしていただきたいと思います。願ってやみません。

それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

第1点目は、少子化対策についてであります。私たち公明党は、衆院選を戦い切って早速マニフェストで掲げた政策を地方の議員と国会議員との連携で実現に全力で取り組んでまいり決意であります。その一つとして、チャイルドファースト社会の実現を目指

す子育て20安心プランを提案しております。少子化の現状は深刻です。特殊出生率は1.29と、過去最低水準を示し、日本は来年の2006年の1億2,774万人をピークに人口減少に転じる見込みです。少子高齢化、人口減少は、年金、医療、介護の社会保障制度の根底に重大な影響を及ぼします。五所川原市は、その最たるものであります。

私たち公明党では、少子化問題を構造改革の中で大きく二つの社会変革の視点を考えております。一つは、子育てを中心軸に据えた社会システムの構築であり、もう一つは仕事と生活の調和であります。一つ目の視点の中には、児童手当の拡充や出産育児一時金の増額、乳幼児医療費の軽減、小児救急医療体制の充実、保育所の充実が挙げられております。二つ目の視点の中には、育児休業や短時間勤務を奨励する企業への助成として、現在までの大企業だけでなく、中小100人未満の企業に対しての助成金や子育て世代への住宅対策、ファミリーサポートセンターの充実などを検討しております。少子対策を安定したシステムに体するためには、構造改革、社会保障制度全体の改革の中に子育て支援策を位置づけられなければ、安定した財源が確保できないということは言うまでもございません。そこで第1点は、少子化に対する今後の当市の政治姿勢について、まずお伺いいたします。

第2点は、医療対策についてでありますけれども、小児救急医療体制の整備状況についてお伺いいたします。少子化対策の一つに小児救急医療体制の充実が挙げられます。子供も病気の緊急時に夜間、休日でも対応できるよう小児科医師を基幹病院に集約してもらおう。また、小児救急電話相談の開設も重要であります。この点、今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、景気経済対策についてお伺いいたします。我が国の景気は、回復基調にあると報道されております。確かに不良債権処理の問題は銀行では山場を越えたようであります。国内総生産GDPは、年率3.3%増と大幅に上方修正され、プラス成長となり、大手企業は設備投資や在庫投資が拡大されておるそうでございます。しかし、私たち地方は、まだその実感を受けていないような気がいたします。中小企業の社長は、地方はまだ景気回復したとは言えず、景気をよくしてもらいたいと言われますし、商店街は祭りの時期以外は買い物客の姿も少ないように思われます。それだけに今回の衆院選での勝利は、商店街の方々の今後の景気経済対策への期待は非常に大きいものと受けとめ、しっかりとした政策を実行していかなければならないし、県や国と連携して、この五所川原市の商店街の活性化を図っていかなければならないと考えます。

そこで、第1点の大町二丁目の区画整理とまちの活性化についてお伺いいたします。区画整理後の見通しはどのようになっておられるか。デパート中三が来年1月で閉店を

すると報道され、今後ますます商店街の集客力は落ちると思われます。今後商店街の集客力を高めるため何か方策は考えられておられるかお伺いいたします。

第2点目の景気経済の具体的対策についてお伺いいたしますが、商店街の景気がよくなる理由の一つに、郊外居住者が増加したことが挙げられますし、公共施設も郊外に移転され、コミュニティー施設や遊ぶ施設、商店街からどんどんなくなり、まち全体が空洞化していることが全国的に言われております。したがって、今後商店街の活性化を考える上では、市役所、病院、アミューズメント施設などについても総合的に集客力のあり方を検討する必要があると考えます。

国ではまちづくり三法の見直しが検討されているようですが、その見通しの方向は商店街の空洞化を抑え、コンパクトシティの形成を目指すという内容となっております。例えばコンパクトシティ、歩いて暮らせるまちづくりの明確化や商店街近郊への居住の推進、病院、公共施設、社会福祉施設など物販店以外の公共施設の集積をさせ、支援していくなど検討しているのであります。この点、本市としてはどのように受けとめられておられるか、そのお考えをお伺いいたします。

もう一点は、新幹線が青森市に来たときの対応についてであります。新幹線が青森市に来るのを待っての対応ではおくれてしまいます。これをチャンスととらえ、今からさまざまな対応策を考えておく必要があると考えますが、この点現在どのように検討されているかお伺いいたします。

以上、大きく2項目についてお伺いいたしますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（田中賢一） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） 最初に、平山議員におかれましては、平素より市政各般に御指導、御協力をいただいております、お礼を申し上げたいと存じます。また、さきの市長選挙に際しましては、大変な御支援、御支持を賜りました。この席をおかりして厚く御礼を申し上げたいと存じます。

御質問の少子対策についてでございますが、本市におきましても少子化が急速に進行しておりますことから、少子対策は喫緊の課題であると認識しているところであります。市といたしましても、現在子宝祝金を初め、これ一部御批判もございましたけれども、年を重ねた方に祝金を出しておったんでありますけれども、そっちは取りやめまして、子宝祝金に議会の方々の御賛同を賜って、そっちの方向へ行っているわけであります。出産育児一時金や児童手当の支給及び乳幼児医療の給付、さらには次世代育成支援対策

行動計画に基づく各種子育て支援事業を実施するなど、次代を担う子供たちの誕生と健やかな成長を願いつつ、少子対策に取り組んでいるところでございます。今後とも国、県との連携を図りながら、さらなる対策の強化に努めてまいり所存であります。

特にこれは全く私の個人的な考え方でありましてけれども、子供が2人以上3人ぐらいになりますと、どうしても借家賃が高くなるとか、そんなことも派生しますので、これを優先的に市営住宅なり公営住宅に賃料を下げ、そして入居していただくなどという手当でも、対応の仕方もあるのではないかとこのように思っております。その点、ひとつ平山議員は、大変党を挙げて少子化対策に取り組んでおられますので、今後ともひとつ御指導やら御鞭撻をよろしくお願いを申し上げて御答弁とさせていただきます。

それから、景気対策についてでありますけれども、観光産業は、21世紀の成長産業と目され、将来の発展が期待されているところであります。2010年には隣接する青森市に新幹線青森駅が開業するところとなり、その新幹線開業効果といたしましては、五所川原市と首都圏の距離が短縮されることにより観光客の増加につながり、またJR、JTBなど旅行業者が積極的に商品をつくり、格安パックの販売など、集客効果が期待できるなど、新幹線開業は当市にとって大きなキーポイントであり、地元経済に与える影響が大きいところであります。当市は、おかげさまをもちまして3月に合併し、全国に誇れる多くの観光施設に恵まれるところとなりました。観光を主体産業として売り出す要因がそろったところであります。立佞武多の館、斜陽館、三味線会館、中世の遺跡、津軽鉄道、芦野公園などなど、地域の特色と魅力を生かしながら施設の連携とネットワーク化や金山焼、市浦牛、シジミ等、特産品の宣伝に努めるほか、地域の資源を生かした地域ブランドの創出を図り、早期に観光体制づくりを図ってまいり所存であります。

その一歩として、ことし7月津軽広域フリーパス運営協議会を設立し、JR、弘南鉄道、津軽鉄道、弘南バスのフリーパスの販売、また津軽鉄道による立佞武多の館、斜陽館、津軽三味線会館との共通券の販売が始まり、好評を博しているところであります。市としても、今後早期に3館の共通券の販売を検討してまいります。今後とも全国に誇れる観光資源を活用して、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（田中賢一） 建設部長。

○建設部長（笹森英志） 区画整理事業の今後のスケジュールについてお答えいたします。

大町二丁目地区土地区画整理事業につきましては、平成16年2月19日に約4.4ヘクタールの区域を都市計画決定したところでございます。今後のスケジュールとしましては、今年度は、県から事業計画決定の認可と国の実施計画承認を得るための手続を進め、あわせて昨年度から継続しております建物補償調査等を実施し、仮換地計画や各種実施設

計の作業に入りまして、平成18年度には関係者の皆様から換地計画の承認を得られるように努めてまいりたいというふうに考えております。換地が決定することによりまして、大町二丁目地区の商店街全体のまちづくりの方向が示されることから、ここ一、二年が非常に重要な時期と認識しております。事業期間は、平成16年度から本工事及び登記完了までを含め、平成25年度までの10年間で計画してございます。また、まちづくりの目標といたしましては、地域固有の歴史文化資源である立佞武多を活用した多くの人が交流するにぎわいの創出と観光施設等の集客拠点を中心にユニバーサルデザインにより市街地を総合的に整備し、まち歩きが楽しいまちづくり、歩いて暮らせるまちづくりを目指して計画を進めているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（田中賢一） 経済部長。

○経済部長（蒔田弘次） 平山議員にお答えいたします。

区画整理事業の見通しとのことでございますが、議員御承知のとおり、まちづくり三法は商店街などが集まる中心市街地の活性化を目的として1998年に制定されましたが、予測は大きく外れ、現状は全国の大半の商店街がシャッター通りと言われるほど寂れているところでございます。中央では、現在中心市街地に再び元気を取り戻すために、このまちづくり三法の見直しを求め、またコンパクトシティーの実現に向けたさまざまな取り組みがなされているところであります。

当市におきましても、郊外の大型店の進出により、中心市街地の空洞化が顕著になったことから平成12年に策定した中心市街地活性化基本計画に基づき立佞武多の館の建設やハイカラ町の歩道、歩車共存型コミュニティ道路の整備、また大町二丁目地区の土地区画整理事業等、歩いて暮らせるまちづくりに向けて取り組んでいるところでございます。今後ともまちづくり三法の見直し状況等を把握しながら地域住民とのコンセンサスを図り、中心市街地の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、質問の2点目、中三が撤退した後の中心市街地への集客力をどのようにカバーしていくのかという御質問でございますが、本町中三店は、平成18年4月をもって閉店するというような新聞報道がなされたところでありますが、その中三店が閉店するという情報に関しましては、大変寂しいという気持ちをぬぐえないところでございます。現在中心市街地における商業空間づくりや環境づくりにつきましては、住まいから歩ける範囲に商店街や病院など日常生活に必要な機能が集まっている歩いて暮らせるまちづくりが求められているところであります。この基盤整備に関しましては、現在事業実施中の土地区画整理事業が担うものでございますが、それと連動した魅力ある商店街形成につきましては、商工会議所、中心商店街振興組合連合会等の関係機関との連携を強化し、

消費者、来街者が満足できるにぎわい、活気のある魅力的な商店街づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、質問の3点目、いわゆる物販以外の集客についての御質問でございますが、大町二丁目の区画整理のスケジュールにつきましては、先ほど建設部長の方から答弁ありましたが、区画整理事業と連動した魅力ある商業街区づくりに関しましては、現在五所川原TMOが現在の商業機能の再編や適切な配置計画を策定中でございます。市といたしましては、その計画を受け、今後の区画整理の換地計画に反映させながら、魅力、集客力の高い商業街区づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（田中賢一） 病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（原 慶之） 小児救急医療体制についてお答えいたします。

小児科医につきましては、御承知のとおり今全国的にその不足が言われております。当院でも常勤医が2人、圏域全体でも開業医を含め7人しかいないという状況でございます。こういった中で、現在当院では休日、夜間の小児救急患者については、必要に応じ小児科医をオンコール、電話で呼び出すということで適切な治療等を行う体制をとっているところでございます。なお、電話相談についてのお話もございましたけれども、現在こういった状況下にありまして、そういった対応というものがとれるのかどうか、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○副議長（田中賢一） 28番。

○28番（平山秀直議員） かなり詳しく御答弁いただきましてありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。答弁の方、ちょっと順序逆になったみたいなのですが、少子化対策について、まず第1点ですけれども、市長、御答弁いただいたように、当市は最重要課題であると、少子化問題は。ですから、どの政策を一つやればどう効果あらわれるとか、どの政策をこうやれば一つあらわれるとかというような単発的なものの少子化対策の考え方ではなくて、私たちも総合的に少子化対策として考えておりますので、例えば先ほど御答弁いただいた児童手当の拡充とか、それから出産育児一時金の引き上げの問題とか、それから乳幼児医療費の助成、それからファミリーサポートセンターの充実とか、こういう今現在行われている政策があるわけです。これを国の方でももっと拡充した方がいいというような考え方に立たれていくと思っておりますので、ぜひ当市でも、拡充となれば、当市の負担も出てくるわけでございます。そこを何とか少子化対策として当市は重要であるというふうにぜひ今後もとらえていただいて、この拡充に向けて当市でも取り組んでいただければなというような思いで質問させてい

いただきましたので、よろしく願いいたします。

それから、病院事務局長の方からの答弁で小児救急医療体制の整備、小児科の先生が少ないという答弁だったわけですが、それでも電話での呼び出しやらで対応しているということで、お医者さんも大変だと思いますけれども、今後も続けていっていただきたいのと、それからお医者さんだけでなく看護婦さんにも、この電話相談というのでは御協力いただく体制をやっているところがございますので、今、県で小児科の緊急の電話相談というのを電話での相談をネットワーク化しようというふうにして検討を始められたようでございますので、それに対応して西北病院としてできる範囲でぜひ対応していただきたいという思いで、これ質問させていただきました。その辺の情報が今現在どういうふうになっているのか、もう一度確認させていただきます。

次に、通告の2点目の景気経済対策についての商店街の問題でございます。大変難しく大きな課題でして、これを質問するのも大変ですが、答弁される方も本当に大変かと思っておりますけれども、あえて質問させていただきました。これは、衆議院選のときに市長も立佞武多の館の前で、ぜひこの商店街を活性化させていきたいという熱意ある街頭での演説をしておられましたので、あえてまた取り上げさせていただきましたけれども、この区画整理そのもの、これは通常の田んぼの区画整理と違って、この商店街の区画整理というのは、また考え方が大きく違うかと思っております。それから、この区画整理の内容そのもの、今検討されていると思っておりますけれども、どういう方向になっているのか。立佞武多の館周辺のこの区画整理、通常の道路の線引きで区画整理やられるものなのか、商店街としての特徴を持ったお店の並びも全部検討した上での区画整理の内容になっているのかどうか、この点、ぜひお尋ねしたいと。それによって、また集客力が大きく、ただ街並びが区画整理によってお店とかもきれいになった、それで集客力が高まるのかという点なのです、私が問いたいのは。ですから、ぜひともこの区画整理によって集客力が高まってもらいたいという思いがありますので、この区画整理の内容が今現在どういうふうになっているのかお尋ねしたいと思います。

それから、もう一点は、青森市の駅前商店街の例を引き合いにさせていただきます。青森市の駅前商店街は、商店街の都市計画の理念としてコンパクトシティーの理念を導入いたしました。それによって4年間で駅前の歩行者通行量が約4割もふえたという結果が出されました。このコンパクトシティーの形成は、無秩序な市街化の拡大を防いで人口減少とか高齢化に対応した集客力を高める上で非常に重要なキーワードであるというふうにして私は思っております。この青森市の駅前のまちづくりの考え方もぜひ参考にさせていただいて、五所川原の商店街の考え方を今まで郊外にずっといろいろなものが出

ていたものを商店街がだんだん縮小されている中で、コンパクトだけれども、物販店以外のいろいろな施設をぜひまた戻していただいで、日常の集客力が高まるようにしていただければなというふうにして、この理念を話しさせていただきましたけれども、この点をもう一度確認させていただきます。

それから、順序逆に戻ります。市長さん、ぜひ少子化対策で住宅、若い夫婦世代の方々に対する優先的な入居、私もぜひお願いできればなと思いますので、市で独自でできるものでしたら、またぜひお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上で2回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（田中賢一） 市長。

○市長（成田 守） 過日中三の社長さんに五所川原まで出向いていただきまして、会議所会頭さん、専務さん、ここの店長さん、一緒になりましてお話し合いをいたしました。何て言うんでしょうか、状況は非常に厳しゅうございまして、何とか区画整理に手がかかるまで閉店することなくお店をあけていただけませんかというこちらの願いを申し上げたんですが、なかなかそうまいらないようであります、さまざまな事情があるようでありまして。その辺も平山議員にこの御報告をさせていただきたいと、こう思っております。

大町二丁目の区画整理事業でありますけれども、全国にこういう事業をやって成功した例がないようであります。何とか本州最北端の我が五所川原市でこれを成功させて、いわゆる国土交通省の役所の目をここに向けさせたいという、そんな願いもございまして。これは、議会の先生方ももちろんでありますし、行政も、そしてあそこにて商売をされている方、それから地域住民も一体となってこのことに取り組まなければ、何だって大型商店が西に一つ、東に一つございまして関係から、大変苦勞が伴うであります。しかし、それに果敢に立ち向かって五所川原商人の魂、これを発揮するようでないとは生き残っていけないのではないかという、そんな気がするものでありますから、あの町内の若者たちがまたこれ何とかしなきゃならないという意気軒高であります。頑張ってやろうという特別なアイデアを出し合いながら検討しております。

図面の方は、大分でき上がりましたので、後で議会の皆様方に簡単なものではありますけれども、差し上げたいと。これは、大まかな部分でも差し上げて検討していただく、このことが大事だ。これ伏せたってどうにもなるもんじゃありませんから、みんなでこれこいぐねえというような指摘をしていただくのも一つの方法であります。みんなで御検討くだされば、大変ありがたいことだと、こう思っております。

それから、何と言うんでしょうか、五所川原へ行けば、全国各地の特産物が買えるな

どという、これは大手スーパーがやっていない手づくりのものだとか、そういうようなものをみんなで知恵を出し合いながら、そうしていくことによって五所川原に集客ができるのではないかと。まず、新幹線できることに、来ることになっておりまして、これは中山山脈にエルムの街からトンネルを掘りまして、あけまして、青森市とこちらとの往来を頻繁にするということになりますと、これはもっともっと効果が出てくるのではないかと思います。特に農業という1次産業、どうなんでしょうか、何だって不満があります、ここの行政、地方の行政を預かっている者としては。農業がこんな姿になっているものでありますから、都会だけに人が集中をする、これは10年も15年も20年も前からそんな傾向がありますけれども、これもやっぱり国会議員の先生方の認識もひとつみんなで改めてもらわなきゃならないんじゃないかというふうにも考えております。大きい話して恐縮でありますけれども、何とかそのようなことをみんなで盛り上げていって、この地域の1次産業、衰退することのないように、そしてまた市街の中心部の商店街がさまざまな方法で活力を求めていけるような道を探ってまいりたいと、かように考えております。どうぞ平山先生も御指導やら御鞭撻をお願い申し上げたいと、かように存じます。

○副議長（田中賢一） 病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（原 慶之） お答え申し上げます。

電話相談につきまして、やっているところ、御紹介ございましたが、私の方でも二、三電話相談という形で小児救急対応されている病院があるというようなことでは聞き及んでおります。そういったことで看護師が対応するということになりますと、おのずと限界も、どこまでということになりますと、限界もあろうかと思いますが、そういった点も含めまして、その可能性、実現に向けた可能性について当院でも検討していきたいと、そのように考えます。

なお、2年ほど前ですか、県の方で小児救急医療体制の整備というようなことで圏域ごとにそういったシステム、体制づくりについての働きかけがあったわけでございますけれども、当地域につきましては、先ほど申し上げましたとおり、医師の絶対数の不足から話としてはそれ以上進まない。実際、そういった体制の構築、整備というものがなかなか難しいということだとんざしている状況にありますけれども、こういったことも将来の機能再編といった計画の中で将来どういった体制がとれるのか、そういったことも現在その連合の中でいろいろ話し合い中でございますので、そういった機能再編というものが実現した段階では、今よりもさらによい小児救急医療体制の構築といったものを第一に今検討を進めているところでございますので、よろしく御理解をお願いしたい

と思います。

以上です。

○副議長（田中賢一） 経済部長。

○経済部長（蒔田弘次） 経済、区画整理事業における街並みの方向づけということでございますが、先ほども若干答弁させていただきましたが、商業街区づくりに関しましては、現在五所川原TMOがその計画を策定中でございます。その内容につきましては、現在のいわゆる商業機能の再編、つまり業種別の専門店のテナントミックスやファストフード店や書店、あるいは不足している業種の流通、医療サービス機能や公共サービス機能の適切な配置など、ポテンシャルの高いまちづくり計画策定に向けて活動しているところでございます。

次に、青森市におけるコンパクトシティの理念の導入についてでございますが、当市も当然のことながら中心市街地の活性化を図る上で重要なキーワードと考えるところであります。この理念を踏まえた歩いて暮らせるまちづくりに向けて現在区画整理事業を推進しておりますので、今後とも区画整理事業と連動したまちづくりに向けて頑張っていきたいと思っております。

○副議長（田中賢一） 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩いたします。

午前 11時34分 休憩

午後 1時18分 再開

○副議長（田中賢一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

20番三和孝治議員。

○20番（三和孝治議員） 一登壇一

20番、新風会の三和であります。一般質問の前に農漁業や商工観光の振興、歴史、文化など自然を活用した特色あるまちづくり、そして未来を担う子供たちのために私たちは3市町村の合併を目指し、ここに実現をしました。今ここで質問できることは、大変光栄に思っているところであります。6月定例会で拓友会の工藤議員、そして我が新風会の島津議員から新生五所川原成田市長の船出に祝意を述べられました。私からも改めてお祝いを申し上げ、ますますの御活躍を御期待申し上げる次第でございます。

それでは、一般質問に入りますが、最初に西北五圏域自治体病院についてであります。高度専門医療や救急医療を担う中核病院が求められておりますが、現在の西北中央病院

の医療機能は十分ではなく、また周辺自治体病院も医師不足や運営が一段と厳しさを増していることから、市町村合併前の構成14市町村は、西北五の医療体制を図るため、病院の再編計画を今から3年前の平成14年に策定をしました。その計画は、ことしの平成17年から平成19年の3カ年間で完成をし、開業は平成20年度からでありました。しかし、計画は大幅におくれているのが現状であります。住民のかけがえのない命を救うためにも構成14市町村で策定した中核病院をできるだけ早く建設すべきであると思いますが、なぜ当初の計画がおくれているのか。そしてまた、昨日外崎議員からの質問に対する答弁では、ことしの11月ごろまでに計画をまとめ、2011年度開業を目標にしているということですが、これまでの計画を見直し、新たな計画を策定するのか、市長にお尋ねをしたいと思っております。

2点目は、立佞武多についてであります。平成10年に高さ20メートルを超える巨大なねぷたが復元され、「親子の旅立ち」が製作されました。翌年東京ドームにも出陣され、私は東京ドームで初めてそのねぷたを見学をしましたが、その人気は物すごいものであります。以来、平成11年には「鬼が来た」、12年には「軍配」、13年には「北の守護神」、14年には「白神」、15年には「五穀豊穡」、16年には「杵」、そしてことしは「炎」が製作されたのであります。去年は、市浦村にも参加の呼びかけがあり、市浦の村民は一ツ谷の町内会の御指導をいただきながら「白神」を運行することができました。もちろん私も参加をしました。さらに、ことしは合併により、金木、市浦地区からの参加者も多くありました。また、観光客や見物客もふえ、大盛況に終えることができたものと思っております。

一方、ことしからコースが変更され、本コースから外れた本町商店街の人出が大きく減ったようであります。そのことに対する不満の声も聞かれました。新たなコースの変更などを検討すべきと考えますが、どう対応していくのかお尋ねを申し上げまして、壇上からの質問を終わります。

○副議長（田中賢一） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） 三和孝治議員におかれましては、日ごろ市政各般にわたりまして御協力、御指導をいただいております。なおまた、さきの市長選挙では大変なる御支援、御協力を賜りました。重ねて御礼を申し上げます。かように存じます。

さて、御質問の中核病院の建設計画についてでございますが、一日も早い完成を願っているところであります。課題は何といたっても財源でありまして、財源と医師の確保でございます。中核病院の開院までの間、さまざまな手だてを講じ、所要の財源と必要と

なる医師の確保に努める必要があると考えております。

前の議会で申し上げたかどうか私忘れましたが、知事さんと2人で大阪まで出かけまして、鱒ヶ沢から大変立派なお医者さんが大阪にいるということを伺いまして、行ってお願いをしたんでありますが、だんな様は鱒ヶ沢出身でありますから、北国の五所川原はふるさとだということで幾らか気持ちが動くんでありますけれども、奥様の方がどうしても東北へ行くのは仙台以北はだめだと、こう言うんだそうでありまして、一緒に今度酒を酌み交わしまして何だかんだ申し上げましたが、なかなかそんなあんばいで、奥さんの権利も、子供2人いるんだそうであります。まだ40代の背高く、男ぶりいく、大したいいんですが、五所川原の方には来たくないというふうなことでありまして、一方むつから女性の産科医が出ておりまして、その方も大阪で病院に勤めている。その方は、青森県に帰ってもいいと。実際のところ、大学の教授が支配をする、あんたは鱒ヶ沢の病院に行きなさい、あんたは五所川原の西北病院へ行きなさいという時代がなくなってきたような、そういう権限がなくなったというんでしょうか、機械器具の発達によりまして、お医者さん、聴診器を当てる時代でなくなってきたというような状況でありまして、何だっってここを切ってカテーテルを入れて心臓を手術する、外から局部を切らないで手術するなどという方法も出ているようでありまして、そんなこともありまして、大病院にお医者さんが行くという状況に至っているようであります。何とかして、これ幸いにうちの方の事務局長も病院院長もそれぞれ一生懸命でありますので、医師の確保やら、そんなことに力を入れながら一日も早く、もちろん財源もであります。衆議院でこの議場でもお話ししたことがあるかと思うんですが、津島雄二代議員が国会の自民党の会派の中で小委員会をつくっていただいて、彼自身が委員長になって、日本で初のモデルケースの病院をつくるということで一生懸命頑張っていたいております。早い機会に陳情でもして、この仕事に早目に手がつくように頑張ってもらいたいと、こう思っております。現在は、広域連合事務局が中心になって作業を進めているところでありますので、その見通しなどの詳細部分につきましては、病院事務局長より答弁をいたさせます。

以上であります。

○副議長（田中賢一） 病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（原 慶之） お答え申し上げます。

大きく2点の御質問がございました。機能再編に当たって、なぜおかれているのかという御質問があったかと思えます。ただいま市長答弁申し上げましたとおり、中核病院の建設には多額の財源を要するわけでございまして、この財源の確保、これとあと建て

た後の経営の見通しでございます。医療機能の部分で専門の5自治体病院の関係のドクターが集まって各領域ごとにいろいろな医療機能、こういったレベルまでの医療を確保していけばいいのかというようなことで話をしていますが、そういったこととも密接に関係いたしますけれども、建てた後の経営の見通しは果たしてどうなのかという1点のこと。それから、中核病院だけでなく周辺病院、ほかに4自治体病院があるわけでございますので、それらの病院の役割、機能といったものを詳細にもう少し詰める必要があるだろうと、その辺でまだ若干の調整が必要という部分がございます。

それから、医療機能レベルにもかかわるんですけども、そのための医師の確保、それぞれ例えば脳血管、脳神経外科あるいは心臓血管外科というようなことになると、どのレベルまでやるかによって専門のドクターがどのくらい必要かといったことにかかわってきて、果たしてそういったドクターが必要数確保できるんだろうかといったようなことも県病あるいは大学、そういった部分との調整もでございます。そういったようなことで、今日下そのための計画の練り直しといたしますか、詳細な詰めに今時間がかかっているということでございますが、これも11月をめどに何とか計画の取りまとめをしたいということで広域連合の方で今一生懸命力を注いでいるということでもあります。

それから、これまでの計画、それから今11月取りまとめする新たな計画、これとの関連といたしますか、どういう位置づけにそれぞれなるのかということの御質問ございました。平成14年度に県が主導しましてアクションプランを策定いたしました。翌15年、広域連合が県のアクションプランを土台とした、より具体の計画を策定いたしております。今年度は、その連合のつくりました計画を、先ほど申し上げましたとおり、各分野別に専門のドクターあるいは薬剤師、検査技師、放射線技師等、それぞれの分野ごとにさらに詳細に今詰めを行ってるということでございまして、当初から大枠からそれを順次踏襲する形で積み上げ、積み上げて詳細な計画に今練り上げてきているというところがあります。

以上であります。

○副議長（田中賢一） 経済部長。

○経済部長（蒔田弘次） 三和議員にお答えいたします。

これまでの立佞武多の運行コースから外れた本町商店街の今後の対応ということでございますが、議員御案内のとおり、ことしは運行コースを延長したことによりまして、運行経路が変更となり、また出発点も変更となったところがあります。御質問の本町商店街通りにつきましては、ことしは立佞武多の待機場所と大型立佞武多の戻りの経路となったために、商店街の方からは昨年同様立佞武多の運行経路として復活要望等が新聞

報道でもあったところでございます。これを踏まえまして、今後ことしの運行状況あるいは運行時間、経済効果等を考慮しながら立佞武多運営委員会あるいは観光協会等の関係団体と協議し、本町通りの運行復活について検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（田中賢一） 20番。

○20番（三和孝治議員） 20番、三和でありますけれども、今市長あるいは関係部長より御答弁をいただきましたけれども、再度お伺ひしたいのであります。先ほども申し上げましたように、県の指導もありまして、平成14年に圏域の中核病院策定がされたわけでありまして、以来今17年でありまして、3年経過しているわけですよ。でも、この3年間の中であってどのくらいの議論になってきたのか。そして、なぜおくれたのかということになれば、先ほど原事務局長さんの方からも御答弁いただいたわけでありまして、財政の問題あるいは中核病院建設した後の医師確保の問題、これがネックになっているようでありまして、では新たにまた11月までにかかって今後の計画を策定した段階で、確実に2011年度までに建設ができるのか、あるいは医師が確保できるのか、これから新築まで、開業まで6年かかるわけでありまして、新聞報道によりますと、全国的にも、県内的にも大変医師不足に悩んでいるわけですよ。そして、このままいった場合に、お医者さんの充足数がどうなるのか、医師不足にならないのか。この間、四、五日前でしたか、1週間ぐらい前でしたか、田子病院に県派遣の医師が4名おる、07年で医師2名を引き揚げさせるというような新聞報道されました。このままいった場合に、例えば金木病院あるいは西北病院が医師確保できるのかどうかについてももう一度御答弁いただきたいというふうに思います。

それから、立佞武多の関係でありますけれども、関係機関と協議をしながら来年度は検討していきたいということでございましたけれども、立佞武多約6,400万ぐらい予算計上しているわけでありまして、そのうち五所川原市が3,240万ぐらいですか、3,200万ぐらいですか、助成金として、補助金として出しているわけでありまして、市役所の市の指導力というものも大変強いものと思われまして、もう一度その辺協議をして、いや、とてもじゃないけれども、本町商店街のところは運行することができないといったときに、これどうなってくるのかについてももう一度お尋ねをしたいと思います。

○副議長（田中賢一） 市長。

○市長（成田 守） 立佞武多の関係でありますけれども、まずは5台にしてはどうかという。そうすると、旧金木町の方々の参加をいただいて1台運行していただく、旧市浦村の方々に1台を運行していただくということにもなろうかと思ひます。ただ、本町通

りがねふたが通らなくなるということだけでこの問題はなかなか解決できないだろうと思っています。まずは、ハイカラ町と言われるあの通り、飲食通りにしたいと。それと、商工会議所の専務さんとよくお話をしてるんですが、あのねふた始まる前に、じゃ、大道芸人でも本町通りに張りつけて、そしてこの集客効果を図ってはいかがかというような話も去年あたりからしているところでもあります。ただ、値段の関係だとか、種類だとか、さまざまな問題もございまして、何とかそういう方向で本町通り、ハイカラ町通りにお客さんが来ていただくようにしてまいりたいなという検討もしているところでもあります。これからもその検討を重ねて具体的にこの物事が進むようにしてまいりたいと、かように考えているところでもあります。

○副議長（田中賢一） 病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（原 慶之） お答え申し上げます。

医師確保の見通しということでございますけれども、現在西北中央病院にありましては、大体医師の充足率は、ここ二、三年上がってきておりますけれども、それでも70%前後ということでもあります。したがって、機能再編後の中核病院については、今いろいろ医療機能の部分で検討してございまして、まだ必要医師数というものは確たる数字は定まりませんが、今よりもかなり大幅な医師数が必要となります。ただ、弘前大学の方では、機能再編が進むということになって、中核病院がスタートすることになれば、最優先でとにかく支援しますということのお約束、口頭ではありますけれども、それぞれの立場にある先生方からそういうお話をいただいておりますので、オープン時100%を目指しますが、オープン時必ずしもそこまでいなくても、それなりに大学の方ではとにかく最優先で臨床研修指定病院として機能十分するように、そういう形で全面的な支援をしますということでお話をいただいておりますので、これからも継続的にそういったお願いをしながら、大学の方とも連携をとりながら、この計画を進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（田中賢一） 20番。

○20番（三和孝治議員） 病院機能については、他市町村との絡みもあるわけですから、事細かくやりとりしますと、これからの協議に支障を来すこともあろうかと思っておりますので、今回はこの辺で病院問題については終わりたいと思っておりますが、さらにまた機会があれば、この議場で一般質問させていただきたいなと、こう思います。

ただ、きのうの阿部議員の方からも高齢化の進捗率についてどうなのかということでお尋ねした際に、福祉部長から、我が市は高齢化がどんどん、どんどん進んでいるという御答弁もございました。そういう面でいくと、高齢化になるとどうしても病院にかか

る機会が多くなりますので、当初の計画どおりいかなくても6年後に建設、開業するんじゃないかと、一日も早く市長の豊富な政治手腕によって一日も早い建設計画をしていただきたいということを申し上げたいと思います。

それから、ハイカラ町というと、私は市浦の人ですから、町名でいくとどの辺なのか、川端なのかどうなのかちょっとわかりませんが、いずれにしても本町通り、あるいはハイカラ通り、川端だと思わんですが、その辺のことも検討しながら今後やっていくということでありますから、私の質問は今回はこれで終わりたいと思います。

○副議長（田中賢一） 以上をもって三和孝治議員の質問を終了いたしました。

次に、22番秋元洋子議員。

○22番（秋元洋子議員） 一登壇一

真政会の秋元洋子でございます。よろしくお願ひいたします。

では、早速質問の方に入らせていただきます。合併後早いもので6カ月を迎えようとしています。その短い間に市長選挙、突然の解散による衆議院選挙と、大きな戦いを2度経験いたしました。改革のあらしが吹き、今回郵政民営化1点に絞り戦い続けた自民に対し、国民の声は賛成の凱歌を上げました。我が青森県も、また4区とも自民を選びました。某新聞社の社説の中にも比例を含め当選した衆議院の方々に若者や中高年の失業対策、就職先の問題、商工業の発展、中小企業の景気回復は望めるのか、年金問題はどうかなどなど、数え切れないほどの問題が山積みされております。期待を持って1票を投じた県民にどうこたえるのかと問われていました。県民の一人といたしまして、有言実行、改革実行を望みます。五所川原市も成田市政盤石の体制が整い、合併後の旧金木、旧市浦をも含め、地域の格差をなくし、発展のみ願うものであります。

先般、金木町において指定管理者制度が導入され、三味線会館の入館料値上げの件が提出されました。金木町は観光資源が数多くある中で町の中心にある作家、世界的に有名な太宰治の生家、斜陽館があります。それに連動させて、三味線会館、物産館と観光を拠点にした中心街がありますが、金木町の商業は今まで津軽北部一帯を商圈にして発展してきましたが、近年郊外に大型店ができ、そのことにより町の商店街の落ち込みが激しくなっております。駅からかけて商店街空洞化、廃業が目立ち、商工会も頭を抱えているところでございます。現在斜陽館、三味線会館には観光客が大勢来ておりますが、ちなみに平成15年は総入館者数が11万1,835人、16年度は10万9,625人です。平成17年9月13日まで5万9,190人と、まあまあ入館者数でございます。何せ通過型の観光客を金木町に長時間引きとめるのには、やはり宿泊施設が絶対必要です。冬は、地吹雪ツアー、ストーブ列車と1年間を通したイベントがあるにもかかわらず、ホテルがないため

お客様は鱒ヶ沢や浅虫、そして北海道へと渡ってしまいます。既存の観光施設だけだと年々観光客が減っていくと思います。そこで、夏場の地吹雪体験館を建設し、オールシーズン地吹雪体験を観光客に提供することで観光の滞在時間が長くなり、ホテルに泊まっていただく、地元の中心街周辺の商店街も活性化され、経済効果も期待できるものだと思います。そして、最大のメリットは、失業の若者がたくさん余っております、雇用の場ができることです。さらに言うならば、朝市も開け、地元の農家の方々にも恩恵があるわけです。

前置きが大変長くなりましたが、1点目の質問、ホテル建設について、町の中心街に建ててほしい。

2点目、地吹雪体験館の建設について、それもホテルと連動させた体験館が欲しい。市長さんのお考えをお聞かせください。

次の質問は、物産館についてですが、項目の1のところの下屋の部分、下屋と言ってもおわかりにならない方が多いかと思いますが、物産館の建物の前に屋根が、ひさしがおいております。その下が下屋と言います。その部分で観光客を相手に地元のいきいき活性化という、そういうお母さんたち、農家のお母さんたち、そしてあとは3社ほど、会社とは言わないんでしょうか、個人で3人ほどあそこに1カ月3万円の家賃を払って開業しております。この方たちは、冬場は休業です。屋外ですので、とても寒くて売れません。この人たちもできれば冬場も商売できるようにできないものか。また、もっと参加したい人たちが大勢います。それに対応できるよう、駐車場の奥にテントを立ててほしい。それは、前々からの切望でございます。

もう一つ、2の質問、道の駅についてですが、我が芦野公園には、自然休養村がございます。現在民間に管理委託して、食堂、その他を経営しておりますが、この施設が有効活用できるとすれば、道の駅にできないのだろうか。いろいろな条件があるやもしれませんが、芦野公園が4月の花見のときだけでなく、年間を通して集客できると思いますが、いかがでしょうか。芦野公園は、県立公園として鉄道が公園内に通っている全国でただ一つの公園です。桜が満開時には、桜の花のトンネルから列車が走ってくる様子は、全国に誇れる風景でございます。この一連の質問は、金木町が五所川原市となり、立佞武多と連動させ、物産、交流等も含め合わせ、現状以上の広範囲にわたった観光要素があると確信いたします。

質問は、物産館下屋について、テントは建てられるのかどうか、一つ、道の駅の可能性があるか、一つ、この2点についてお答えください。なお、この質問は、道の駅ができたとき下屋の部分は解消いたします。できないときは、テントで対応できるようにお

願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（田中賢一） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） お答えを申し上げます。

観光施設に連動させたホテルについて、地吹雪体験館の建設についてでありますけれども、その前に秋元議員におかれましては、女性の立場から日ごろ市政各般にわたりまして御指導やら御鞭撻、御尽力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、御質問のホテル及び地吹雪体験館については、合併協議の際、金木町から重点事業として要望されたことから、新市建設計画に津軽半島観光拠点施設整備として位置づけ、その具体化につきましては、合併後の新市にゆだねるとされたことは御承知のとおりであります。当該要望による本施設は、通年で地吹雪を体験できる体験施設と滞在型観光推進に資するホテル等を複合させた大規模施設であると理解しておりますが、宿泊施設など、民間と競合する施設の整備は課題もあるところであります。

このことから、新市の財政運営状況を踏まえた上で、新市の均衡ある発展に向け、施設の規模を含めた事業の精査を行いながら検討を進めてまいりたいと考えております。地吹雪ツアー、これは体験するのは冬期間は外で実際やれるわけにありますから、いわゆる夏場であります。夏場に大きな地吹雪を体験するということになると、大変なエネルギーが必要になるろうかと、こう思われます。こんなことなども、そしてまたその宿泊施設と一緒にして、そういうものをどこまでやれるか、そのこともまずは委員会めいたものと言えば失礼な言い方になるかもしれませんが、検討委員会みたいなものを立ち上げまして、どの程度にしたらいいのか、場所がどこが、ただいま今秋元議員には町中と、こういう発言がございましたが、それなども検討をして、皆さんが納得できるような、そんな場所に建てたいなど。金木の芦野公園の駅を鉄道をまたがせてつくるのも一つの方法でありましょうし、さまざまあると思います。ですから、皆さんでよくそういう委員会みたいなものをつくり上げた後に検討をして取り組んでまいりたいと、ひとつお力をかしていただきたいと、こう思っております。

○副議長（田中賢一） 経済部長。

○経済部長（蒔田弘次） 金木物産館の冬場のテントでの開業との御提言でございますが、現在管理委託しております協同組合金木あすなろ商店会にその実態を確認しながら、その開業に向けて検討してまいりたいと思います。

次に、金木自然休養村管理センターを道の駅として整備して、地域経済の活性化につ

なげたらどうかという御提言でございますが、道の駅につきましては、24時間利用可能な無料駐車場あるいはトイレ、あるいは案内人による道路情報等のさまざまなサービスの提供が求められているところでございます。御提言の本施設につきましては、トイレ及び情報サービスに欠けていることなど、また国道339号線のバイパスが整備されたことによりまして、自動車の動線が変化してしまったことから、道の駅としての再整備は非常に難しいものと考えております。しかしながら、今後とも議員御提言を生かしながら施設本来のさらなる有効活用と地域の活性化に向けて取り組んでまいりたいと思しますので、よろしく御指導のほどお願いいたします。

○副議長（田中賢一） 22番。

○22番（秋元洋子議員） 今の部長さんでしたか、下屋の部分の実態を調査するということですが、まだしてなかったんでしょうか。そして、道の駅、339の道路が開発されて、向こうに交通量が多いと言いますが、金木はあそこに芦野公園があるんです。そこに来るお客さんたちのことを考えていましたでしょうか、一つ。

それから、市長さんが検討委員会をつくる、非常にうれしい御答弁をいただきました。これで一步前進するわけですね。ありがとうございます。

2回目はこれで終わります。

○副議長（田中賢一） 経済部長。

○経済部長（蒔田弘次） お答えいたします。

金木物産館の実態を調査したのかということでございます。物産館につきましては、周知してございましたが、そのテントを張って冬場に下屋で開業するという話は今回初めて伺いましたので、その点につきましては、やはり管理運営しているあすなる商店会と協議しながら対応していかなければならないものと考えております。

それと、芦野公園に来るお客のことを考えたことがあるのかということでございますが、当然のことながら春の祭り期間は大勢のお客様が見えますし、その利用につきましては、今の自然休養村を十分に活用した方法でPRし、また地域の活性化に向けて努力してまいりたいと思っております。

○副議長（田中賢一） 市長。

○市長（成田 守） 秋元議員、何でしょうか、これホテルつくる、そうしてその中に物産館も併合する、そしてできれば三味線会館と連動をさせる、そんなことをやっぱり検討委員会に検討していただいて、よりよい方法を選んでいけば、これはいいんじゃないかと、私はこう思っています。特に先ほど秋元議員が言われましたように芦野公園は、この地域にとっての珠玉であります、珠であります。全くの宝物でありまして、これを

何とか磨きかけて、この地域の発展に寄与してまいりたいと、こう思っております。

○副議長（田中賢一） 22番。

○22番（秋元洋子議員） 何といたしましょうか、市長さんが余りすばらしい答えを出してくださいますので、3回目の一般質問をちょっと長引かそうかなと思ったりしていたんですが、これではあっという間に終わってしまいます。すばらしい答弁だと思います。旧金木町の議会では、そこにおられる収入役は私たちのために非常に苦労したと思います。長々と1時間も2時間も質問され、御苦労さまでございました。でも、こんなにすばらしい市長の答弁がいただけるとは思っておりませんでした。ただ、残念なのは部長さん、下屋の部分はもうちょっと調べてくださいよ。テントを張った冬の部分だけでなく、これからはそういう農産物も一緒にあわせて売っていかないと、農家の人たちも地域の人たちも非常に厳しい状態にあります。そして、私たち金木の中心街も皆さん商売が非常に苦しいんです。そして、廃業する人が出ております。商工会では、最低限の400名でしたか、会員数を確保するのに四苦八苦しております。そういう中で下屋の部分まだ調べてなかった、非常に残念です。怒るのではなくて、これはお願いなのです。ぜひ調べてテントでもホテルでも対応できれば最高だと思います。

最後になりましたが、ちょっと時間早いんじゃないですかね、最後になりましたが、市長選挙の折に、公約の中にホテルを建てると言われたこと、旧金木市民は決して忘れておりません、市長さん。ぜひよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（田中賢一） 以上をもって秋元洋子議員の質問を終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○副議長（田中賢一） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時05分 散会

平成17年五所川原市議会第4回定例会会議録(第4号)

議事日程

平成17年9月22日(木)午前10時開議

- 第1 議案第95号 専決処分の承認を求めることについてから議案第193号 市道路線の認定についてまで
-

本日の会議に付した事件

- 第1 議案第95号 専決処分の承認を求めることについてから議案第193号 市道路線の認定についてまで
-

出席議員(46名)

1番 原 田 寛 議員	2番 加 藤 磐 議員
3番 阿 部 春 市 議員	4番 齊 藤 一 郎 議員
5番 松 野 武 司 議員	6番 桑 田 茂 議員
7番 木 村 博 議員	8番 外 崎 茂 議員
9番 伊 藤 永 慈 議員	10番 田 中 昇 議員
11番 寺 田 達 也 議員	12番 稻 葉 好 彦 議員
13番 櫛 引 ユキ子 議員	14番 葛 西 ノリエ 議員
15番 東 茂 美 議員	16番 三 和 均 議員
17番 工 藤 誠一郎 議員	18番 寺 田 武 造 議員
19番 野 呂 國四郎 議員	20番 三 和 孝 治 議員
21番 古 川 幸 治 議員	22番 秋 元 洋 子 議員
23番 高 杉 利 彦 議員	24番 山 口 孝 夫 議員
25番 笠 井 幸 市 議員	26番 磯 辺 勇 司 議員
27番 伊丸岡 勇 議員	28番 平 山 秀 直 議員
30番 相 澤 治 議員	31番 平 山 則 雄 議員
32番 島 津 典 明 議員	33番 中 畑 藤 雄 議員
34番 田 中 賢 一 議員	35番 川 口 隆 議員
36番 中 谷 秀 八 議員	37番 福 士 寛 美 議員
40番 工 藤 善 司 議員	41番 葛 西 収 三 議員
42番 工 藤 武 則 議員	43番 吉 岡 浩 議員

44番 葛西敬太郎 議員
46番 濱田春士 議員
48番 長谷川清勝 議員

45番 成田長代 議員
47番 三潟春樹 議員
50番 前田清勝 議員

欠席議員（3名）

29番 笹山精喜 議員
39番 木村清一 議員

38番 川浪茂浩 議員

説明のため出席した者（27名）

市長	成田守
助役	雨森康夫
収入役	鳴海義男
総務部長	山田晴雄
財政部長	三橋俊一
民生部長	木村一善
福祉部長	宮崎堅治
経済部長	蒔田弘次
建設部長	笹森英志
金木総合支所長	福井定治
市浦総合支所長	成田義正
西北中央病院 事務局長	原慶之
水道事業所長	須郷純彦
教育委員長	阿部育也
教育長	高松隆三
教育部長	葛西皓
選挙管理委員会 委員長	平野光雄
選挙管理委員会 事務局長	木村隆一
農業委員会会長	秋田嘉徳
農業委員会 事務局長	鈴木正徳

総務課長	三上裕行
財政課長	工藤勝
企画課長	横山敏美
市民課長	野宮建司
保護福祉課長	小山内健造
農政課長	島谷淳
土木課長	白戸幸一

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋満直
次長	前田晃
議事係長	櫛引和雄

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員46名、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第4号により会議を進めます。
-

◎日程第1 議案第 95号から
議案第193号まで

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第95号 専決処分の承認を求めることについてから議案第193号 市道路線の認定についてまでの99件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第98号 専決処分の承認を求めることについてから議案第148号 平成17年度五所川原市介護保険特別会計補正予算までの51件については、全議員をもって構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、以上の51件については全議員をもって構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算・決算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知いたします。

次に、議案第95号 専決処分の承認を求めることについてから議案第97号 専決処分の承認を求めることについてまで及び議案第149号 五所川原市名誉市民条例案から議案第193号 市道路線の認定についてまでの48件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたから御報告いたします。

◎休会の件

- 議長（齊藤一郎） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議事整理のため、26日から29日までの4日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、以上の4日間は休会とすることに決しました。

なお、明23日から25日までの3日間は、会議規則第9条第1項の規定により休会とし、次回は来る30日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時37分 散会

平成17年五所川原市議会第4回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

平成17年9月30日（金）午前10時開議

- | | | |
|------|---------|---|
| 第 1 | 議案第 95号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 2 | 議案第 96号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 3 | 議案第149号 | 五所川原市名誉市民条例案 |
| 第 4 | 議案第150号 | 五所川原市顕彰条例案 |
| 第 5 | 議案第151号 | 五所川原市文化財保護条例案 |
| 第 6 | 議案第152号 | 五所川原市体育施設設置条例案 |
| 第 7 | 議案第156号 | 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例案 |
| 第 8 | 議案第157号 | 五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例案 |
| 第 9 | 議案第158号 | 五所川原市太宰治記念館「斜陽館」設置条例の一部を改正する条例案 |
| 第 10 | 議案第159号 | 五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例案 |
| 第 11 | 議案第188号 | 青森県市長会館管理組合を組織する地方公共団体数の増加について |
| 第 12 | 議案第191号 | 五所川原市過疎地域自立促進計画について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 第 13 | 議案第155号 | 五所川原市農村婦人の家設置条例案 |
| 第 14 | 議案第170号 | 五所川原市農産物加工施設設置条例の一部を改正する条例案 |
| 第 15 | 議案第171号 | 五所川原市牧野設置条例の一部を改正する条例案 |
| 第 16 | 議案第172号 | 五所川原市ふれあい牧場研修施設設置条例の一部を改正する条例案 |
| 第 17 | 議案第173号 | 五所川原市金木自然休養村管理センター設置条例の一部を改正する条例案 |
| 第 18 | 議案第174号 | 五所川原市金木観光物産館設置条例の一部を改正する条例案 |
| 第 19 | 議案第175号 | 五所川原市津軽三味線会館設置条例の一部を改正する条例案 |

- 第 20 議案第 176 号 五所川原市十三湖中の島ブリッジパーク設置条例の一部を改正する条例案
- 第 21 議案第 177 号 五所川原市脇元海辺ふれあいゾーン設置条例の一部を改正する条例案
- 第 22 議案第 178 号 五所川原市十三湖マリーナ設置条例の一部を改正する条例案
- 第 23 議案第 179 号 五所川原職業能力開発校設置条例の一部を改正する条例案
- 第 24 議案第 180 号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例案

(経常任委員長報告・質疑・討論・採決)

- 第 25 議案第 97 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 26 議案第 153 号 五所川原市働く婦人の家設置条例案
- 第 27 議案第 154 号 五所川原市遺児入学祝金等支給条例案
- 第 28 議案第 160 号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 第 29 議案第 161 号 五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 30 議案第 162 号 五所川原市保健センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 31 議案第 163 号 五所川原市地域福祉センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 32 議案第 164 号 五所川原市老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 33 議案第 165 号 五所川原市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例案
- 第 34 議案第 166 号 五所川原市生活支援ハウス設置条例の一部を改正する条例案
- 第 35 議案第 167 号 五所川原市森の家設置条例の一部を改正する条例案
- 第 36 議案第 168 号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 第 37 議案第 169 号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 第 38 議案第 187 号 青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県消防補償等組合同規約の変更について

- 第 39 議案第189号 青森県交通災害共済組合理約の一部変更について
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 40 議案第181号 五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例案
- 第 41 議案第182号 五所川原都市計画事業駅東部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 42 議案第183号 五所川原都市計画事業駅東部第二地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 43 議案第184号 五所川原都市計画事業南部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 44 議案第185号 五所川原都市計画事業大町二丁目地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 45 議案第186号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
- 第 46 議案第190号 津軽広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び津軽広域水道企業団規約の一部変更について
- 第 47 議案第192号 市道路線の廃止について
- 第 48 議案第193号 市道路線の認定について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 49 議案第 98号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 50 議案第 99号 平成16年度旧五所川原市一般会計歳入歳出決算について
- 第 51 議案第100号 平成16年度旧五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 52 議案第101号 平成16年度旧五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 53 議案第102号 平成16年度旧五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第 54 議案第103号 平成16年度旧五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算について
- 第 55 議案第104号 平成16年度旧五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 56 議案第105号 平成16年度旧五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 57 議案第106号 平成16年度旧五所川原市公共用地先行取得事業特別会計

歳入歳出決算について

- 第 58 議案第107号 平成16年度旧五所川原市病院事業会計決算について
- 第 59 議案第108号 平成16年度旧五所川原市水道事業会計決算について
- 第 60 議案第109号 平成16年度旧五所川原市工業用水道事業会計決算について
- 第 61 議案第110号 平成16年度金木町一般会計歳入歳出決算について
- 第 62 議案第111号 平成16年度金木町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第 63 議案第112号 平成16年度金木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算について
- 第 64 議案第113号 平成16年度金木町老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 65 議案第114号 平成16年度金木町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 66 議案第115号 平成16年度金木町水道事業会計決算について
- 第 67 議案第116号 平成16年度市浦村一般会計歳入歳出決算について
- 第 68 議案第117号 平成16年度市浦村下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 69 議案第118号 平成16年度市浦村国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について
- 第 70 議案第119号 平成16年度市浦村国民健康保険特別会計医科診療施設勘定歳入歳出決算について
- 第 71 議案第120号 平成16年度市浦村国民健康保険特別会計歯科診療施設勘定歳入歳出決算について
- 第 72 議案第121号 平成16年度市浦村老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 73 議案第122号 平成16年度市浦村介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算について
- 第 74 議案第123号 平成16年度市浦村介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算について
- 第 75 議案第124号 平成16年度市浦村相内財産区特別会計歳入歳出決算について

- 第 76 議案第 125 号 平成 16 年度市浦村脇元財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 77 議案第 126 号 平成 16 年度市浦村十三財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 78 議案第 127 号 平成 16 年度金木町嘉瀬財産区会計歳入歳出決算について
- 第 79 議案第 128 号 平成 16 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算について
- 第 80 議案第 129 号 平成 16 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 81 議案第 130 号 平成 16 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 82 議案第 131 号 平成 16 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 83 議案第 132 号 平成 16 年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 84 議案第 133 号 平成 16 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第 85 議案第 134 号 平成 16 年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算について
- 第 86 議案第 135 号 平成 16 年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 87 議案第 136 号 平成 16 年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 88 議案第 137 号 平成 16 年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 89 議案第 138 号 平成 16 年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 90 議案第 139 号 平成 16 年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 91 議案第 140 号 平成 16 年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 92 議案第 141 号 平成 16 年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算について

- 第 93 議案第142号 平成16年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算
について
 - 第 94 議案第143号 平成16年度五所川原市病院事業会計決算について
 - 第 95 議案第144号 平成16年度五所川原市水道事業会計決算について
 - 第 96 議案第145号 平成16年度五所川原市工業用水道事業会計決算について
 - 第 97 議案第146号 平成17年度五所川原市一般会計補正予算
 - 第 98 議案第147号 平成17年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補
正予算
 - 第 99 議案第148号 平成17年度五所川原市介護保険特別会計補正予算
(予算・決算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
 - 第100 発議第 8号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書案
-

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 95号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 議案第 96号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 3 議案第149号 五所川原市名誉市民条例案
- 第 4 議案第150号 五所川原市顕彰条例案
- 第 5 議案第151号 五所川原市文化財保護条例案
- 第 6 議案第152号 五所川原市体育施設設置条例案
- 第 7 議案第156号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 8 議案第157号 五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例
案
- 第 9 議案第158号 五所川原市太宰治記念館「斜陽館」設置条例の一部を改正
する条例案
- 第 10 議案第159号 五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 11 議案第188号 青森県市長会館管理組合を組織する地方公共団体数の増加
について
- 第 12 議案第191号 五所川原市過疎地域自立促進計画について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 13 議案第155号 五所川原市農村婦人の家設置条例案
- 第 14 議案第170号 五所川原市農産物加工施設設置条例の一部を改正する条例
案

- 第 15 議案第 171号 五所川原市牧野設置条例の一部を改正する条例案
- 第 16 議案第 172号 五所川原市ふれあい牧場研修施設設置条例の一部を改正する条例案
- 第 17 議案第 173号 五所川原市金木自然休養村管理センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 18 議案第 174号 五所川原市金木観光物産館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 19 議案第 175号 五所川原市津軽三味線会館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 20 議案第 176号 五所川原市十三湖中の島ブリッジパーク設置条例の一部を改正する条例案
- 第 21 議案第 177号 五所川原市脇元海辺ふれあいゾーン設置条例の一部を改正する条例案
- 第 22 議案第 178号 五所川原市十三湖マリーナ設置条例の一部を改正する条例案
- 第 23 議案第 179号 五所川原職業能力開発校設置条例の一部を改正する条例案
- 第 24 議案第 180号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例案

(経済常任委員長報告・質疑・討論・採決)

- 第 25 議案第 97号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 26 議案第 153号 五所川原市働く婦人の家設置条例案
- 第 27 議案第 154号 五所川原市遺児入学祝金等支給条例案
- 第 28 議案第 160号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 第 29 議案第 161号 五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例の一部を改正する条例案
- 第 30 議案第 162号 五所川原市保健センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 31 議案第 163号 五所川原市地域福祉センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 32 議案第 164号 五所川原市老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例案
- 第 33 議案第 165号 五所川原市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例案

- 第 34 議案第166号 五所川原市生活支援ハウス設置条例の一部を改正する条例案
- 第 35 議案第167号 五所川原市森の家設置条例の一部を改正する条例案
- 第 36 議案第168号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 第 37 議案第169号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 第 38 議案第187号 青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県消防補償等組合同規約の変更について
- 第 39 議案第189号 青森県交通災害共済組合同規約の一部変更について
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 40 議案第181号 五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例案
- 第 41 議案第182号 五所川原都市計画事業駅東部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 42 議案第183号 五所川原都市計画事業駅東部第二地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 43 議案第184号 五所川原都市計画事業南部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 44 議案第185号 五所川原都市計画事業大町二丁目地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 第 45 議案第186号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
- 第 46 議案第190号 津軽広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び津軽広域水道企業団規約の一部変更について
- 第 47 議案第192号 市道路線の廃止について
- 第 48 議案第193号 市道路線の認定について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 49 議案第 98号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 50 議案第 99号 平成16年度旧五所川原市一般会計歳入歳出決算について
- 第 51 議案第100号 平成16年度旧五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 52 議案第101号 平成16年度旧五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算について

- 第 53 議案第102号 平成16年度旧五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算
について
- 第 54 議案第103号 平成16年度旧五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳
出決算について
- 第 55 議案第104号 平成16年度旧五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決
算について
- 第 56 議案第105号 平成16年度旧五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算について
- 第 57 議案第106号 平成16年度旧五所川原市公共用地先行取得事業特別会計
歳入歳出決算について
- 第 58 議案第107号 平成16年度旧五所川原市病院事業会計決算について
- 第 59 議案第108号 平成16年度旧五所川原市水道事業会計決算について
- 第 60 議案第109号 平成16年度旧五所川原市工業用水道事業会計決算につい
て
- 第 61 議案第110号 平成16年度金木町一般会計歳入歳出決算について
- 第 62 議案第111号 平成16年度金木町介護保険特別会計歳入歳出決算につい
て
- 第 63 議案第112号 平成16年度金木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳
入歳出決算について
- 第 64 議案第113号 平成16年度金木町老人保健特別会計歳入歳出決算につい
て
- 第 65 議案第114号 平成16年度金木町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決
算について
- 第 66 議案第115号 平成16年度金木町水道事業会計決算について
- 第 67 議案第116号 平成16年度市浦村一般会計歳入歳出決算について
- 第 68 議案第117号 平成16年度市浦村下水道事業特別会計歳入歳出決算につ
いて
- 第 69 議案第118号 平成16年度市浦村国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳
出決算について
- 第 70 議案第119号 平成16年度市浦村国民健康保険特別会計医科診療施設勘
定歳入歳出決算について
- 第 71 議案第120号 平成16年度市浦村国民健康保険特別会計歯科診療施設勘

定歳入歳出決算について

- 第 72 議案第121号 平成16年度市浦村老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 73 議案第122号 平成16年度市浦村介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算について
- 第 74 議案第123号 平成16年度市浦村介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算について
- 第 75 議案第124号 平成16年度市浦村相内財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 76 議案第125号 平成16年度市浦村脇元財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 77 議案第126号 平成16年度市浦村十三財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 78 議案第127号 平成16年度金木町嘉瀬財産区会計歳入歳出決算について
- 第 79 議案第128号 平成16年度五所川原市一般会計歳入歳出決算について
- 第 80 議案第129号 平成16年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 81 議案第130号 平成16年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 82 議案第131号 平成16年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 83 議案第132号 平成16年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 84 議案第133号 平成16年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第 85 議案第134号 平成16年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算について
- 第 86 議案第135号 平成16年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 87 議案第136号 平成16年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 88 議案第137号 平成16年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳

- 出決算について
- 第 89 議案第 138 号 平成 16 年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 90 議案第 139 号 平成 16 年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 91 議案第 140 号 平成 16 年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 92 議案第 141 号 平成 16 年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 93 議案第 142 号 平成 16 年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 94 議案第 143 号 平成 16 年度五所川原市病院事業会計決算について
- 第 95 議案第 144 号 平成 16 年度五所川原市水道事業会計決算について
- 第 96 議案第 145 号 平成 16 年度五所川原市工業用水道事業会計決算について
- 第 97 議案第 146 号 平成 17 年度五所川原市一般会計補正予算
- 第 98 議案第 147 号 平成 17 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- 第 99 議案第 148 号 平成 17 年度五所川原市介護保険特別会計補正予算
(予算・決算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 100 発議第 8 号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書案
追加日程 発議第 9 号 五所川原市議会議員の定数に関する条例案
追加日程 発議第 10 号 五所川原市議会議員の定数等に関する条例案
追加日程 発議第 11 号 五所川原市議会議員の定数等に関する条例案

◎出席議員（47名）

1 番 原 田 寛 議員	2 番 加 藤 馨 議員
3 番 阿 部 春 市 議員	4 番 齊 藤 一 郎 議員
5 番 松 野 武 司 議員	6 番 桑 田 茂 議員
7 番 木 村 博 議員	8 番 外 崎 茂 議員
9 番 伊 藤 永 慈 議員	10 番 田 中 昇 議員
11 番 寺 田 達 也 議員	12 番 稲 葉 好 彦 議員
13 番 櫛 引 ユキ子 議員	14 番 葛 西 ノリエ 議員

15番	東	茂美	議員	16番	三和	均	議員
17番	工藤	誠一郎	議員	18番	寺田	武造	議員
19番	野呂	國四郎	議員	20番	三和	孝治	議員
21番	古川	幸治	議員	22番	秋元	洋子	議員
23番	高杉	利彦	議員	24番	山口	孝夫	議員
25番	笠井	幸市	議員	26番	磯辺	勇司	議員
27番	伊丸岡	勇	議員	28番	平山	秀直	議員
29番	笹山	精喜	議員	30番	相澤	治	議員
31番	平山	則雄	議員	32番	島津	典明	議員
33番	中畑	藤雄	議員	34番	田中	賢一	議員
35番	川口	隆	議員	36番	中谷	秀八	議員
37番	福士	寛美	議員	40番	工藤	善司	議員
41番	葛西	収三	議員	42番	工藤	武則	議員
43番	吉岡	浩	議員	44番	葛西	敬太郎	議員
45番	成田	長代	議員	46番	濱田	春士	議員
47番	三瀨	春樹	議員	48番	長谷川	清勝	議員
50番	前田	清勝	議員				

欠席議員（2名）

38番	川浪	茂浩	議員	39番	木村	清一	議員
-----	----	----	----	-----	----	----	----

説明のため出席した者（27名）

市	長	成田	守
助	役	雨森	康夫
収	入	鳴海	義男
財	政	三橋	俊一
民	生	木村	一善
福	祉	宮崎	堅治
経	済	蒔田	弘次
建	設	笹森	英志
金	木	福井	定治
市	浦	成田	義正
綜	合		
支	所		
長			

西北中央病院	原	慶	之
事務局 長	須	郷	純彦
水道事業所 長	阿	部	育也
教育委員 長	高	松	隆三
教 育 長	葛	西	皓
教育部 長	平	野	光雄
選挙管理委員会	木	村	隆一
委員 長	秋	田	嘉徳
選挙管理委員会	鈴	木	正徳
事務局 長	三	上	裕行
農業委員会 長	工	藤	勝美
農業委員 会	横	山	敏美
事務局 長	野	宮	建司
総務課 長	小	山	内健造
財政課 長	島	谷	淳
企画課 長	白	戸	幸一
市民課 長	関		秀三
保護福祉課 長			
農政課 長			
土木課 長			
会計課 長			

職務のため出席した事務局職員

事務局 長	高	橋	満直
次 長	前	田	晃
議事係 長	櫛	引	和雄

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員45名、定足数に達しております。

休会前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により会議を進めます。

◎日程第 1 議案第 95号から

日程第12 議案第191号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第95号 専決処分の承認を求めることについてから日程第12、議案第191号 五所川原市過疎地域自立促進計画についてまでの12件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（櫛引ユキ子） 一登壇一

おはようございます。本定例会において、総務常任委員会に付託されました議案12件について、去る22日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第95号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてであり、構成市町村の合併に伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少させるとともに、規約を変更するため平成17年7月29日に専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第96号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更についてであり、構成市町村の合併に伴い、青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数を減少させるとともに、規約を変更するため平成17年7月29日に専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第149号 五所川原市名誉市民条例案についてであります。本件は顕著

な功績を残した者を名誉市民として顕彰すること等について所要の事項を規定するため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第150号 五所川原市顕彰条例案についてであります。本件は市褒賞、文化褒賞等、市が行う顕彰について所要の事項を規定するため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第151号 五所川原市文化財保護条例案及び議案第152号 五所川原市体育施設設置条例案についてであります。本件はいずれも地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため提案するものであり、これに対し公募の時期及び期間等について質疑があり、説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第156号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は市章選定委員会を廃止し、新たに五所川原市顕彰委員会ほか4附属機関を設置するため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第157号 五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は地方自治法の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにするとともに、高校生以下の利用料金を無料とするため提案するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第158号 五所川原市太宰治記念館「斜陽館」設置条例の一部を改正する条例案についてであります。本件も地方自治法の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため提案するものであるとの説明に対し、指定管理者制度における重要文化財の取り扱い等について質疑があり、説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第159号 五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は図書館分館を本条例に規定するため提案するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第188号 青森県市長会館管理組合を組織する地方公共団体数の増加についてであります。本件は構成市町村の合併に伴い、青森県市長会館管理組合を組織する地方公共団体数を増加させるため提案するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第191号 五所川原市過疎地域自立促進計画についてであります。本件は五所川原市過疎地域自立促進計画を定めるため提案するものであるとの説明に対し、新市の過疎適用月日、五所川原第一中学校建設事業費における過疎債予算額と確定額、通常の地方債と過疎債の違い等について質疑があり、説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましては、当委員会の決定どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第95号及び議案第96号の2件は承認、議案第149号から議案第152号まで及び議案第156号から議案第159号まで並びに議案第188号及び議案第191号の10件は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第13 議案第155号から

日程第24 議案第180号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第13、議案第155号 五所川原市農村婦人の家設置条例案から日程第24、議案第180号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例案までの12件を一括議題といたします。

本件に関し、経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長。

○経済常任委員長（三和 均） 一登壇一

おはようございます。本定例会において経済常任委員会に付託されました議案12件について、去る22日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、

その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第155号 五所川原市農村婦人の家設置条例案であります。本件は暫定施行されていた五所川原市農村婦人の家設置条例について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため提案するものであるとの説明があり、これに対し、公の施設の管理を指定管理者に行わせることでどういう効果があるのか、また指定管理料の算定方法についての質疑があり、説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第170号 五所川原市農産物加工施設設置条例の一部を改正する条例案から議案第180号 五所川原市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例案までの11件は、いずれも地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため提案するものであるとの説明があり、これに対し、指定管理者となるための要件及び指定管理者を公募する際の募集要項等についての質疑があり、説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても当委員会の決定どおり御議決賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第155号及び議案第170号から議案第180号までの12件は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第25 議案第 97号から

日程第39 議案第189号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第25、議案第97号 専決処分の承認を求めることについてから日程第39、議案第189号 青森県交通災害共済組合同規約の一部変更についてまでの15件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○民生常任委員長（磯辺勇司） 一登壇一

おはようございます。本定例会で民生常任委員会に付託されました議案15件について、去る22日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第97号 専決処分の承認を求めることについては、その内容が青森県消防補償等組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県消防補償等組合同規約の変更についてであり、市町村合併により、構成団体数の増減と規約を変更するため、平成17年7月29日に専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第153号 五所川原市働く婦人の家設置条例案及び議案第161号 五所川原市し～うらんど海遊館設置条例の一部を改正する条例案から議案第167号 五所川原市森の家設置条例の一部を改正する条例案までの8件は、いずれも地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため提案するものであるとの説明があり、これに対し、指定管理者の条件について、対象施設のこれまでの管理方法について、指定管理者制度のメリットについて質疑があり、説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第154号 五所川原市遺児入学祝金等支給条例案については、合併前の3市町村でともに実施していた事業であり、青森県遺児等援護対策事業に基づき制定するものであるとの説明があり、これに対し、祝金の額について質疑があり、説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第160号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案については、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領の一部改正に伴い、乳幼児の入院時の食事療養費を対象外とするものであるとの説明があり、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第168号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案については、青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、入院時食事療養費標準負担額を対象外とするものであるとの説明があり、賛成多数により

原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第169号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例案については、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、助成対象となる医療費自己負担額に本人1割負担を導入、また世帯の所得額が670万を超える方、65歳以上で市町村民税課税者を助成対象外とするものであるとの説明があり、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第187号 青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県消防補償等組合同規約の変更については、水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条文を整備するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第189号 青森県交通災害共済組合同規約の一部変更については、構成市町村の合併に伴い、議員定数等を改めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても当委員会の決定どおり御議決賜りますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、議案第97号は承認、議案第153号及び議案第154号、議案第160号から議案第169号まで並びに議案第187号及び議案第189号の14件は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第40 議案第181号から

日程第48 議案第193号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第40、議案第181号 五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例案から日程第48、議案第193号 市道路線の認定についてまでの9件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○建設常任委員長（古川幸治） 一登壇一

おはようございます。御報告申し上げます。

本定例会において、建設常任委員会に付託されました議案9件について、去る22日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第181号 五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は公園施設として設置された体育施設を教育機関とすることに伴い、所要の事項を改正するため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第182号 五所川原都市計画事業駅東部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案から議案第185号 五所川原都市計画事業大町二丁目地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案までの4件についてであります。本件は土地区画整理法の改正に伴い、所要の事項を改正するため提案するものであるとの説明があり、これに対し、土地区画整理事業の民間施行について質疑があり、説明を了として、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第186号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は土地区画整理法の改正に伴い、所要の事項を改正するため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第190号 津軽広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び津軽広域水道企業団規約の一部変更についてであります。本件は構成市町村の合併に伴い、津軽広域水道企業団を組織する地方公共団体の数を減少させるとともに、規約を変更するため提案するものであるとの説明があり、これに対して五所川原市の加入状況について質疑があり、説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第192号 市道路線の廃止についてであります。本件は都市計画道路3・

4・3号漆川岩木町線の一部が完成したことに伴い、路線の起点を変更し、改めて認定し直すため市道路線を廃止するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第193号 市道路線の認定についてであります。都市計画道路3・4・3号漆川岩木町線の一部が完成したことに伴い、路線の起点を変更し、市道路線を認定するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり御議決賜りますようお願い申し上げ、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第181号から議案第186号まで及び議案第190号並びに議案第192号の8件は原案可決、議案第193号は認定であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第49 議案第 98号から

日程第99 議案第148号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第49、議案第98号 専決処分の承認を求めることについてから日程第99、議案第148号 平成17年度五所川原市介護保険特別会計補正予算までの51件を一括議題といたします。

本件に関し、予算・決算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

○予算・決算特別委員長（中谷秀八） 一登壇一

おはようございます。去る22日の本会議において設置されました予算・決算特別委員

会は、同日議場において開催し、委員長に不肖私中谷秀八が、副委員長に工藤武則委員が選任され、26日に付託されました議案51件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について報告申し上げます。

当委員会は、議員全員をもって構成されておりますので、議案の内容、その他の詳細については省略させていただき、議案番号順に審査経過に述べられた質疑の主たるものを箇条的に申し上げますので、御了承願います。

議案第98号 専決処分の承認を求めることについて、本件は平成17年度五所川原市一般会計補正予算であります。質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第99号 平成16年度旧五所川原市一般会計歳入歳出決算であります。ペット火葬場使用料の内容について質疑があり、答弁を了として、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第100号 平成16年度旧五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算についてから議案第109号 平成16年度旧五所川原市工業用水道事業会計決算についての10件は、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第110号 平成16年度金木町一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入においてはふれあい体験農園使用料及び町税の不納欠損額並びに収入未済額の内容についての質疑があり、また歳出においては旧嘉瀬山処分場水質検査委託料及び公立金木病院負担金の内容について質疑があり、それぞれ答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第111号 平成16年度金木町介護保険特別会計歳入歳出決算についてから議案第115号 平成16年度金木町水道事業会計決算についてまでの5件は、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第116号 平成16年度市浦村一般会計歳入歳出決算については、村民税の徴収率について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第117号 平成16年度市浦村下水道事業特別会計歳入歳出決算については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第118号 平成16年度市浦村国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算については、ピンコロ館完成に伴う運営補助金の活用状況について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第119号 平成16年度市浦村国民健康保険特別会計医科診療施設勘定歳入歳出決算についてから議案第122号 平成16年度市浦村介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算についてまでの4件については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

のと決しました。

次に、議案第123号 平成16年度市浦村介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算については、さしたる質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第124号 平成16年度市浦村相内財産区特別会計歳入歳出決算及び議案第125号 平成16年度市浦村脇元財産区特別会計歳入歳出決算の2件については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第126号 平成16年度市浦村十三財産区特別会計歳入歳出決算については、土地売払収入の内容について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第127号 平成16年度金木町嘉瀬財産区会計歳入歳出決算については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第128号 平成16年度五所川原市一般会計歳入歳出決算については、地方債の返還計画についての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第129号 平成16年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算についてから議案第145号 平成16年度五所川原市工業用水道事業会計決算についての17件は、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第146号 平成17年度五所川原市一般会計補正予算については、バイオマス利活用事業費補助金及び構想書作成委託料並びに利活用調査委託料の内容について、さらにはバイオマス事業に係る取り組み状況についての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第147号 平成17年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算及び議案第148号 平成17年度五所川原市介護保険特別会計補正予算の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の結果の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり御議決賜りますようお願い申し上げ、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、議案第98号は承認、議案第99号から議案第145号までの47件は認定、議案第146号から議案第148号までの3件は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

暫時休憩いたします。

午前 11時13分 休憩

午後 3時44分 再開

○議長(齊藤一郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○議長(齊藤一郎) 本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎日程第100 発議第8号

○議長(齊藤一郎) 日程第100、発議第8号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書案を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

26番磯辺勇司議員。

○26番(磯辺勇司議員) 一登壇一

発議第8号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書案であります。内容については皆様のお手元に配付しております議案書のとおりでありますので、提案理由の説明を省略させていただき、満場の御賛同を得、御議決賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長(齊藤一郎) この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議1件については、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 発議第8号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書案の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程追加の議決

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

本日議員提出議案が3件提出されました。

この際、3件を議事日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、3件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎追加日程 発議第 9号から

追加日程 発議第11号まで

○議長（齊藤一郎） 追加日程、発議第9号 五所川原市議会議員の定数に関する条例案から追加日程、発議第11号 五所川原市議会議員の定数等に関する条例案までの3件を一括議題といたします。

各提出者より提案理由の説明を求めます。

最初に、福士寛美議員。

○37番（福士寛美議員） 一登壇一

それでは、私の方から今議会開催するまでいろいろ議論になってきた選挙区、それともオープンにするかというようなことで議論になってきたわけですが、3月でもって多くの方たちの御理解、そして御努力によって新しい五所川原市が発足したわけでありま
す。そして、そういうことでもありますから、新しい五所川原市をみんなでもってよしは
よし、悪しは悪しとしながら、一致団結しながらこれから物事を進めていくのが筋であ
ろうかと思えます。そういうことからして、ここに小さな選挙区を設けていろんなこと
をやるよりも、新生五所川原市を一本の選挙区として、そして次の1年後の選挙をオー
プンな形でやるべきではないかというふうに思いまして、私はこれを提案するわけであ
ります。どうか多くの議員の皆さん方の御理解を賜りたく、以上をもって提案の理由に
かえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 次に、山口孝夫議員。

○24番（山口孝夫議員） 一登壇一

ただいま福士議員が定数の問題でお話ししましたけれども、私はさっきの議運やら全
員協議会でも出ていましたけども、7、3という意見がありましたけども、7、3、20と
ありましたけども、どうしても2倍を超える格差が生じるということで、票の不公平が
生じると。そういう意味合いも兼ねて21、7、2を提案いたします。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 次に、36番中谷秀八議員。

○36番（中谷秀八議員） 一登壇一

それでは、提案の理由を説明させていただきます。

ことしの3月28日、旧五所川原市、旧金木町、旧市浦村の3市町村の合併を見ました
が、合併小委員会の中で選挙制度の結論が得られず、今回まで持ち越しとなりました。
今回も当初考えたとおり、旧町村の中でも地域住民の民意にこたえることさえもままな
らない状況の中で、3市町村全域での選挙活動は広範な市町村民の民意にこたえること
は至難のわざと考えられます。したがって、今後初回選挙は区割制とし、議員定数
では発議第11号のとおり、旧五所川原市20人、旧金木町7人、旧市浦村3人の区割制を
提案するものであります。

本趣旨を御理解の上、多数の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまし
て提案の理由の説明といたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議3件については、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、以上の3件は委員会付託を省略することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 発議第9号 五所川原市議会議員の定数に関する条例案の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

発議第9号については、無記名投票をもって採決いたしたいと思ひます。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員は46名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

あらかじめ申し上げます。記載所を設けましたので、こちらの方で記載してください。

（投票用紙配付）

○議長（齊藤一郎） 配付漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） なしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（齊藤一郎） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件を可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票願ひます。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第71条第2項の規定により否とみなします。

点呼を命じます。事務局長より。

(職員議席番号点呼、投票)

○議長(齊藤一郎) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(齊藤一郎) 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に12番稲葉好彦議員、35番川口隆議員、45番成田長代議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いを願います。

(立会人登壇、開票)

○議長(齊藤一郎) 投票の結果を報告いたします。

投票総数46票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち賛成24

反対22

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、発議第9号 五所川原市議会議員の定数に関する条例案は可決されました。

本件が可決されましたので、ほかの発議は議決不要となります。

以上をもって本定例会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

◎市長あいさつ

○議長(齊藤一郎) 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○市長(成田 守) 一登壇一

平成17年第4回定例会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成16年度各会計決算及び指定管理者関連条例案ほか多数の重要案件を御審議いただきました本定例会も、齊藤議長を初め、中谷予算・決算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして、全議案とも滞りなく御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして今後の市政運営に反映してまいる所存であります。

さて、世界的異常気象が伝えられておりますが、幸い当市におきましては今冬の豪雪によるリンゴの枝折れ被害や今月の台風、大雨による冠水、倒伏被害などが見られたものの、農家、関係機関の御努力のかいあって甚大な被害には至らず、水稲、リンゴが平年以上のでき秋であると同時に、野菜生産についてもまずまずの成果をおさめていると伺い、安堵しているところであります。

申すまでもなく、農林水産業は最も重要な基幹産業であります。現代社会においては、ややもすると我々の生命がこれらの産業に支えられていることを忘れ、他の産業に比してその存在が軽視されがちであります。政府を初め、我々は今以上にこれら自然を相手にする仕事に対して敬意を払い、保護する必要があると存じております。

また、当市の自然環境を考慮した場合、まちづくりの観点からも農林水産業の振興なくして市の将来はあり得ないと申し上げても過言ではないと存じております。小職も議員各位の御助言、御協力を得ながら、当地域の農林水産業の振興のため、ひいては当市経済の発展のため力を尽くしてまいりたいと存じておりますので、今後とも倍旧の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいま議員の先生方の定数が定まりました。どうぞ一雨ごとに寒さ、秋を深めていく時節であります。ひとつ先生方、御健康に留意されまして、それぞれのお立場で御活躍ありますように心からお祈りをして閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変御苦勞さまでございました。

◎閉会宣告

○議長（齊藤一郎） これにて平成17年五所川原市議会第4回定例会を閉会いたします。

午後 4時20分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成17年9月30日

五所川原市議会議長 齊 藤 一 郎

五所川原市議会副議長 田 中 賢 一

五所川原市議会議員 寺 田 達 也

五所川原市議会議員 稲 葉 好 彦

五所川原市議会議員 櫛 引 ユキ子